

横浜市営地下鉄 3 号線  
あざみ野～新百合ヶ丘間(横浜市域)  
計画段階配慮書

令和 2 年 7 月

横浜市



## はじめに

横浜市の鉄道は、横浜駅を中心として昭和40年代に骨格となる鉄道網が形成されて以降、順次、鉄道ネットワークの拡充が図られてきました。

近年では、平成12年の運輸政策審議会答申第18号における「東京圏における高速鉄道を中心とする交通網の整備に関する基本計画について」で位置づけられた路線として、平成16年にみなとみらい線、平成20年に横浜環状鉄道日吉～中山間(横浜市営地下鉄グリーンライン)、令和元年に相鉄・JR直通線が開業し、現在、相鉄・東急直通線の早期開業を目指し工事が進められているなど、さらなる鉄道ネットワークの充実が図られています。

しかし、都市の国際競争力強化の必要性の高まり、少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、首都直下型地震をはじめとした災害リスク等、東京圏の都市鉄道を取り巻く環境が大きく変化してきています。

このような状況の中、より質の高い東京圏の都市鉄道ネットワークを構築する観点から、平成28年4月交通政策審議会答申第198号<sup>注1)</sup>「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクトの中で、横浜市北部や川崎市北部と横浜市中心部とのアクセス利便性の向上に意義がある路線として、横浜3号線<sup>注2)</sup>の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)が位置づけられました。

これを受け、横浜市、川崎市が協調し調整を進めた結果、両市の合意が図られ平成31年1月に横浜市営地下鉄3号線延伸の事業化を判断し、その後、令和2年1月に概略ルート、駅位置について決定しています。

延伸事業は、鉄道及び軌道の建設であり「横浜市環境影響評価条例」の第1分類事業に該当するため、同条例に基づき「横浜市営地下鉄3号線あざみ野～新百合ヶ丘間(横浜市域) 計画段階配慮書」として、ここに取りまとめました。

延伸に係る施設は都市施設として都市計画に定めることから、横浜市環境影響評価条例第44条の規定により、計画段階配慮その他の手続は、当該都市計画に係る都市計画決定権者が、当該第1分類事業に係る計画段階事業者に代わり行います。

今後、事業計画の策定や事業の実施に当たっては、本書で取りまとめた計画段階配慮事項を踏まえた計画としつつ、事業を進めてまいります。

なお、延伸事業は川崎市域においても実施されますが、川崎市域においては「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき別途、手続を行うこととしています。

### 注1)【交通政策審議会答申第198号】

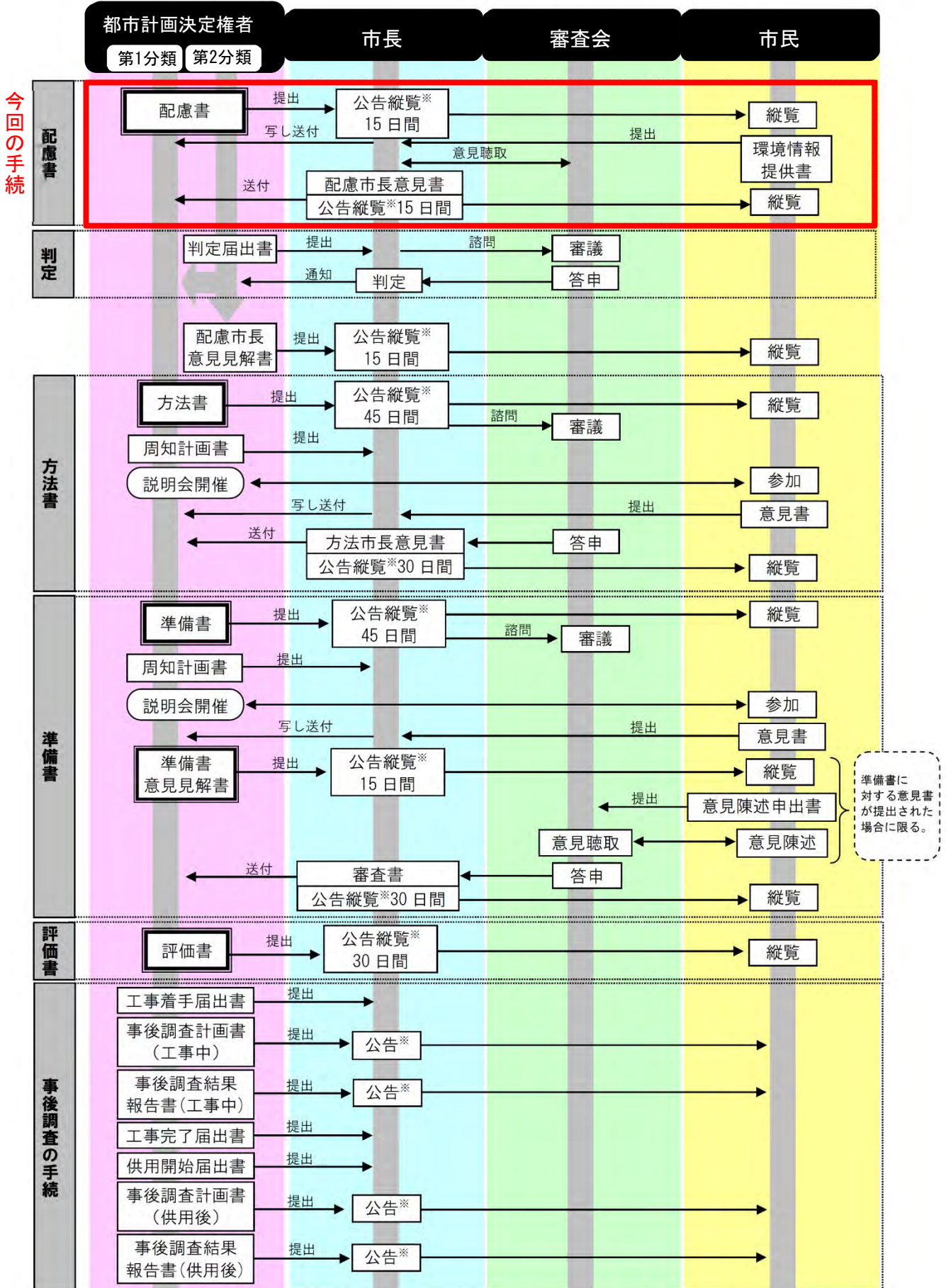
国土交通大臣の諮問機関である交通政策審議会が「東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する小委員会」において2年間の検討を経て、2016年(平成28年)4月20日に行った答申  
目標年次は概ね15年後の2030年頃としている。

### 注2)【横浜3号線】

交通政策審議会答申第198号での路線名



横浜市環境影響評価条例の手續と配慮書の段階



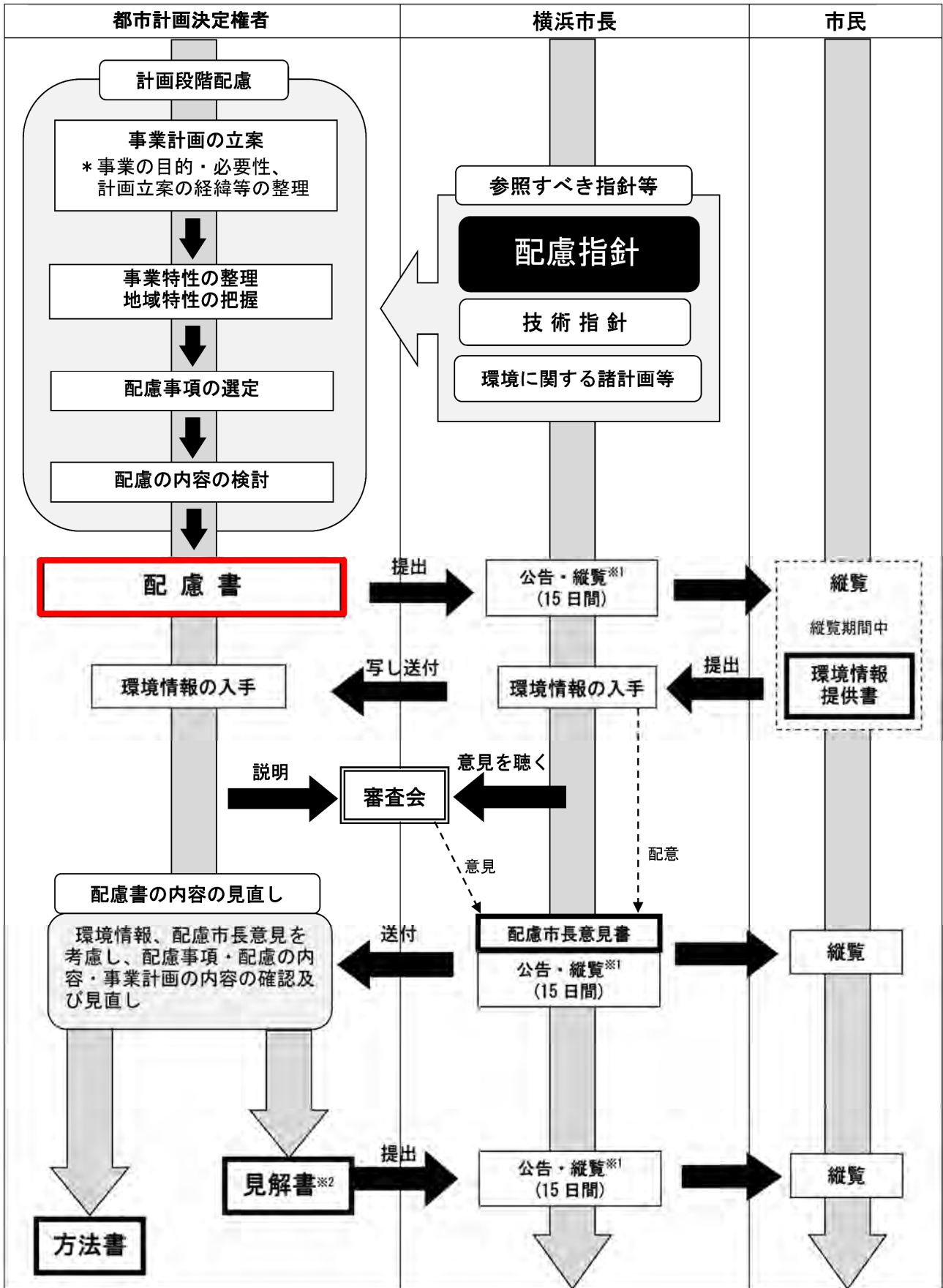
※併せて、インターネット等での公表も行います。

(平成 25 年 7 月 1 日 施行)

資料：「横浜市の環境影響評価条例の手續の流れ [手續フロー図]」（横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課ホームページ 令和 2 年 5 月参照）より一部加筆



計画段階配慮書の検討手順



※1 横浜市役所市民情報センター及び計画区域が存在する区の区役所で縦覧を行うとともに、インターネットで公表します。  
 ※2 条例第16条第1項第2号の措置をとられた第2分類事業を実施しようとする者が作成します。





## 目次

第1章 事業計画の概要	1-1
1.1 延伸事業の内容	1-1
1.2 延伸事業の目的及び必要性	1-3
1.3 事業計画の概要	1-4
1.3.1 事業計画の概要	1-4
1.3.2 施工計画の内容	1-6
1.3.3 事業のスケジュール	1-6
1.4 事業計画を立案した経緯	1-7
1.4.1 関連計画等の経緯	1-7
1.4.2 環境配慮検討の経緯	1-8
第2章 地域の概況及び地域特性	2-1
2.1 調査対象地域等の設定	2-1
2.2 地域の概況	2-2
2.2.1 気象の状況	2-2
2.2.2 地形、地質、地盤の状況	2-3
2.2.3 水循環の状況	2-12
2.2.4 植物、動物の状況	2-16
2.2.5 人口、産業の状況	2-26
2.2.6 土地利用状況	2-31
2.2.7 交通、運輸の状況	2-36
2.2.8 公共施設等の状況	2-42
2.2.9 文化財等の状況	2-59
2.2.10 公害等の状況	2-73
2.2.11 災害の状況	2-87
2.2.12 廃棄物の状況	2-106
2.2.13 法令等の状況	2-111
2.3 事業計画区域周辺における地域特性の概要	2-115
第3章 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容	3-1



## 第 1 章 事業計画の概要



# 第 1 章 事業計画の概要

## 1.1 延伸事業の内容

横浜市営地下鉄 3 号線あざみ野～新百合ヶ丘間の延伸（以下「延伸事業」とします。）は、現在、湘南台～あざみ野間を営業運行している横浜市営地下鉄ブルーライン（湘南台～関内間を横浜市営地下鉄 1 号線、関内～あざみ野間を横浜市営地下鉄 3 号線と呼びます。）を小田急線新百合ヶ丘駅まで延伸し、広域的な鉄道ネットワークの形成、新幹線へのアクセス機能の強化、沿線地域の活性化等を目的として行う事業です（図 1-1）。

構造形式は地下式を基本としますが、詳細なトンネルの位置、深度、駅位置、施工方法等については、周辺環境への影響、周辺まちづくりとの整合、経済性などを総合的に比較検討し決定します。

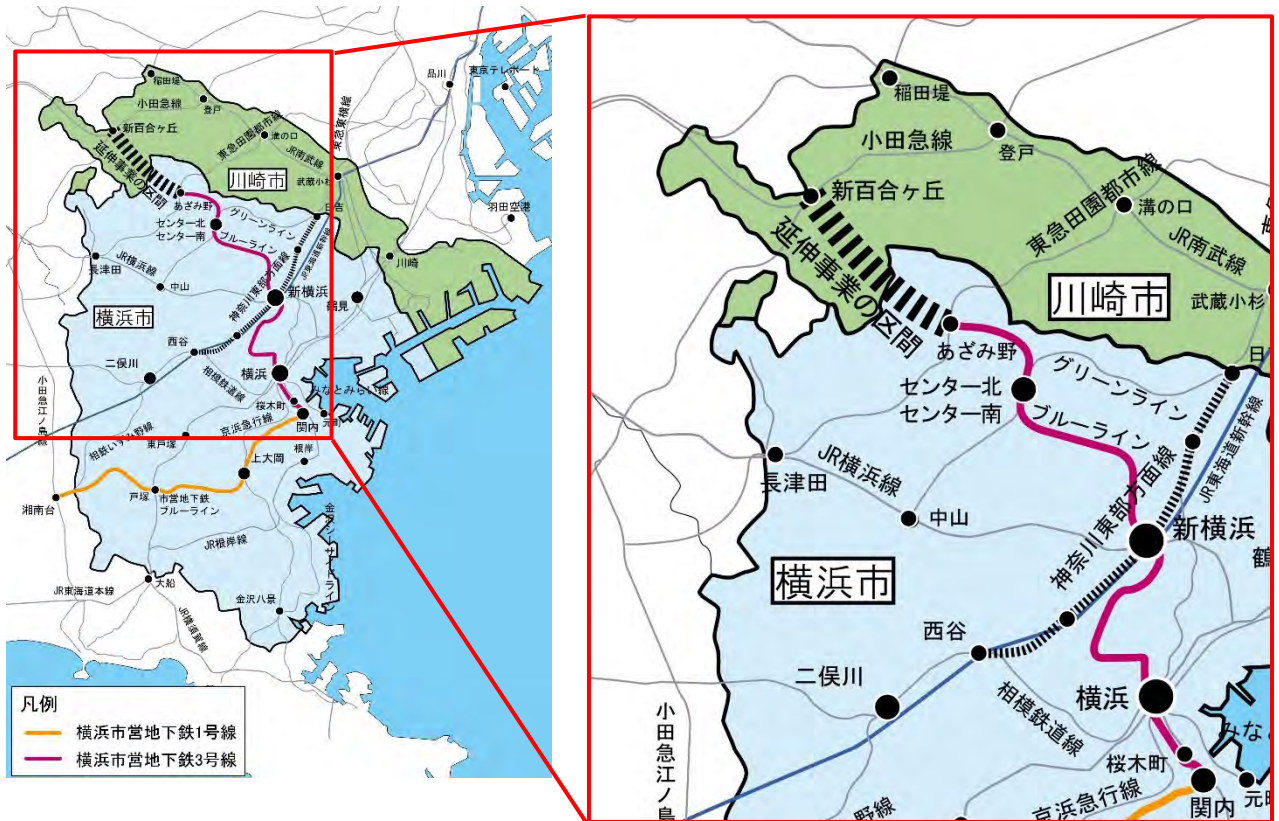


図 1-1 事業計画位置図

延伸事業は表 1-1及び図 1-2に示すとおり、横浜市営地下鉄 3 号線をあざみ野駅からすすき野付近を經由し小田急線新百合ヶ丘駅南口付近までの 延長約6.5kmを延伸するものです。このうち横浜市環境影響評価条例の対象となる区間（以下「対象区間」とします。）は、横浜市内の延長約 3 kmとなります。

表 1-1 延伸事業の内容

項目	内容
延伸事業の種類	鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第 2 条第 2 項に規定する第一種鉄道事業
延伸事業の区間	起点：横浜市営地下鉄 あざみ野駅 終点：小田急線 新百合ヶ丘駅南口付近 (延長約6.5km)
構造形式	地下式
駅施設	既設あざみ野駅を除き 4 駅を設置 対象区間に 2 駅（嶮山付近、すすき野付近）を設置
単線、複線の別	複線
列車速度	設計最高速度80km/h
動力	直流750ボルト
集電方式	第三軌条方式
変電所	未定（3箇所程度を想定）
換気塔	未定（駅部に設置を予定）
対象区間	延伸事業の区間のうち 横浜市青葉区あざみ野二丁目～青葉区美しが丘西二丁目 ：延長約 3 km

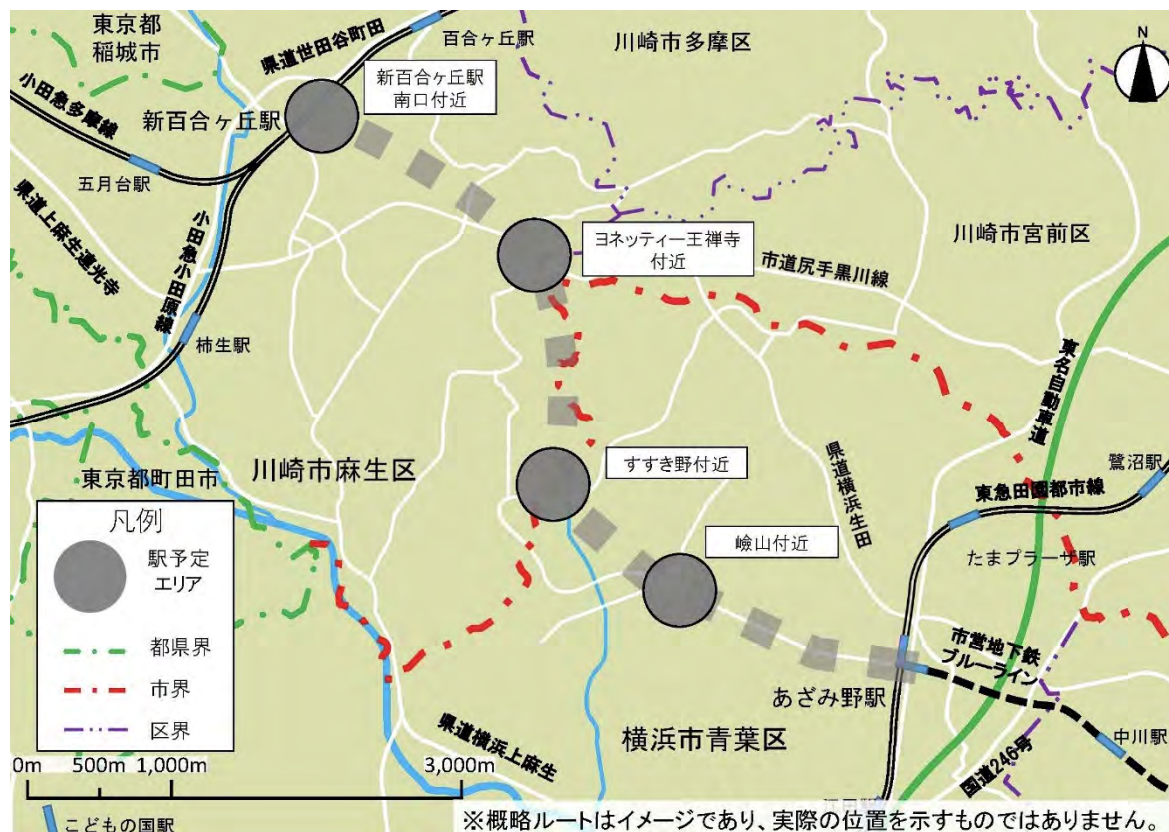


図 1-2 概略ルート・駅位置図

## 1.2 延伸事業の目的及び必要性

横浜市営地下鉄ブルーラインは、現在、路線延長40.4kmの横浜の基幹交通として、沿線地域のまちづくりや郊外部から横浜都心及び新横浜都心へのアクセス向上等の重要な役割を担っています。

延伸事業は、横浜市営地下鉄3号線を小田急線新百合ヶ丘駅まで延伸するもので、広域的な鉄道ネットワークの形成、新幹線へのアクセス機能の強化、沿線地域の活性化等を目的とした重要な施策となります。

### 1.3 事業計画の概要

#### 1.3.1 事業計画の概要

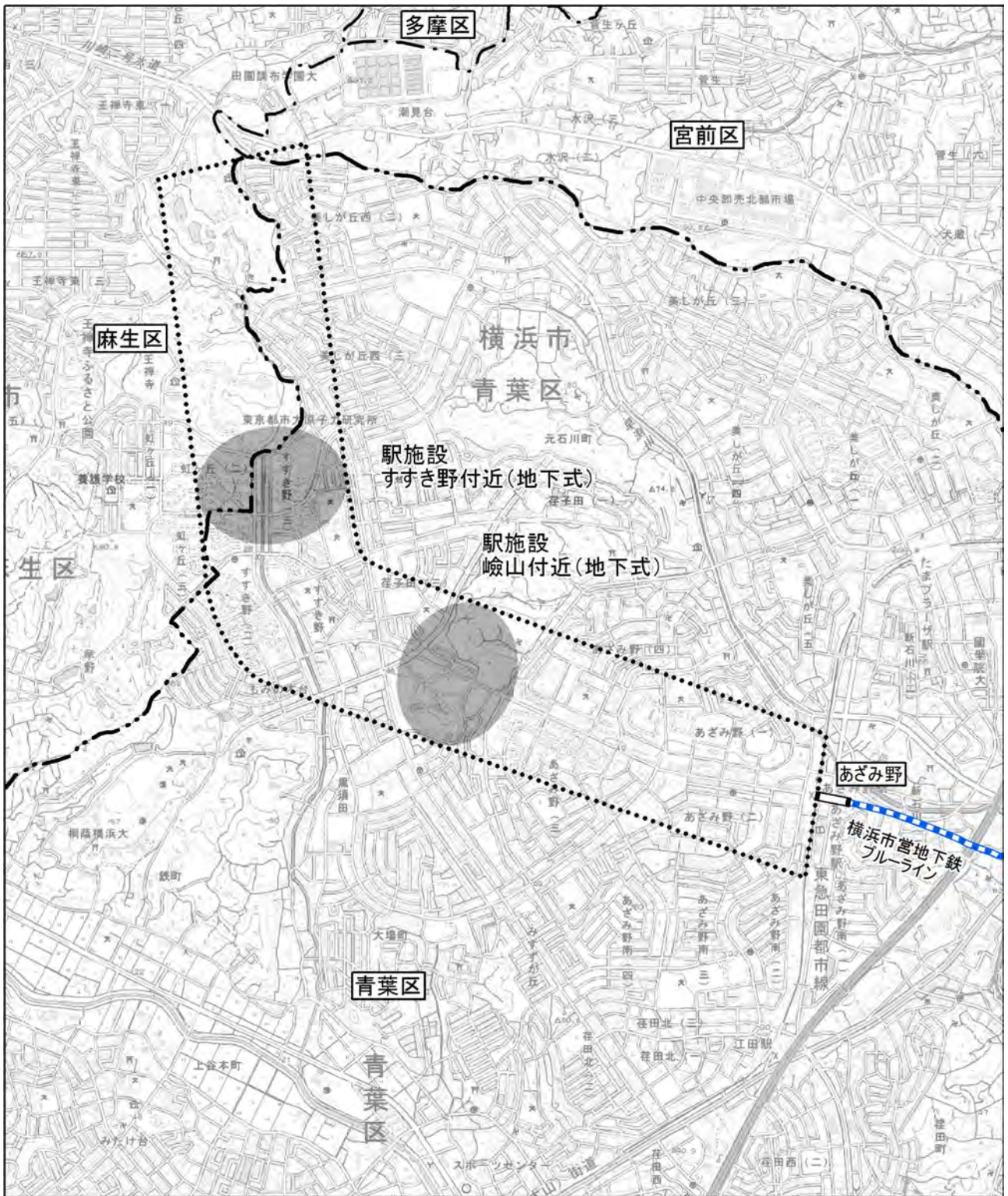
対象区間における延伸事業（以下「本事業」とします。）の計画概要は、表 1-2に示すとおりです。

また、本事業を実施しようとする区域（以下「事業計画区域」とします。）は、図 1-3に示すとおりです。

表 1-2 事業計画の概要

都市計画決定権者の名称並びに当該第1分類事業を実施しようとする者の氏名及び住所	【都市計画決定権者】 横浜市 【第1分類事業を実施しようとする者】 名称 横浜市 代表者の氏名 林 文子 主たる事務所の所在地 横浜市中区本町6丁目50番地の10
事業の名称	横浜市営地下鉄3号線あざみ野～新百合ヶ丘間（横浜地域）
事業の種類、規模	鉄道及び軌道の建設 （第1分類事業） 延長：約3kmの地下式
事業計画区域	起点：横浜市青葉区あざみ野二丁目 終点：横浜市青葉区美しが丘西二丁目
事業に係る主な許可等の内容	・都市計画決定：都市計画法第19条 ・都市計画事業認可：都市計画法第59条 ・鉄道事業許可：鉄道事業法第3条 ・工事の施行認可：鉄道事業法第8条 ・道路への敷設の許可：鉄道事業法第61条 ・道路の占用の許可：道路法第32条
図書作成の受託者	日本工営株式会社 代表取締役社長 有元 龍一 東京都千代田区九段北一丁目14番6号





- 凡例
- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
  - - - 市境
  - · - 区境
  - 駅の位置

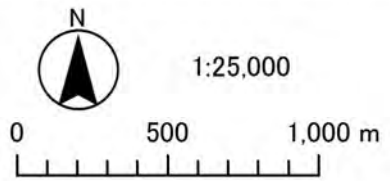


図 1-3 事業計画区域

### 1.3.2 施工計画の内容

施工計画の立案に当たっては、以下に示す内容に配慮し検討していきます。

#### [事前計画]

- ・現地調査、地質調査などにより周辺状況を把握し、その状況に応じた設計や工法の採用及び適切な施工管理計画に基づく工事の実施により、地下水位、地盤沈下等への影響を軽減させるとともに、工事作業上の安全確保を徹底します。
- ・建設機械や工事用車両が集中しないよう効率的な施工計画の策定や工事工程の管理に努めます。
- ・使用する建設機械について、環境対策型建設機械の採用に努めます。また、アイドリングストップの推進や過負荷運転の防止などを徹底し、周辺への影響を軽減します。
- ・工事用車両の走行について、規制速度の順守や歩行者、自転車優先など、交通安全の確保を徹底するとともに、周辺道路の幅員や渋滞等の状況を考慮した運行計画を検討し、あらかじめ指定した運行ルートの順守や過積載、急発進、急加速の禁止等により、生活道路及びその周辺への影響を軽減します。

#### [現場対応]

- ・建設機械及び工事用車両については、適切な点検、整備によりその性能を維持し、不要な環境負荷の低減に努めます。
- ・トンネル作業基地などで長時間連続して稼働する建設機械等がある場合、防音型仮囲いの設置等により周辺への影響の低減に努めます。
- ・工事区域への仮囲いの設置や誘導員の配置等により、周辺住民の安全及び円滑な通行の確保に配慮します。
- ・工事ヤードにおいて、散水や工事用車両のタイヤ洗浄を必要に応じて実施し、粉じんの飛散防止や周辺道路の汚れの防止に努めます。
- ・工事排水が発生する場合には、必要に応じて沈砂槽等を設け、適切に処理します。
- ・既設構造物（鉄道施設等）の解体、撤去に当たっては、「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画（横浜市、平成28年3月）」の取組を推進し、廃棄物の減量化、資源化を図るとともに、適正な処理を徹底します。また、特別管理産業廃棄物であるアスベストが発生する場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適切に処理します。
- ・建設発生土については、可能な限り事業内再利用や他の公共事業等での再利用に向けて調整します。また、汚泥が発生した場合は適正に処理します。
- ・工事用型枠材等は、熱帯産木材の使用を極力避け、繰り返し使用できる型枠を使用するなど配慮します。

#### [周知]

- ・事業全般や工事に関する問い合わせは真摯に対応し、周辺住民とのコミュニケーションを図りながら工事を進めます。
- ・工事の実施に当たっては、事前に周辺住民へ工事内容の情報提供を行い、周知徹底を図ります。

### 1.3.3 事業のスケジュール

今後、関係法令手続（鉄道事業許可、環境影響評価、都市計画決定等）、関係機関協議、実施設計等を経て工事に着手し、交通政策審議会答申の目標年次である2030年（令和12年）の開業を想定しています。

## 1.4 事業計画を立案した経緯

### 1.4.1 関連計画等の経緯

平成28年4月交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、「横浜市北部や川崎市北部と横浜市中心部とのアクセス利便性の向上」に意義がある路線として、延伸事業が位置づけられました。

また、平成30年3月「横浜国際港都建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「神奈川東部方面線の整備や高速鉄道3号線の延伸などにより市内外の拠点間の移動の利便性や速達性をさらに向上させるとともに、羽田空港や中央新幹線（リニア）とのアクセス強化など、より充実した鉄道ネットワークを構築します。」と示され、平成30年10月「横浜市中期4か年計画2018～2021」では、「交通ネットワークの充実による都市インフラの強化」が政策として掲げられ、その主な施策(事業)として、延伸事業の推進が位置づけられています。

これらを踏まえ、図1-4に示すとおり、平成29年度からルート・構造の検討調査、事業実現性の検討等を実施するとともに、川崎市との合意形成を進め、平成31年1月に事業化の判断を行いました。その後、住民説明会や川崎市域内のルートに関する市民意見募集等を経て、令和2年1月に、概略ルート・駅位置の基本的な考え方について川崎市と合意し、事業計画の策定に至っています。

なお、概略ルート・駅位置の基本的な考え方は次のとおりです。

#### 【概略ルート・駅位置の基本的な考え方】

- ・ 周辺の地形や土地利用、交差構造物等への影響を考慮し、地下トンネル構造を基本とした上で、横浜市営地下鉄3号線の既設あざみ野駅から、小田急線新百合ヶ丘駅南口付近まで延伸します。
- ・ 新駅については、駅間隔を横浜市営地下鉄の既存駅と同様の間隔を基本とし、4駅とします。
- ・ 横浜市側のルートについては、道路下などの公有地を有効活用し、既設のあざみ野駅から横浜、川崎両市の市境となるすすき野付近までを基本とします。また、駅位置については、嶮山付近及びすすき野付近を基本とします。
- ・ 川崎市側については、北部地域の公共交通ネットワークの充実や、駅周辺の活性化を図るため、ヨネッティー王禅寺付近に駅を設置するルートとします。

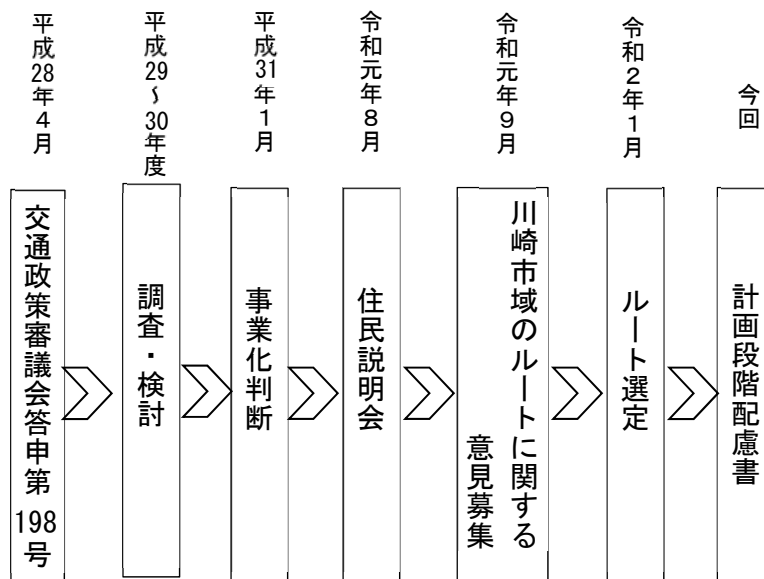


図 1-4 経緯

## 1.4.2 環境配慮検討の経緯

### 1) 構造の検討

駅及び駅間トンネルの構造形式は周辺の地形や土地利用、交差構造物、周辺環境への影響等を考慮し、全線に渡り地下式を基本とした上で、既存の道路空間などの公有地の活用を検討します。駅間トンネルは、地下空間のみの使用とし地上部の改変を伴わないトンネル工法を基本とします。

なお、駅部・出入口、換気塔、変電所等は、開削工法で整備することを基本とします。

駅周辺のまちづくりとの整合については、今後、駅計画等の具体化にあわせ関係者と協議していきます。

### 2) 環境影響回避・低減等の検討

「1.3.2 施工計画の内容」に示すとおり工事施工計画の立案に当たって配慮する内容を検討しました。また、「横浜市環境配慮指針」に記載されている配慮事項について、工事中及び供用後において配慮すべき内容を検討し、事業実施に当たり環境影響の回避・低減に努めていきます。

## 第2章 地域の概況及び地域特性



## 第 2 章 地域の概況及び地域特性

### 2.1 調査対象地域等の設定

事業計画区域及びその周辺における自然的社会的状況に関する情報を収集し、事業計画区域を含む周辺の地域特性の把握に努めました。

自然的社会的状況に関する情報の収集は、図2-1に示すとおり、事業計画区域を中心とした区域(約4km四方)(以下「調査区域」とします。)を対象として行うことを基本としました。なお、統計データの情報収集に関しては、横浜市青葉区、川崎市麻生区、宮前区、多摩区(以下「調査対象地域」とします。)を対象としました。

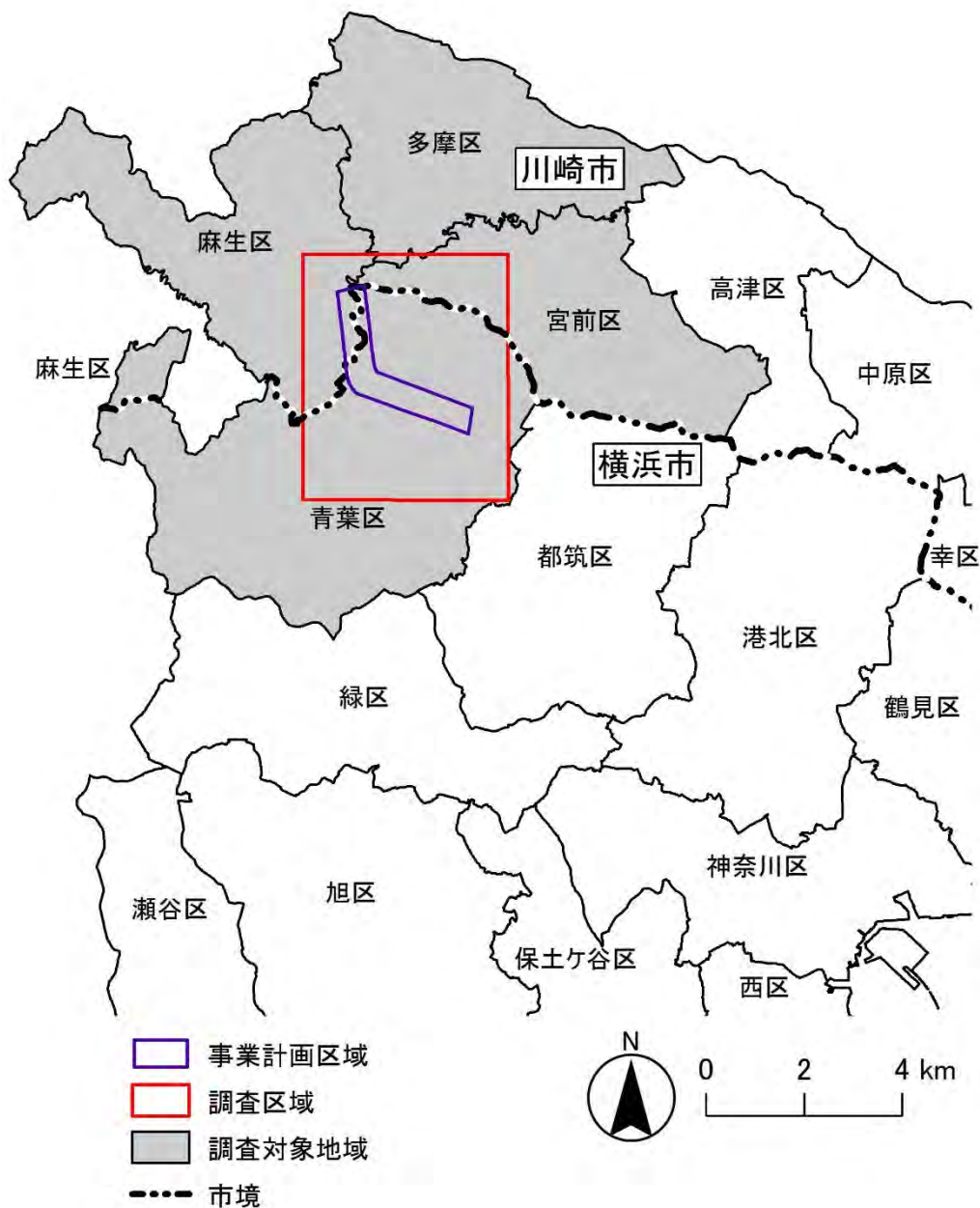


図2-1 調査対象地域等の位置

## 2.2 地域の概況

### 2.2.1 気象の状況

横浜地方気象台（横浜市中区山手町）で観測された気象の状況は、表2-1に示すとおりです。

令和元年における平均気温は16.9℃、平均風速は3.5m/s、最多風向は北、降水総量は1,937mmとなっています。

表2-1 気象の状況（令和元年）

項目	年間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (℃)	16.9	6.6	7.9	11	13.9	19.8	21.9	24.3	28.4	25.3	19.9	14	9.4
最高気温 (℃)	35.6	16.3	20.6	22.1	24.7	31.3	31.1	33.8	35.6	34.2	30.6	23.5	20.3
最低気温 (℃)	-0.2	1.2	-0.2	2.3	3.6	9.7	15.2	17.8	22.6	19.2	12.8	3.9	3.6
平均湿度 (%)	68.0	48	57	58	61	66	79	86	77	75	76	65	64
平均雲量 (10分比)	6.7	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平均風速 (m/s)	3.5	3.7	3.8	3.9	3.7	3.5	3.4	3.1	3.7	3.1	3.7	3.5	3.4
最多風向	北	北	北	北	北	南南東	北	北	南西	北	北	北	北
日照時間 (h)	2,020.7	213.4	124.2	184.7	194.3	234.5	151.9	97.2	219.5	166.4	116.5	176.5	141.6
日照率 (%)	46.0	69	41	50	50	54	35	22	53	45	33	57	47
降水総量 (mm)	1,937	14.5	48.5	101.0	93.5	152.5	271.0	175.0	86.5	282.0	464.5	114.0	134.0

資料：「過去の気象データ・ダウンロード」（気象庁ホームページ 令和2年5月参照）



## 2.2.2 地形、地質、地盤の状況

### 1) 地形

調査区域の地形の状況は、図2-2に示すとおりです。

「土地分類基本調査図（地形分類図）」によると、事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、黒須田川、早瀬川及び平瀬川沿いは盛土による人工地形となっています。

事業計画区域南側の鶴見川沿いは谷底平野とその周辺に山麓緩傾斜が広がる地形となっています。

### 2) 地質

調査区域の地質の状況は、図2-3に示すとおりです。

「土地分類基本調査図（表層地質図）」によると、事業計画区域周辺の地質は、河川沿いに分布している低湿地性堆積物、自然堤防及び砂洲堆積物と、河川沿い以外に分布している相模層群の多摩Ⅱローム層・おし沼砂礫層と上総層群の王禅寺層で形成されています。

また、地質断面は、図2-4に示すとおりです。

「土地分類基本調査（垂直調査）」によると、事業計画区域周辺は第三紀鮮新世の上総層群を基盤とし、第四紀更新世の立川・武蔵野・下末吉・多摩ローム層のローム・凝灰質粘土や相模層群の粘土・砂・礫層などから構成されています。

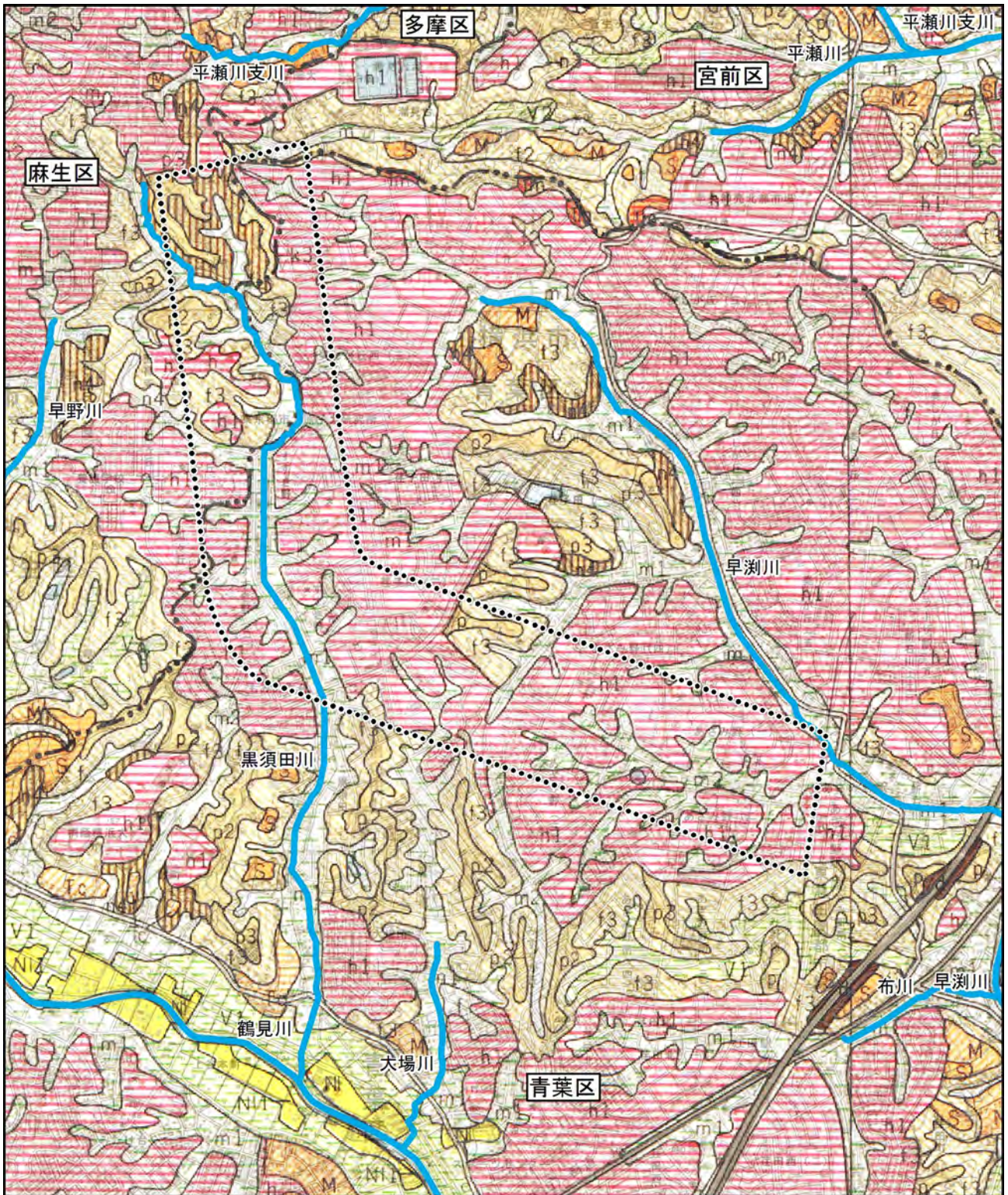
### 3) 地盤

調査区域の土壌の状況は、図2-5に示すとおりです。

「土地分類基本調査図（土壌図）」によると、事業計画区域周辺の土壌は、大部分が大規模造成地となっており、そのほか林業土壌黒ボク土、人工改変台地土、人工改変低地土、細粒強グライ土となっています。

また、軟弱地盤の状況は、図2-6に示すとおりです。

事業計画区域のうち青葉区内のほとんどが丘陵地及び台地面となっていますが、一部河川沿いの盛土による人工地形部や谷底平野には層厚5～10m程度の軟弱地盤が存在しています。また、川崎市麻生区の一部の地域については比較的ゆれやすい地域が存在しています。



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- 区境

		傾斜区分			
		0~3°	3~8°	8~15°	15~30°
一般山地	山頂緩傾斜	p1	p2	p3	
	山麓緩傾斜	f1	f2	f3	
	一般傾斜				n4
段丘地形	下末古段丘面群	s	s	s	
	武蔵野段丘面群	m	m	m	
	立川段丘面群	lc	lc	lc	
低地の微高地	自然堤防	nl			
低地の一般面	谷底平野	v1	v2	v3	
	旧河道	ar1			
人工地形	平坦地化	h1			
	盛土地	m1	m2	m3	



1:25,000

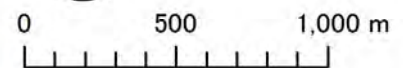
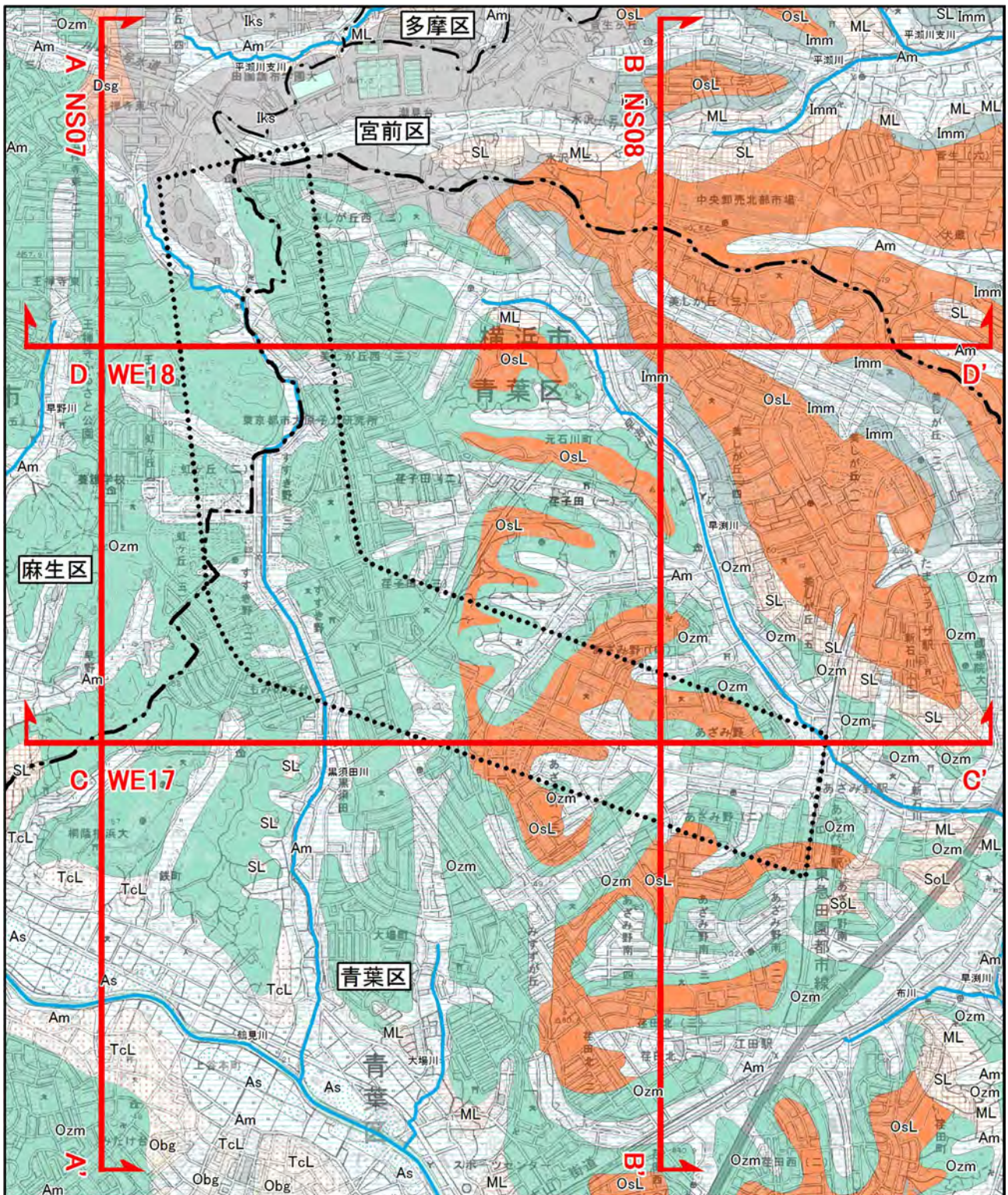


図2-2 地形分類図

資料:「土地分類基本調査図(5万分の1地形分類図)横浜・東京西南部・東京東南部・木更津」(神奈川県 平成3年3月)



凡例

..... 事業計画区域    - - - 市境    - - - 区境

- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 沖積層             | SoL 早田ローム層・舞岡ローム層・鶴見層・舞岡層 |
| Am 低湿地堆積物       | OsL 多摩IIローム層・おし沼砂礫層       |
| As 自然堤防及び砂洲堆積物  | 上総層群                      |
| 新期ローム           | Imm 飯室層                   |
| TcL 立川ローム層・立川礫層 | Iks 生田層                   |
| ML 武蔵野ローム・武蔵野礫層 | Dsg 出店層                   |
| 相模層群            | Ozm 王禅寺層                  |
| Obg 小原台砂礫層・善行礫層 | 水部分                       |
| SL 下末吉ローム層・下末吉層 | 原図水部分                     |

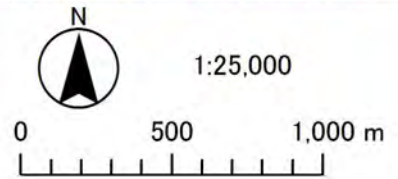
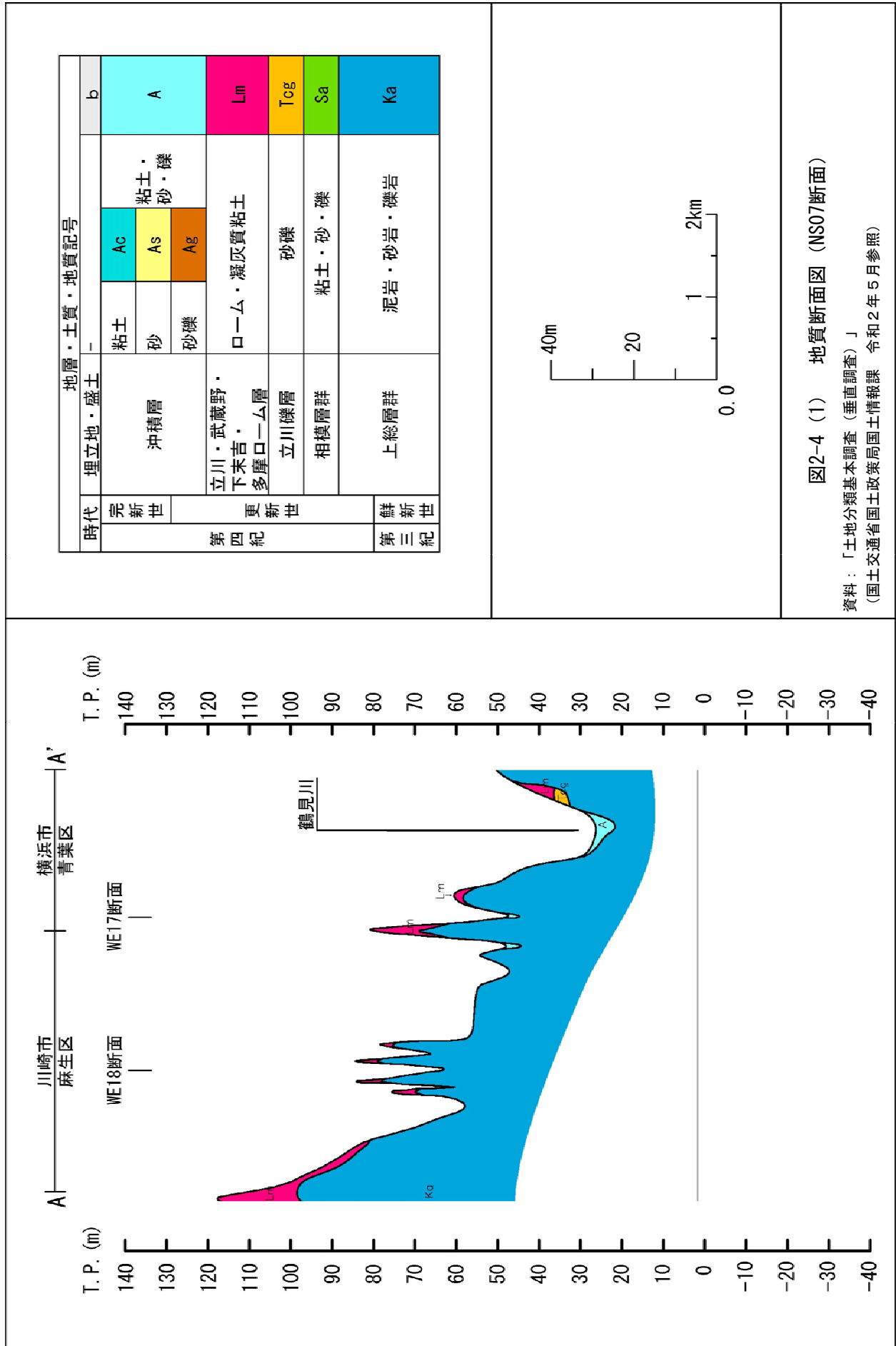
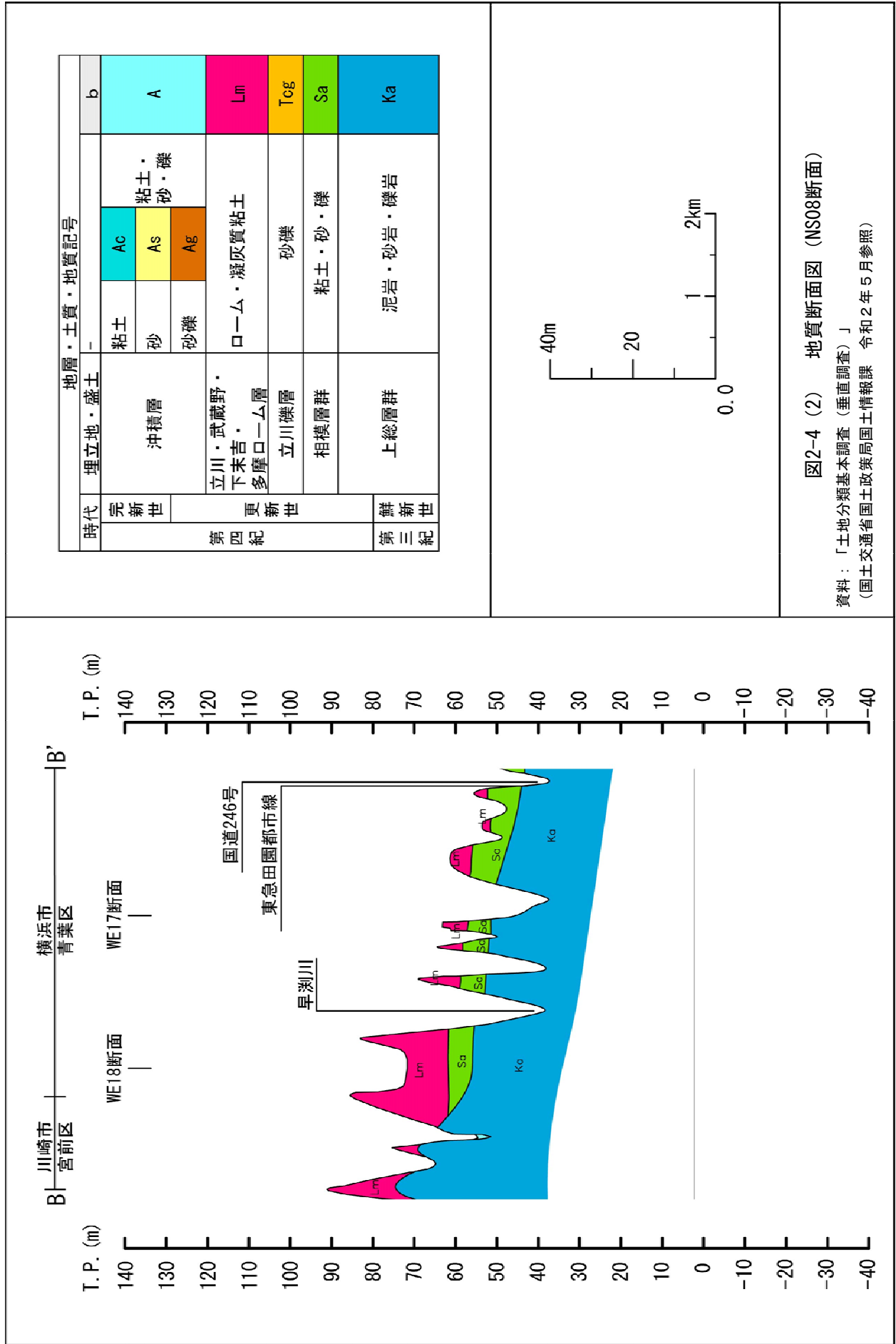
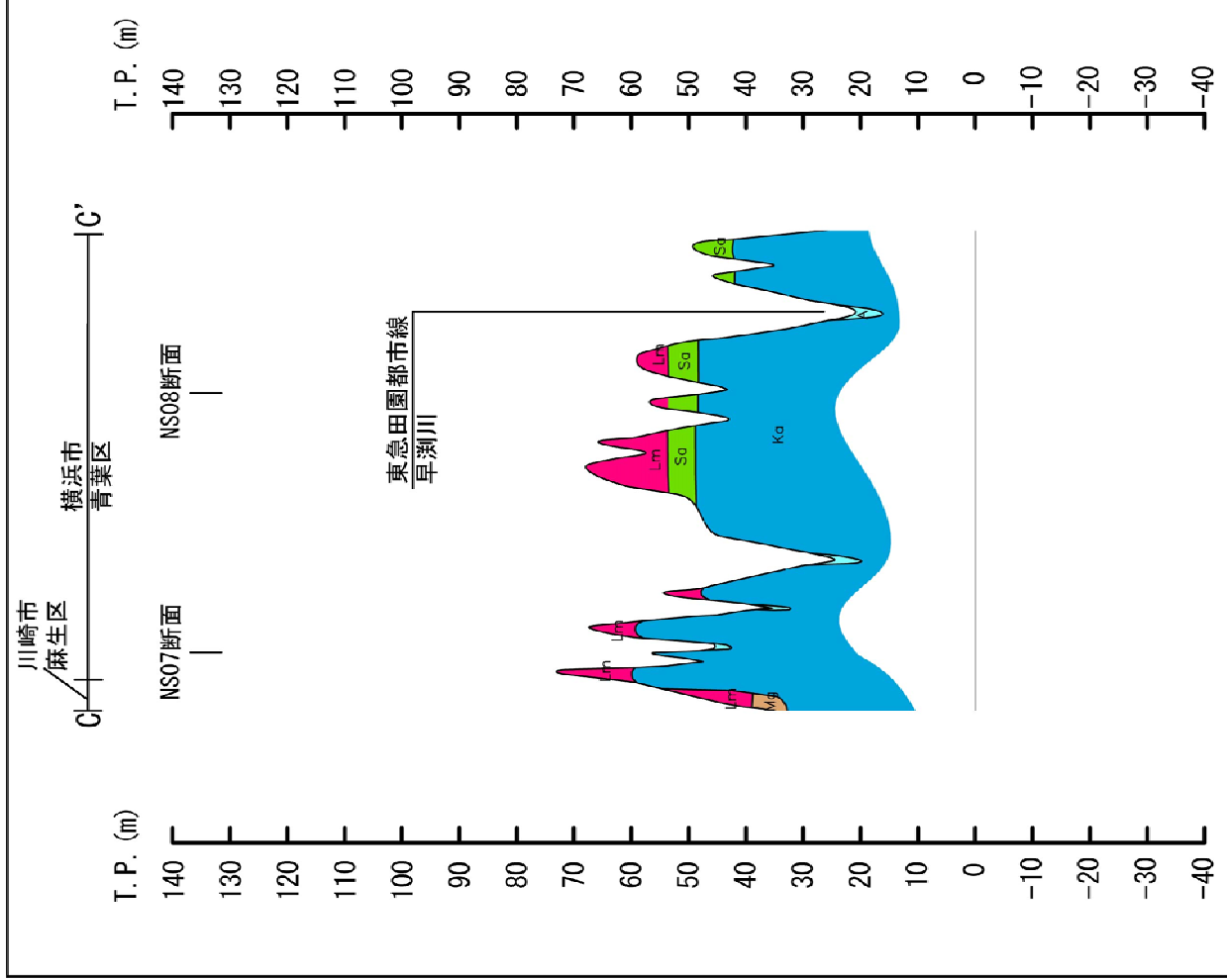


図2-3 表層地質図

資料：「土地分類基本調査図(5万分の1地形分類図)横浜・東京西南部・東京東南部・木更津」(神奈川県 平成3年3月)







時代		埋立地・盛土			地層・土質・地質記号		
第四紀	完新世	沖積層	粘土	AC	粘土・砂・礫	A	
	更新世		砂	AS			
更新世			砂礫	Ag			
第三紀	鮮新世	上総層群	立川・武蔵野・下末吉・多摩口一ム層	口一ム・凝灰質粘土	Lm		
			立川礫層	砂礫	Tcg		
			相模層群	粘土・砂・礫	Sa		
		上総層群	泥岩・砂岩・礫岩		Ka		

図2-4 (3) 地質断面図 (WE17断面)

資料：「土地分類基本調査（垂直調査）」  
 （国土交通省国土政策局国土情報課 令和2年5月参照）

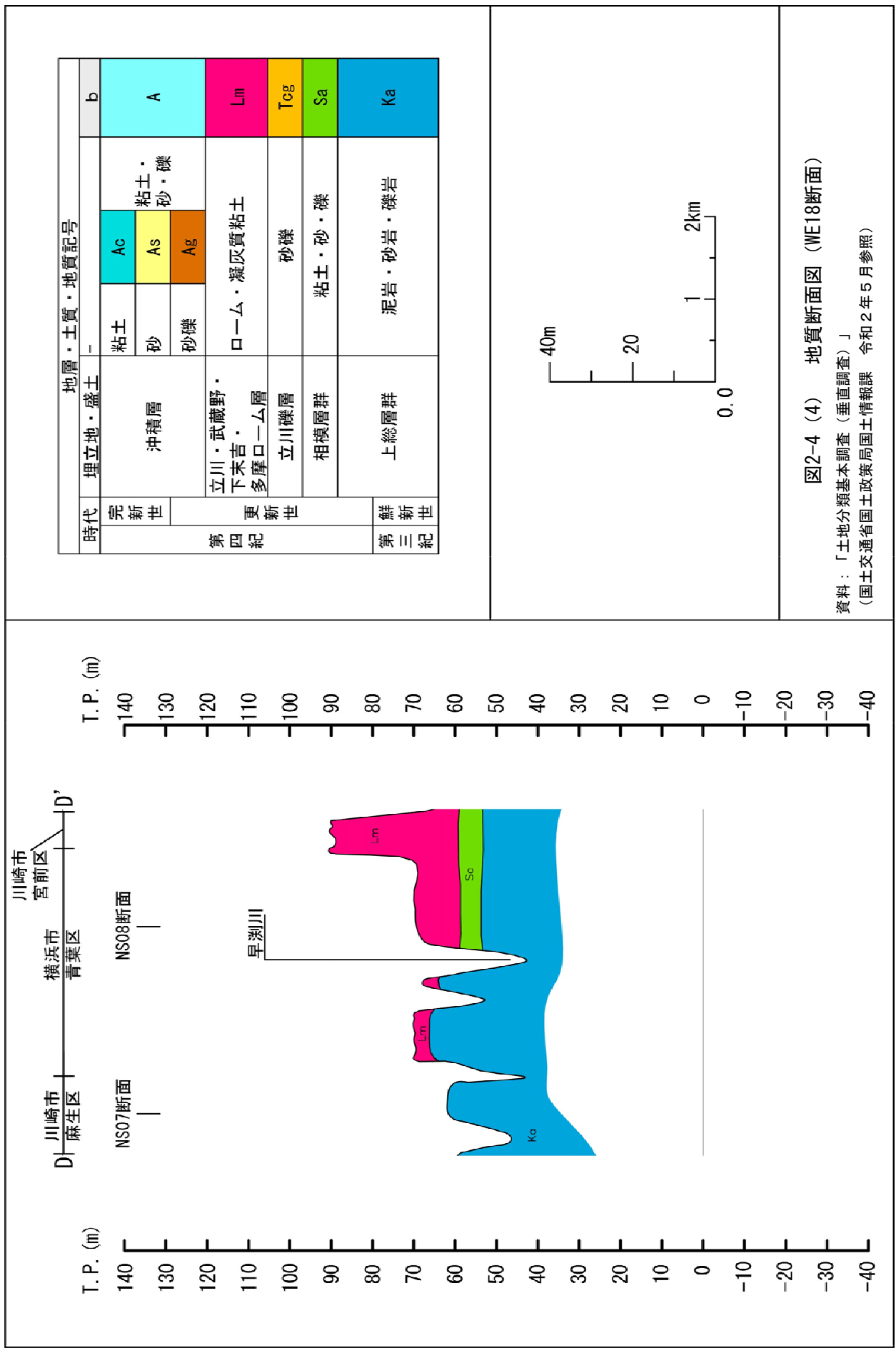
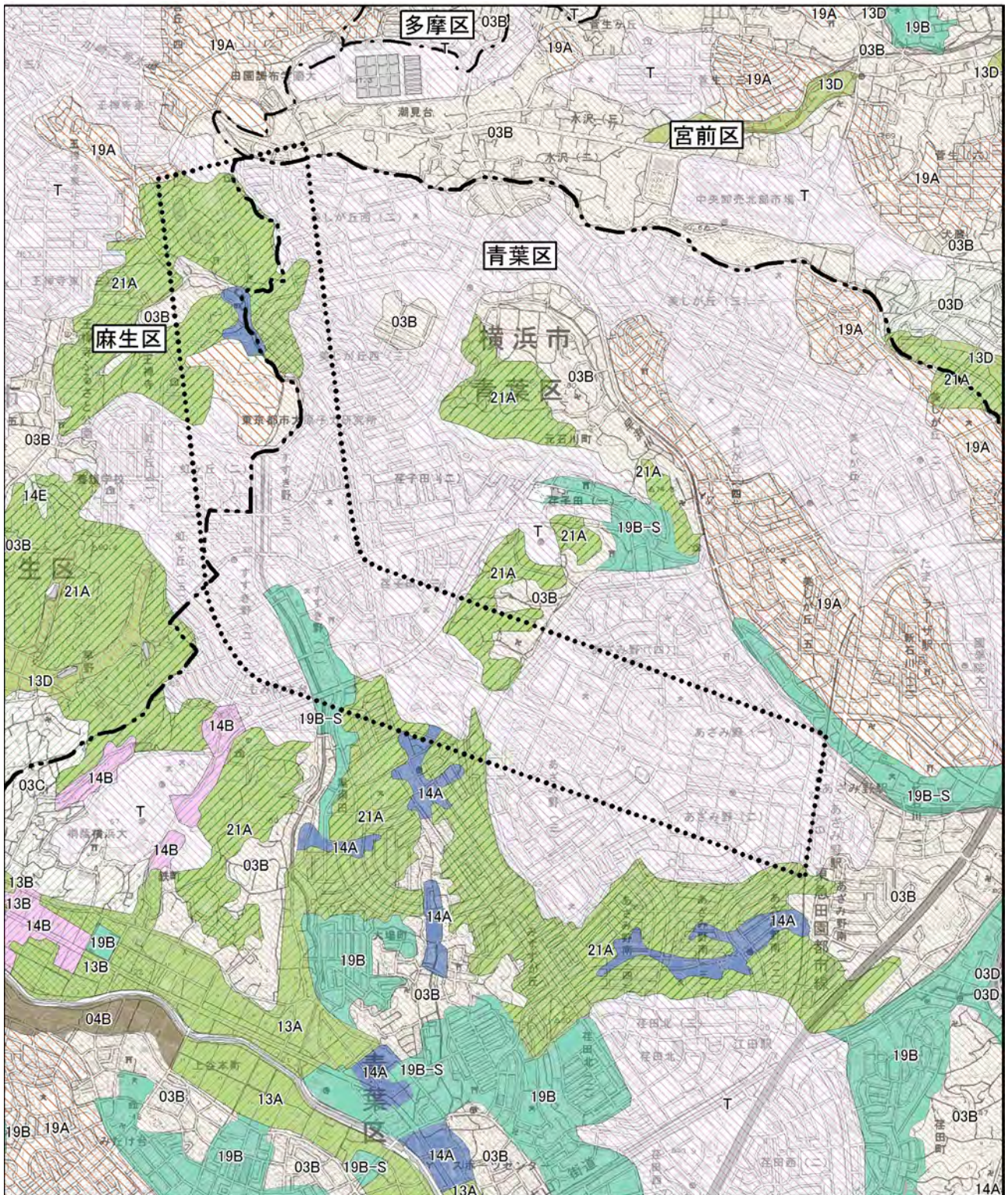


図2-4 (4) 地質断面図 (WE18断面)

資料：「土地分類基本調査（垂直調査）」  
 (国土交通省国土政策局国土情報課 令和2年5月参照)



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- 区境

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| 林業土壌 黒ボク土        | クライ土          |
| 21A 黒ボク土         | 14A 細粒強グライ土   |
| 農業土壌 黒ボク土        | 14B 中粗粒強グライ土  |
| 03B 厚層腐植質黒ボク土    | 14E 中粗粒グライ土   |
| 03C 表層多腐植質黒ボク土   | 人工改変低地土       |
| 03D 表層腐植質黒ボク土    | 19B 人工改変低地土   |
| 04B 厚層腐植質多湿黒ボク土  | 19B-S 人工改変台地土 |
| 灰色低地土            | 19A 人工改変台地土   |
| 13A 細粒灰色低地土・灰色系  | 大規模造成地        |
| 13B 中粗粒灰色低地土・灰色系 | 大規模造成地        |
| 13D 細粒灰色低地土・灰褐色  |               |

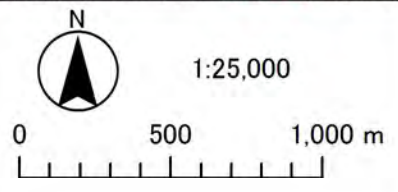
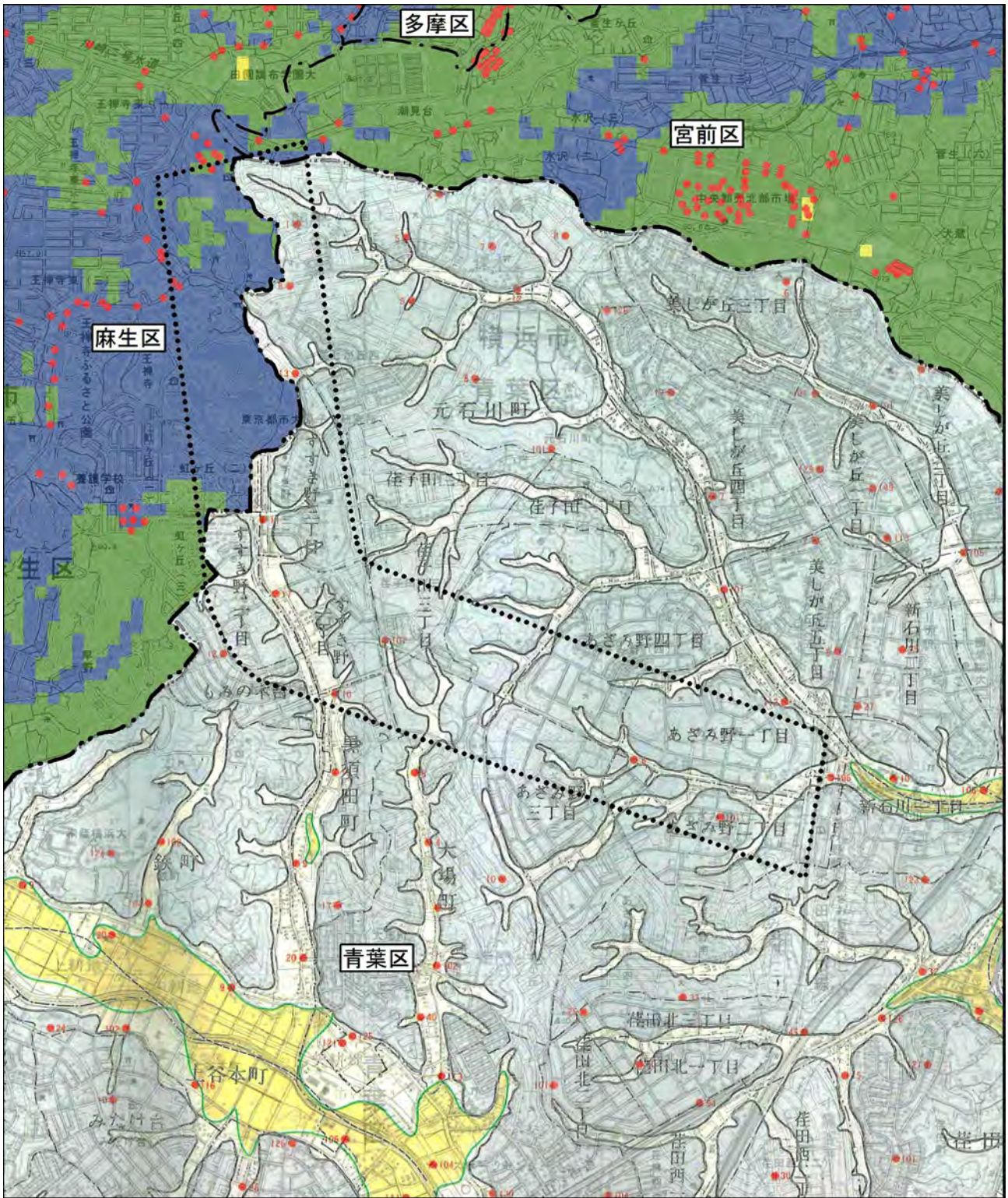


図2-5 土壌図

資料:「土地分類基本調査図(5万分の1土壌図)横浜・東京西南部・東京東南部・木更津」(神奈川県 平成3年3月)





<b>凡例</b> ..... 事業計画区域 - - - 市境 - - - 区境 ● ポーリング地点 □ 丘陵地及び台地面		<b>横浜市</b> <b>軟弱地盤層厚</b> □ 0~5m □ 5~10m □ 10~20m □ 20~30m □ 30~40m □ 40~50m □ 50~60m	<b>川崎市</b> □ ゆれやすい □ 比較的ゆれやすい □ ゆれにくい	N  1:25,000 0 500 1,000 m 
資料:「横浜市地盤図集」(横浜市 平成8年3月) 「ガイドマップかわさき 川崎市都市計画情報(かわさきハザードマップ・地盤情報)」 (川崎市 令和2年5月参照)				図2-6 軟弱地盤図

## 2.2.3 水循環の状況

### 1) 河川

調査区域における河川の状況は、図2-7に示すとおり、鶴見川水系の河川（鶴見川、早渕川、布川、黒須田川、大場川、早野川）及び多摩川水系（平瀬川）が存在します。

事業計画区域は鶴見川水系に位置し、主要な河川の状況は表 2-2に示すとおりです。また、事業計画区域は鶴見川、早渕川に挟まれており、黒須田川は事業計画区域内を流下し、鶴見川に合流しています。

主要な河川の流量は表2-3に示すとおりで、平成29年度の年平均値は、鶴見川が2.16m<sup>3</sup>/s、早渕川が 1.28m<sup>3</sup>/s、布川が 0.029m<sup>3</sup>/s、黒須田川が 0.097m<sup>3</sup>/s、大場川が 0.091m<sup>3</sup>/sとなっています。なお、早野川では測定が行われていません。

表 2-2 主要な河川の状況

河川区分	水系名	河川名	河川延長 (m) 注1)	流域面積 (km <sup>2</sup> ) 注1)
一級河川	鶴見川	1 鶴見川	31,970	184.4
		2 早渕川注2)	9,770	27.8
準用河川		3 布川	780	2.45
4 黒須田川		2,820	3.41	
その他の河川		5 大場川注3)	-	-
		6 早野川注3)	-	-

注1) 河川延長及び流域面積は県内の値です。

2) 早渕川は準用河川部を含む。

3) 大場川及び早野川は測定が行われていません。

資料：「令和元年度 土地統計資料集」

(神奈川県政策局政策部土地水資源対策課 令和2年3月)

表2-3 主要な河川の流量（平成29年度）

河川区分	水系名	No	河川名	測定地点	流量 (m <sup>3</sup> /s)
一級河川	鶴見川	①	鶴見川注1)	千代橋	2.16
		②	早渕川注1)注2)	峰大橋	1.28
準用河川		③	布川	荏田管理橋	0.029
④		黒須田川	耕地橋	0.097	
その他の河川		⑤	大場川	竹の下橋	0.091
		⑥	早野川注3)	-	-

注1) 鶴見川及び早渕川の測定地点は、図2-7(1)図郭外となります。

2) 早渕川は準用河川部を含む。

3) 早野川は測定が行われていません。

(測定地点：千代橋（横浜市緑区内）、峰大橋（横浜市港北区内）)

資料：「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成31年4月)

### 2) 湧水

調査区域における湧水の状況は、図2-8に示すとおりです。

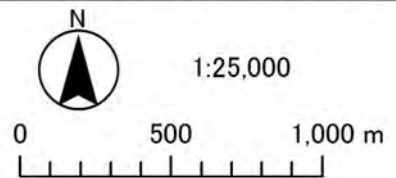
横浜市青葉区内では元石川町、あざみ野南、荏田北、大場町、鉄町付近、川崎市麻生区では虹ヶ丘や王禅寺付近、宮前区では犬蔵付近において湧水地点が確認されています。

事業計画区域には、市境に沿って湧水地点が分布しています。



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- ⋯⋯ 市境
- ⋯⋯ 区境
- 一級河川
- 準用河川
- その他河川
- 河川の流量測定地点



資料：「国土数値情報ダウンロードサービス 河川」  
 (国土交通省国土政策局国土情報課 平成24年3月)  
 「地理院タイル(淡色地図 スームレベル12~18)」(国土地理院 令和2年5月参照)  
 「横浜市河川の概要」  
 (横浜市道路局河川部河川企画課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「平成29年度横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全全部環境管理課監視センター 平成31年4月)

図2-7(1) 河川の状況

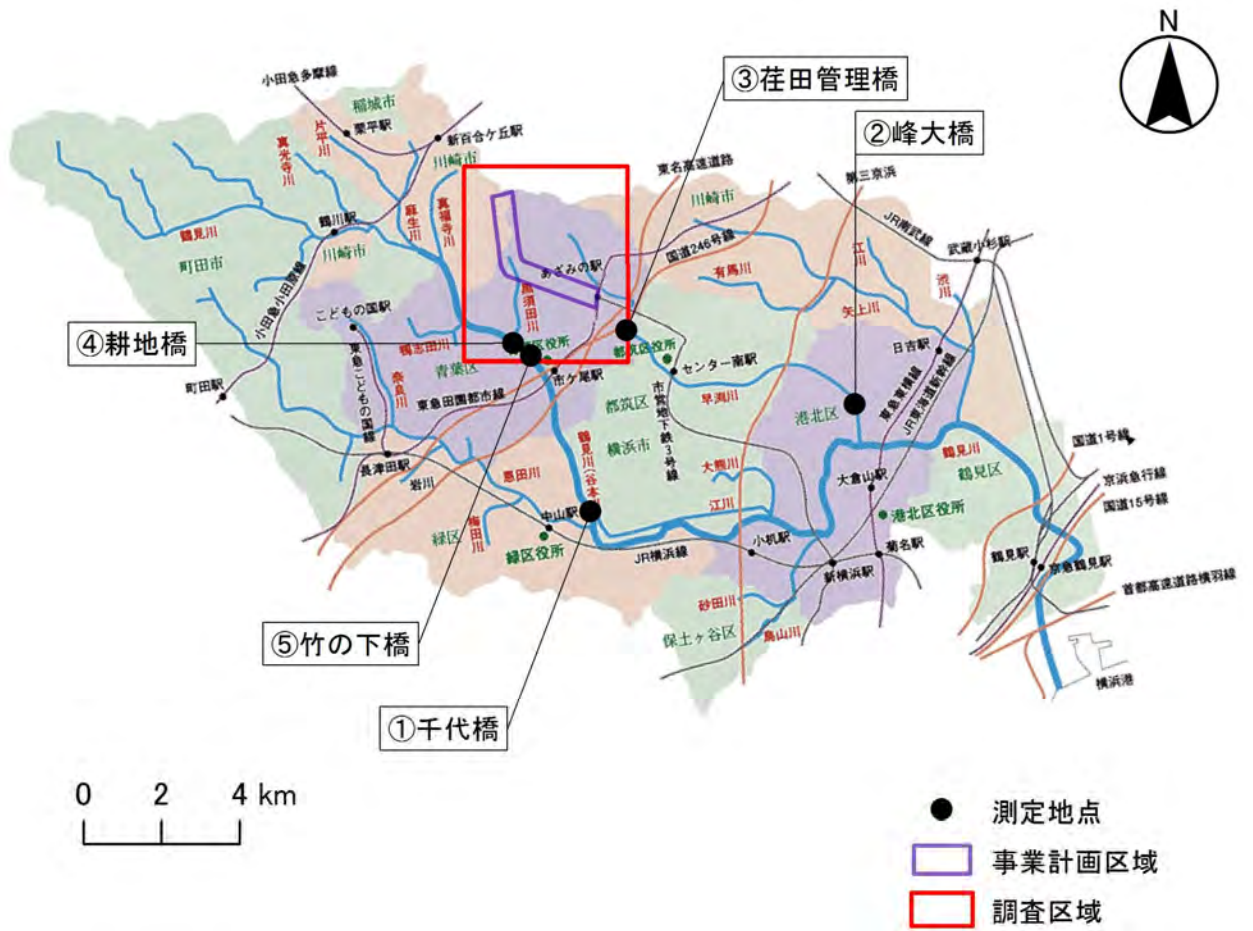
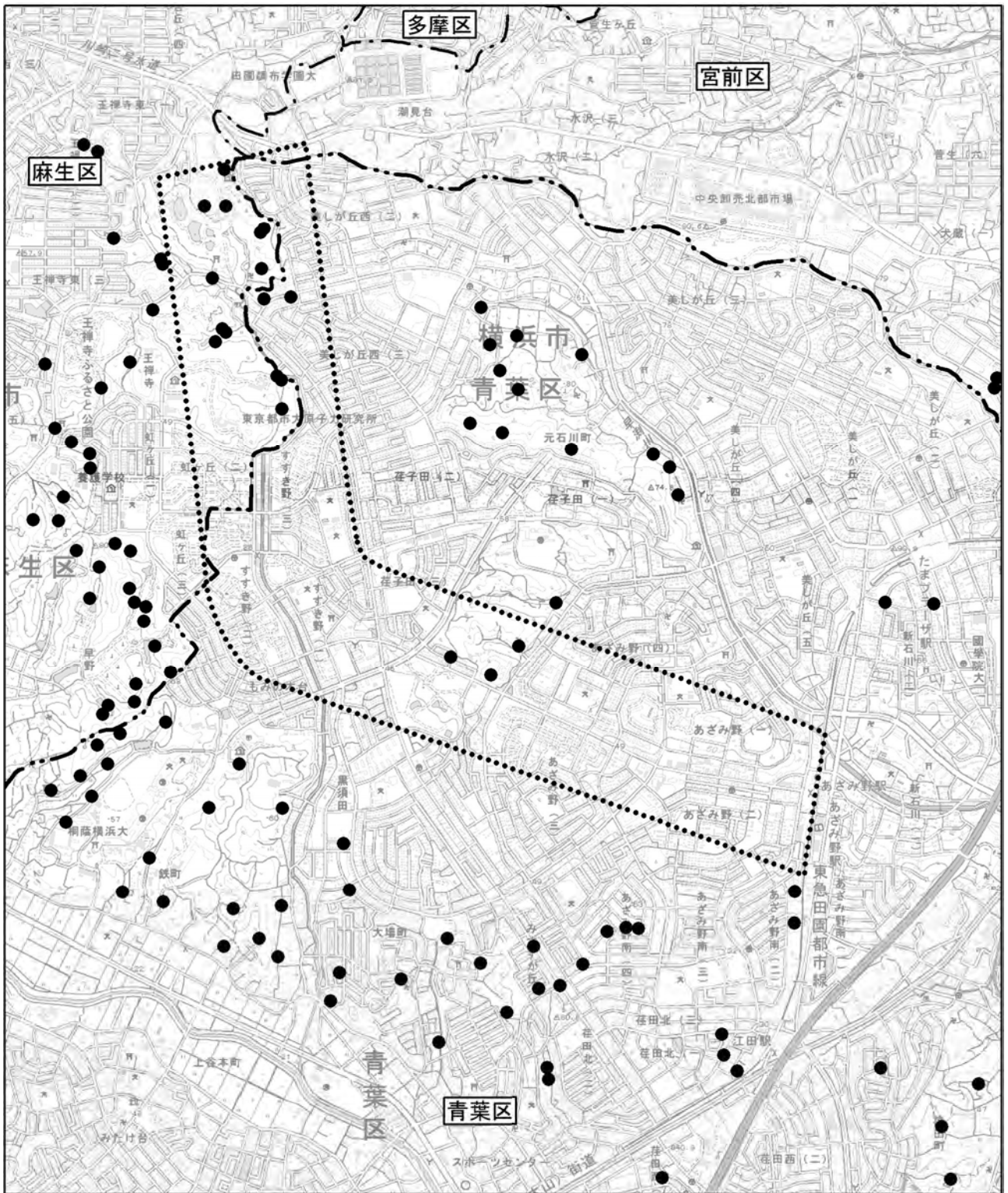


図2-7(2) 河川の状況

資料：「鶴見川水系全図」（横浜市道路局河川部河川事業課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「平成29年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 （横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成31年4月）



凡例

- 湧水地点
- 区境
- 市境
- ⋯⋯ 事業計画区域



1:25,000

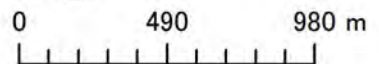


図2-8 湧水の状況

資料:「横浜環境マップ—自然編3— ~緑区・青葉区・都筑区版~」  
 (横浜市環境保全局 平成14年3月)  
 「平成25年度 水質年報」(川崎市 平成27年3月)

## 2.2.4 植物、動物の状況

### 1) 植物

調査区域における現存植生図は図2-9に、潜在自然植生図は図2-10に示すとおりです。

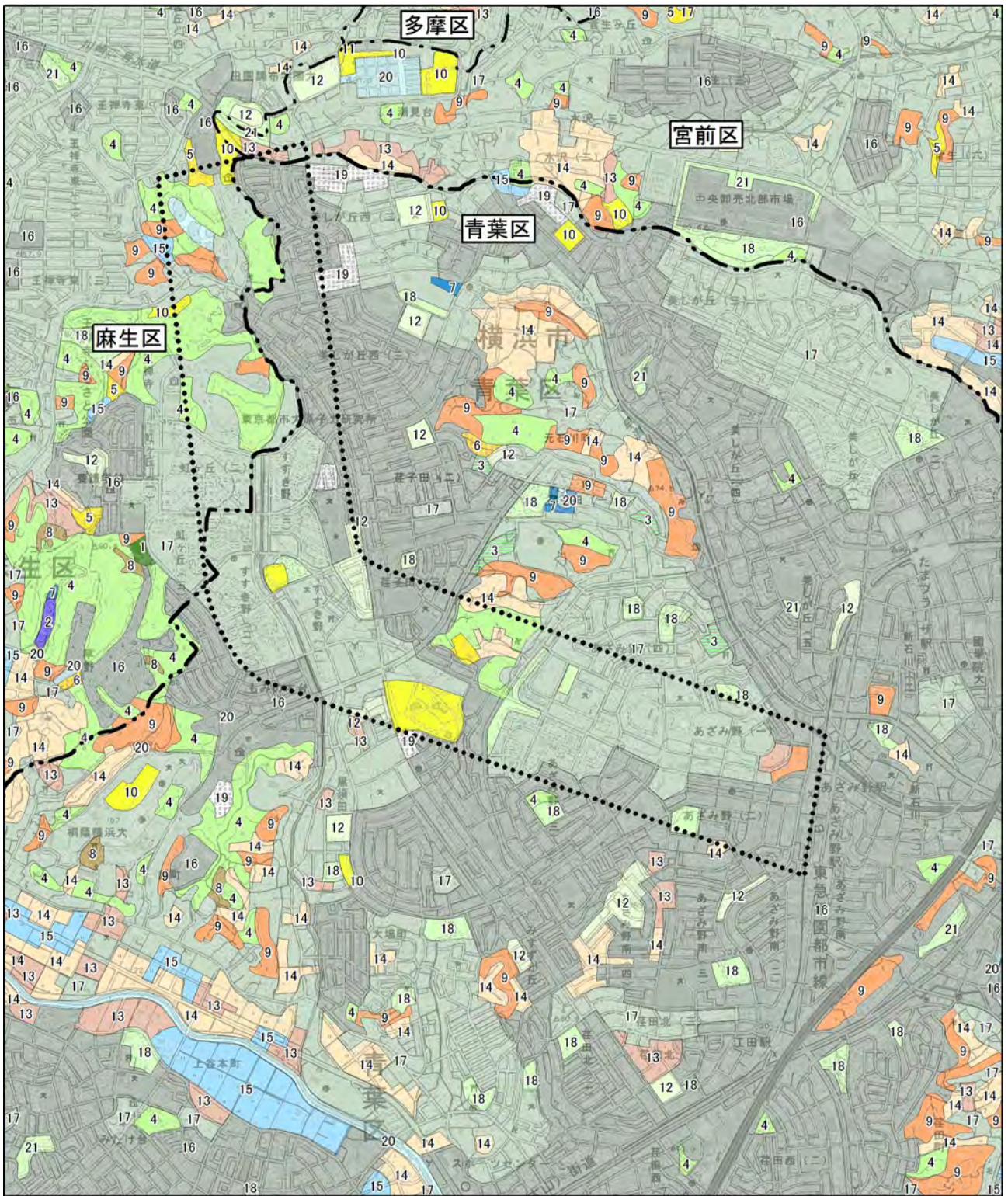
事業計画区域周辺の現存植生については、調査区域は開発が進んだ地域であるため、その大部分が市街地及び緑の多い住宅地となっており、そのほか、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、ゴルフ場・芝地等の人工的な植生となっていますが、一部に「クヌギ・コナラ群集」及び「竹林」が分布しています。

なお、調査区域には「神奈川県レッドデータ生物調査報告2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月）に記載された「シラカシ群落」が事業計画区域西側に存在しています。

潜在自然植生として、調査区域には「シラカシ群集・ケヤキ亜群集」、「シラカシ群集・典型亜群集」、「ハンノキ群落」が広がっています。

また、調査区域における名木古木の状況は、表2-4及び図2-11に示すとおりです。

横浜市の名木古木保存事業により指定された名木古木及びかながわの名木100選により選定された名木古木が12本存在しています。この中には、事業計画区域の近隣に位置する「カサノキ」が含まれますが、環境省が実施している「巨樹・巨木林調査」に報告されている巨樹・巨木林はありません。



**凡例**

..... 事業計画区域    - - - 市境    - · - 区境

1 シラカシ群落	12 路傍・空地雑草群落
2 ハンノキ群落(VI)	13 果樹園
3 シラカシ屋敷林	14 畑雑草群落
4 クヌギ・コナラ群集	15 水田雑草群落
5 アズマネザサーススキ群集	16 市街地
6 チガヤーススキ群落	17 緑の多い住宅地
7 ヨシクラス	18 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
8 スギ・ヒノキ・サワラ植林	19 造成地
9 竹林	20 開放水域
10 ゴルフ場・芝地	21 残存・植栽樹群地
11 牧草地	

資料:「自然環境調査Web-GIS 第6-7回自然環境保全基礎調査植生調査(荏田・溝口)」  
(環境省自然環境局生物多様性センター 平成23年7月)

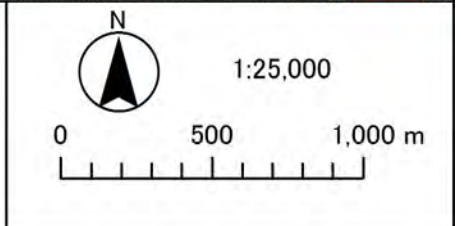
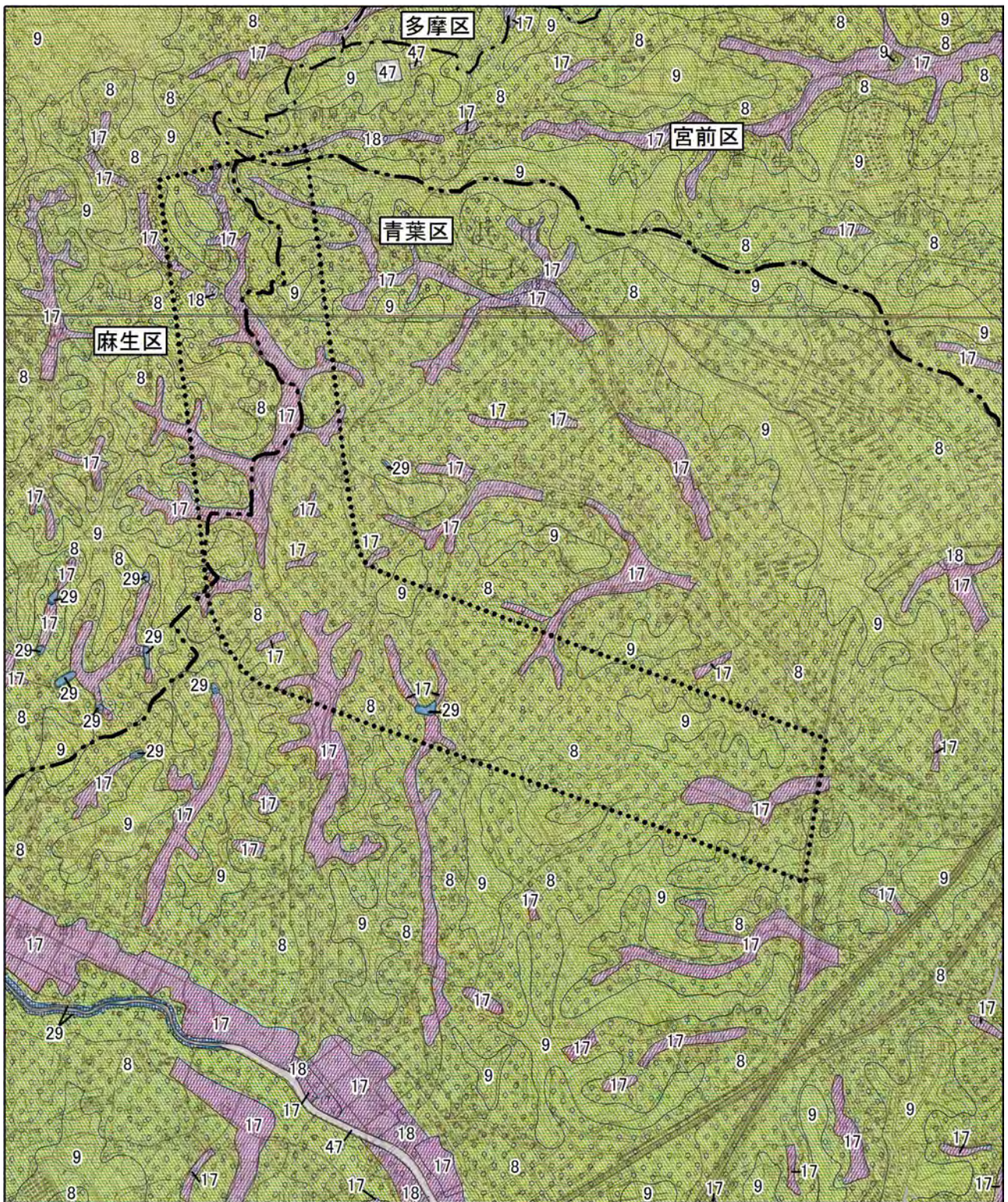


図2-9 現存植生図



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- 区境

- 8 シラカシ群集・ケヤキ亜群集
- 9 シラカシ群集・典型亜群集
- 17 ハンノキ群落
- 18 クヌギ・ハンノキ群落
- 29 ウキクサクラ及びヒルムシロクラス  
(開放水域植物群落)
- 47 開放水域

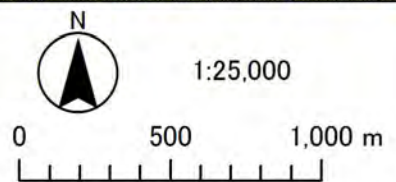


図2-10 潜在自然植生図

資料:「神奈川県潜在自然植生図(荏田・溝口)」(神奈川県教育委員会 昭和48年)



表2-4 名木古木一覧表

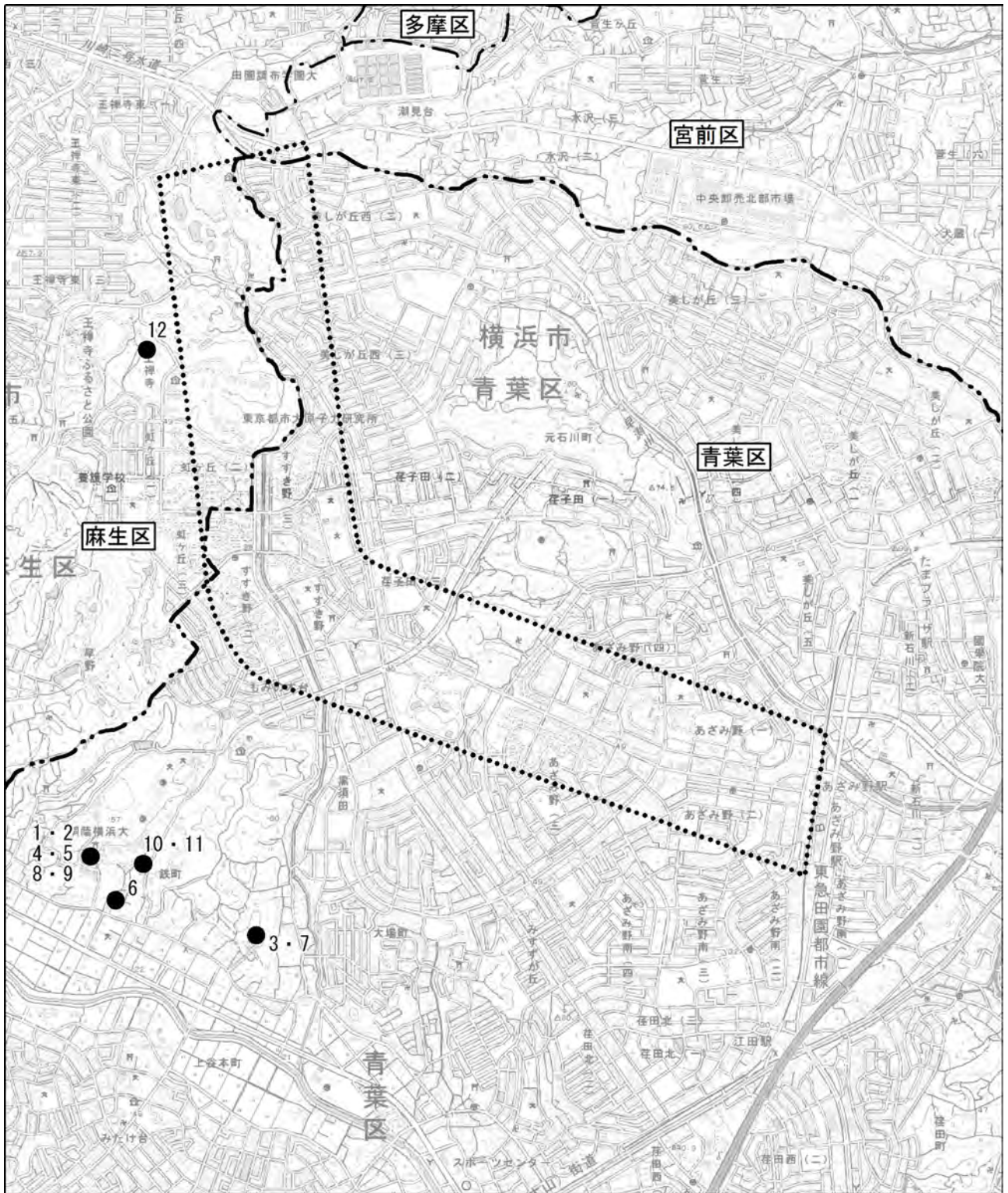
行政区分		No.	所在地	樹種	樹齡 (年)	樹高 (m)	目通周 (m)
横浜市	青葉区	1	鉄町 1553	アカガシ	530	16.3	4.1
		2	鉄町 1553	アカガシ	530	15.9	2.9
		3	鉄町 1123	ヤマザクラ	320	13	5.1
		4	鉄町 1553	モミ	190	18	1.9
		5	鉄町 1553	モミ	190	18	1.9
		6	鉄町 1509	ケヤキ	210	18	2.1
		7	鉄町 1123	ハリギリ	210	16	2.7
		8	鉄町 1553	クスノキ	100	19	4.2
		9	鉄町 1553	サワラ	510	15	2.8
		10	鉄町 1506	ヤマザクラ	160	15	2.9
		11	鉄町 1506	ヤマザクラ	160	15	2.2
川崎市	麻生区	12	王禅寺 940	カサノキ	450	7.1	2.1

資料：「名木古木指定樹木一覧」

：（横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課 平成31年3月）

：「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」

：（日本樹木医会神奈川支部 平成19年12月）



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- - - 区境
- 名木古木



1:25,000

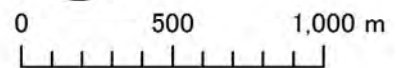


図2-11 名木古木の状況

資料:「名木古木指定樹木一覧」  
 (横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課 平成31年3月)  
 「かながわの名木100選 樹木所在地一覧表」  
 (日本樹木医学会神奈川支部 平成19年12月)

## 2) 動物

調査区域には「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月）に記載された、神奈川県における絶滅のおそれのある地域個体群は存在しません。

事業計画区域周辺には一部樹林地等が存在しますが、大部分は開発が進んだ市街地であり、現存する緑は人工的に植栽されたものと考えられ、事業計画区域周辺に生息する動物は、市街地に適応した種が中心であると想定されます。

なお、「かながわの鳥と獣 神奈川県鳥獣生息分布調査報告書」（神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課、平成4年3月）及び「横浜の川と海の生物（第14報・河川編）」（横浜市環境科学研究所、平成28年3月）において報告されている調査区域の動物相の確認状況は表2-5に示すとおりです。哺乳類はタヌキ及びイタチが、鳥類はカルガモ、サンコウチョウ等が、魚類はオイカワ、ドジョウ等が、底生生物はアメリカツノウズムシ、ハグロトンボ等が確認されています。

これらの動物相について、表2-6に示す資料より選定を行いました。選定基準との比較を行った結果、調査区域で確認されている主な注目すべき種は、表2-7に示すとおりで、イタチの哺乳類1種類、コチドリやサンコウチョウ等の鳥類10種類、ドジョウやスミウキゴリ等の魚類4種類、ハグロトンボといった底生生物が確認されています。

表2-5 調査区域で確認されている主な動物相の一覧

調査項目	主な確認種	
	資料①	資料②
哺乳類	タヌキ、イタチ	—
鳥類	カルガモ、コガモ、コシユケイ、キシ、コチドリ、キシバト、カワセミ、コゲラ、コシアカツバメ、キセキレイ、セウロセキレイ、タヒバリ、ヒヨドリ、モズ、シヨウビタキ、アカハラ、シロハラ、ツクミ、ウグイス、センタムシクイ、サンコウチョウ、エナガ、シジュウカラ、メジロ、ホオジロ、カシラダカ、アオジ、カララヒリ、シメ、スズメ、ムクドリ、カケス、オナガ、ハシホソガラス、ハシブトガラス	—
魚類	—	コイ、オイカワ、トシヨウ、ミナメダカ、スミウキゴリ、ウキコリ、カワヨシホリ、クダハゼ、ヌマチチブ
底生生物	—	アメリカツノウズムシ、タイワンシジミ、ヒメミズシ科、ミズミズシ亜科、イトミズシ科、シマイシビル、ヒロウトイシビル、ミズムシ、フロリダマシヨコエビ、ミゾレヌマエビ、カリヌマエビ属、スシエビ、アメリカザリガニ、モズクガニ、フタモンコカゲロウ、シロハラコカゲロウ、ウデマカリコカゲロウ、ハグロトンボ、コガタシマトビケラ、ナミコガタシマトビケラ、ウルマシマトビケラ、クダトビケラ属、ウスバガガンボ属、Yamatotipula亜属、ヤマトヒメユスリカ属、ケブカユスリカ属、ツヤユスリカ属、エリュスリカ属、ニセカレツヤユスリカ属、ニセハネツヤユスリカ属、ナガレツヤユスリカ属、トクナガエリュスリカ属、ユスリカ属、カマガタユスリカ属、ツヤムネユスリカ属、ハモンユスリカ属、ナガレユスリカ属、ヒゲユスリカ属

資料①：「かながわの鳥と獣 神奈川県鳥獣生息分布調査報告書」

(神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課 平成4年3月)

資料②：「横浜の川と海の生物（第14報・河川編）」（横浜市環境科学研究所 平成28年3月）

表 2-6 注目すべき種の選定基準（動物）

文献及び法律名		選定基準となる区分	記号
1	「文化財保護法」（昭和25年、法律第214号）	特別天然記念物	国特天
		天然記念物	国天
2	「神奈川県文化財保護条例」（昭和30年、神奈川県条例第13号）	県指定天然記念物	県天
3	「横浜市文化財保護条例」（昭和62年、横浜市条例第53号）	市指定天然記念物	市天
4	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年、法律第75号）	国際希少野生動植物種	国際
		国内希少野生動植物種	国内
		緊急指定種	緊急
5	「環境省レッドリスト2020 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物」（令和2年、環境省）	絶滅	EX
		野生絶滅	EW
		絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN
		絶滅危惧ⅠA類	CR
		絶滅危惧ⅠB類	EN
		絶滅危惧Ⅱ類	VU
		準絶滅危惧	NT
		情報不足	DD
6	「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」（平成18年、神奈川県立生命の星・地球博物館）	絶滅	EX
		野生絶滅	EW
		絶滅危惧Ⅰ類	CR+EN
		絶滅危惧ⅠA類	CR
		絶滅危惧ⅠB類	EN
		絶滅危惧Ⅱ類	VU
		準絶滅危惧	NT
		減少種	減少
		希少種	希少
		要注意種	要注
		注目種	注目
		情報不足	DD
		不明種	不明

表 2-7 調査区域で確認されている主な注目すべき種

項目	目名	科名	種名	選定基準及びランク					
				1	2	3	4	5	6
哺乳類	ネコ目	イタチ科	イタチ	-	-	-	-	-	NT
鳥類	チドリ目	チドリ科	コチドリ	-	-	-	-	-	注目
	スズメ目	カササギヒタキ科	サンコウチョウ	-	-	-	-	-	VU
		モズ科	モズ	-	-	-	-	-	減少
		ツバメ科	コシアカツバメ	-	-	-	-	-	減少
		ムシクイ科	センダイムシクイ	-	-	-	-	-	NT
		ヒタキ科	アカハラ	-	-	-	-	-	減少
		セキレイ科	キセキレイ	-	-	-	-	-	減少
			セグロセキレイ	-	-	-	-	-	減少
		アトリ科	カワラヒワ	-	-	-	-	-	減少
ホオジロ科	アオジ	-	-	-	-	-	VU		
魚類	コイ目	コイ科	コイ	-	-	-	-	-	DD
		ドジョウ科	ドジョウ	-	-	-	-	NT	-
	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	-	-	-	-	VU	CR
	スズキ目	ハゼ科	スミウキゴリ	-	-	-	-	-	NT
底生生物	トンボ目	カワトンボ科	ハグロトンボ	-	-	-	-	-	要注

注) 「選定基準及びランク」1～6は、表 2-6参照。

### 3) 農地

調査対象地域における自然的土地利用面積は、表2-8に示すとおりです。

事業計画区域が位置する横浜市青葉区では、326haの農地が存在しており、川崎市麻生区には230ha、宮前区には145ha、多摩区には105ha存在します。

また、調査区域における自然的土地利用状況は、図2-12に示すとおりです。

事業計画区域周辺には一部農地や山林が存在します。

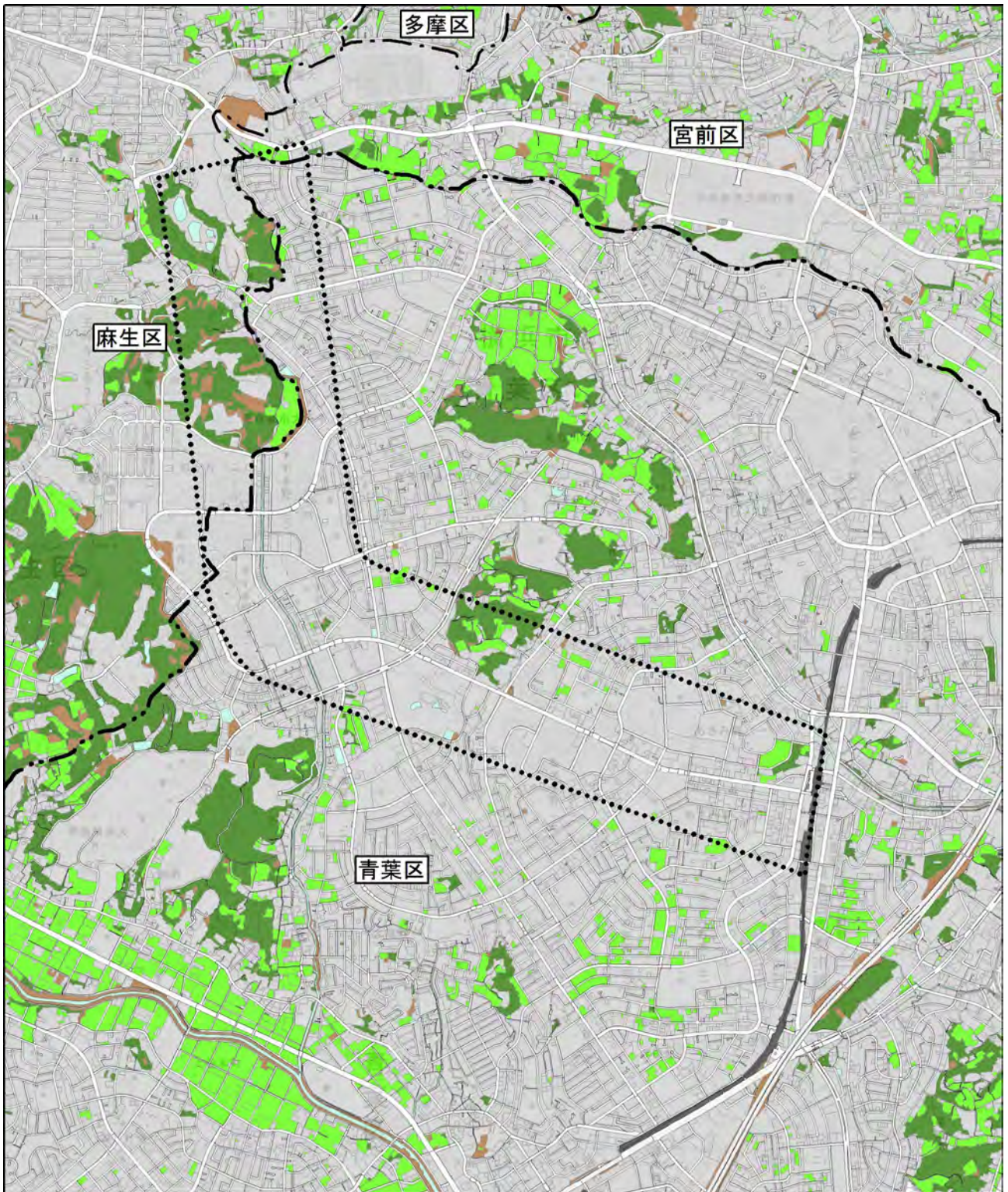
表2-8 自然的土地利用面積

項目	面積 (ha)			
	横浜市	川崎市		
	青葉区	麻生区	宮前区	多摩区
農地	326	230	145	105
山林	230	286	84	141
河川・水路・水面	32	19	8	55
荒地・海浜・法面等	59	62	41	85

資料：「横浜市土地利用のあらまし 平成26・27年度」（横浜市建築局企画部都市計画課 平成30年4月）

：「川崎市の土地利用現況 平成27年度調査結果」

（川崎市まちづくり局計画部都市計画課 平成30年3月）



<b>凡例</b> ..... 事業計画区域 - - - 市境 - - - 区境		■ 農地 ■ 山林 ■ 河川、水路、水面 ■ 荒地、海浜、法面等 ■ 道路用地 ■ 鉄道用地 ■ その他	N 1:25,000 0 500 1,000 m
資料:「横浜市土地利用のあらまし 平成26年・27年度」 (横浜市建築局企画部都市計画課 平成30年4月) 「平成27年度 川崎市都市計画基礎調査 土地利用計画図(麻生区・宮前区・多摩区)」 (川崎市まちづくり局 平成30年3月)			図2-12 自然的土地利用状況

## 2.2.5 人口、産業の状況

### 1) 人口

調査対象地域における人口等の状況は、表2-9及び表2-10に示すとおりです。

令和元年の横浜市の世帯数は約170万世帯、人口は約375万人、一世帯当りの人口は2.2人、人口密度は8,609人/km<sup>2</sup>となっています。

また、横浜市青葉区の世帯数は約13万世帯、人口は約31万人、一世帯当りの人口は2.4人、人口密度は8,846人/km<sup>2</sup>となっています。

平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、横浜市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあり、横浜市青葉区においては、世帯数は増加傾向にありますが、人口は平成27年から28年にかけて増加、平成29年から平成30年にかけて減少し、令和元年に増加しています。

令和元年の川崎市の世帯数は約74万世帯、人口は約153万人、人口密度は10,602人/km<sup>2</sup>となっています。

平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、川崎市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあります。また川崎市麻生区、宮前区、多摩区においては、3区とも世帯数、人口ともに増加傾向となっています。

表2-9 人口等の現況（令和元年）

行政区分	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (戸)	人口 (人)	1世帯当り 人員(人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
横浜市	435.43	1,710,900	3,748,781	2.2	8,609
青葉区	35.06	129,325	310,156	2.4	8,846
川崎市	144.35	740,516	1,530,457	(2.1) <sup>注)</sup>	10,602
麻生区	23.11	78,602	179,879	(2.3) <sup>注)</sup>	7,784
宮前区	18.60	100,712	232,325	(2.3) <sup>注)</sup>	12,491
多摩区	20.39	113,279	219,868	(1.9) <sup>注)</sup>	10,783

資料：「横浜市統計書〔web版〕」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「川崎市統計書 令和元年（2019年）版」（川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

注）川崎市統計書には1世帯当り人員（人）の記載はないため、参考値として求めた。（人口/世帯数）



表2-10 人口等の推移

行政区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
横浜市	世帯数 (戸)	1,645,618	1,660,256	1,673,662	1,690,932	1,710,900
	人口 (人)	3,724,844	3,731,293	3,733,234	3,740,172	3,748,781
青葉区	世帯数 (戸)	125,344	126,337	127,050	128,098	129,325
	人口 (人)	309,692	310,339	310,010	309,626	310,156
川崎市	世帯数 (戸)	691,837	703,945	716,470	727,578	740,516
	人口 (人)	1,475,213	1,489,477	1,503,690	1,516,483	1,530,457
麻生区	世帯数 (戸)	74,151	75,131	75,999	77,294	78,602
	人口 (人)	175,523	176,471	177,238	178,748	179,879
宮前区	世帯数 (戸)	94,808	96,226	97,839	99,301	100,712
	人口 (人)	225,594	227,375	229,481	231,131	232,325
多摩区	世帯数 (戸)	106,472	108,176	109,639	111,280	113,279
	人口 (人)	214,158	215,644	216,681	217,941	219,868

資料：「横浜市統計書〔web版〕」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「川崎市統計書 令和元年（2019年）版」（川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

## 2) 産業

調査対象地域における産業大分類別事業所数及び従業者数は、表2-11に示すとおりです。また、農業、工業、商業の概況は、表2-12～表2-14に示すとおりです。

横浜市では、事業所数、従業者数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、横浜市青葉区においても同様となっています。

横浜市の農家の総数は3,451戸、横浜市青葉区では431戸であり、横浜市の工業の事業所数は2,331事業所、横浜市青葉区では48事業所となっています。また、横浜市の商業の事業所数は18,925事業所、横浜市青葉区では1,203事業所となっています。

川崎市では、事業所数、従業者数とも最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、川崎市宮前区、多摩区においても同様となっています。川崎市麻生区では、事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」ですが、従業者数が最も多いのは「医療、福祉」となっています。

川崎市の農家の総数は1,025戸、川崎市麻生区が291戸、宮前区が230戸、多摩区では243戸となっています。

川崎市の工業の事業所数は1,135事業所、川崎市麻生区が64事業所、宮前区が98事業所、多摩区では72事業所となっています。また、川崎市の商業の事業所数は6,314事業所、川崎市麻生区が586事業所、宮前区が696事業所、多摩区では746事業所となっています。

表2-11 産業大分類別事業所数及び従業者数

分類		横浜市		川崎市			
			青葉区		宮前区	多摩区	麻生区
全産業（公務を除く）	事業所数	114,930	7,217	43,149	4,430	5,140	3,746
	従業者数	1,475,974	76,000	584,131	48,518	49,750	45,693
農業・林業	事業所数	163	19	74	14	17	11
	従業者数	1,403	125	782	155	94	97
漁業	事業所数	-	-	-	-	-	-
	従業者数	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	事業所数	-	-	1	-	-	-
	従業者数	-	-	43	-	-	-
建設業	事業所数	10,713	528	4,708	517	504	294
	従業者数	89,498	3,828	31,488	3,313	2,915	1,899
製造業	事業所数	6,271	184	4,078	308	226	172
	従業者数	131,338	1,807	31,488	2,487	2,036	3,936
電気・ガス・熱供給・ 水道業	事業所数	49	1	47	7	5	3
	従業者数	3,234	2	1,849	114	224	58
情報通信業	事業所数	1,979	164	713	81	73	91
	従業者数	65,952	1,061	41,078	738	731	1,447
運輸業、郵便業	事業所数	3,212	50	1,345	115	69	47
	従業者数	90,846	1,422	37,047	2,724	1,835	1,262
卸売業、小売業	事業所数	26,784	1,714	9,114	972	1,063	793
	従業者数	294,029	18,140	97,891	10,948	9,368	8,257
金融業、保険業	事業所数	1,694	106	494	45	50	59
	従業者数	33,663	2,129	8,733	623	759	819
不動産業、物品賃貸業	事業所数	10,285	617	4,362	464	616	371
	従業者数	51,368	2,875	16,724	1,810	2,016	1,338
学術研究、専門・技術サービス業	事業所数	6,116	440	1,781	184	248	249
	従業者数	67,125	2,747	30,221	775	1,632	1,716
宿泊業、飲食サービス業	事業所数	14,426	865	6,058	473	719	395
	従業者数	147,486	9,885	54,427	4,859	6,521	4,487
生活関連サービス業、 娯楽業	事業所数	9,481	694	3,589	352	513	308
	従業者数	62,414	4,782	21,089	1,894	2,604	1,873
教育、学習支援業	事業所数	4,549	504	1,641	211	242	226
	従業者数	61,771	6,497	31,127	4,406	6,174	4,845
医療、福祉	事業所数	12,151	1,037	4,037	464	551	482
	従業者数	220,968	17,525	73,336	9,969	8,854	9,877
複合サービス事業	事業所数	379	27	149	19	17	15
	従業者数	5,097	830	4,328	547	199	541
サービス業（他に分類されないもの）	事業所数	6,678	267	193	193	217	215
	従業者数	149,782	2,345	2,350	2350	3,280	2,511

注）横浜市は平成28年6月現在、川崎市は平成26年7月現在のもの。

資料：「横浜市統計書 [web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「川崎市統計書 令和元年（2019年）版」（川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-12 農業の概況

行政区分	農家数 (戸)			経営耕地面積 (a)
	総数	販売農家	自給的農家	総面積
横浜市 <sup>注1)</sup>	3,451	2,029	1,422	187,754
青葉区	431	196	235	18,371
川崎市 <sup>注2)</sup>	1,025	-	-	31,110
麻生区	291	-	-	10,016
宮前区	230	-	-	8,646
多摩区	243	-	-	5,740

注1) 平成27年2月現在

2) 平成29年9月現在

資料：「横浜市統計書〔web版〕」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「川崎市農業実態調査」

（川崎市経済労働局都市農業振興センター農業振興課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-13 工業の概況

行政区分	事業所数 <sup>注1)</sup> (事業所)	従業者数 <sup>注1)</sup> (人)	製造品出荷額 <sup>注2)</sup>	付加価値額 <sup>注2)</sup>
横浜市	2,331	90,938	399,752,163万円	96,368,104万円
青葉区	48	1,186	2,089,243万円	889,590万円
川崎市	1,135	46,734	4,092,916百万円	1,162,085百万円
麻生区	64	2,604	44,874百万円	20,708百万円
宮前区	98	1,362	21,438百万円	8,707百万円
多摩区	72	1,665	25,882百万円	12,678百万円

注1) 平成30年6月現在

2) 平成29年1年間の額

資料：「横浜市統計書〔web版〕」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「工業統計調査結果」（川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-14 商業の概況

行政区分	事業所数 <sup>注1)</sup> (事業所)	従業者数 <sup>注1)</sup> (人)	年間商品販売額 <sup>注2)</sup> (万円)	売場面積 <sup>注1)</sup> (㎡)
横浜市	18,925	203,816	857,963,002	2,585,562
青葉区	1,203	12,880	34,682,277	213,237
川崎市	6,314	63,837	2,162,185	814,524
麻生区	586	6,587	120,712	83,653
宮前区	696	8,354	300,603	93,376
多摩区	746	6,683	131,450	74,631

注1) 平成26年7月現在

2) 平成25年1年間の額

資料：「横浜市統計書〔web版〕」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「商業統計調査結果」（川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

## 2.2.6 土地利用状況

### 1) 都市計画区域及び用途地域

調査対象地域における都市計画区域及び用途地域の指定状況は表2-15に、調査区域における用途地域図は図2-13に示すとおりです。

なお、事業計画区域における用途地域の指定状況は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域であり、一部は市街化調整区域となっています。

横浜市の総面積は 436.5km<sup>2</sup>であり、都市計画区域については、市街化区域が 337.4km<sup>2</sup>、市街化調整区域が 99.1km<sup>2</sup>となっています。用途地域については、住居系が 249.6km<sup>2</sup>、商業系が 33.5km<sup>2</sup>、工業系が 53.9km<sup>2</sup>となっています。

また、横浜市青葉区では、総面積が 35.2km<sup>2</sup>であり、都市計画区域については、市街化区域が 25.9km<sup>2</sup>、市街化調整区域が 9.3km<sup>2</sup>となっています。用途地域については、住居系が 24.9km<sup>2</sup>、商業系が 0.9km<sup>2</sup>、工業系が 0.3km<sup>2</sup>となっています。

川崎市の総面積は 14,435haであり、都市計画区域については、市街化区域が 12,726ha、市街化調整区域が 1,709haとなっています。用途地域については、住居系が 8,383ha、商業系が 1,424ha、工業系が 2,919haとなっています。

同じく、川崎市麻生区、宮前区、多摩区では、総面積が麻生区は 2,311ha、宮前区が 1,860ha、多摩区が2,039haであり、都市計画区域については、市街化区域が麻生区は1,708ha、宮前区は 1,851ha、多摩区は 1,921ha、市街化調整区域が麻生区は 603ha、宮前区は 9ha、多摩区は 118haとなっています。用途地域については、住居系が麻生区は 1,610ha、宮前区は 1,715ha、多摩区 1,793ha、商業系が麻生区は 63ha、宮前区は 108ha、多摩区は 98ha、工業系が麻生区は 35ha、宮前区は 28ha、多摩区は 31haとなっています。

表2-15 都市計画区域及び用途地域

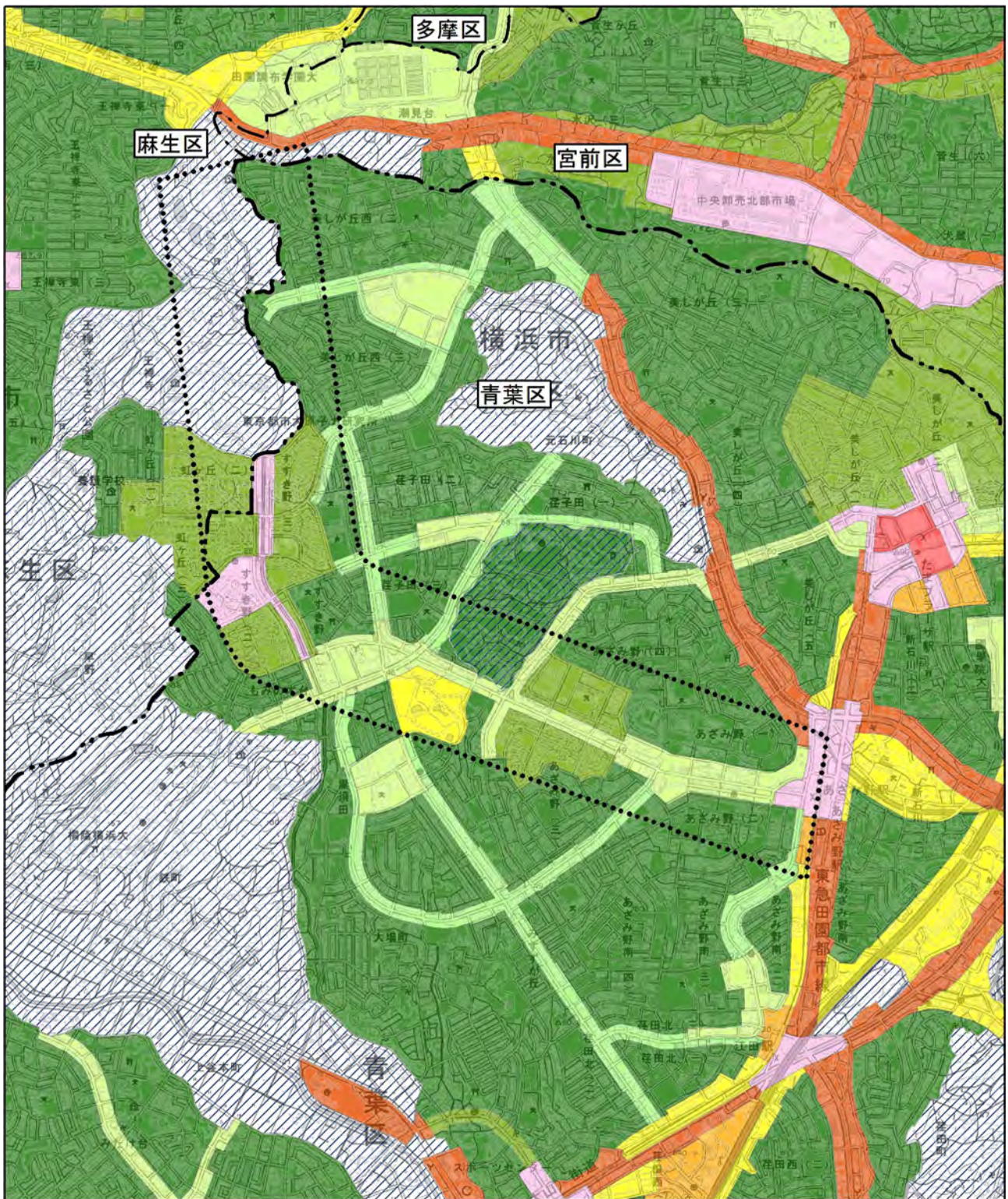
行政区分		横浜市 <sup>注2)</sup>		川崎市 <sup>注2)</sup>					
		(km <sup>2</sup> )	青葉区 (km <sup>2</sup> )	(ha)	麻生区 (ha)	宮前区 (ha)	多摩区 (ha)		
都市計画区域	総面積	436.5	35.2	14,435	2,311	1,860	2,039		
	市街化区域	337.4	25.9	12,726	1,708	1,851	1,921		
	用途地域	住居系	第一種低層住居専用地域	137.1	16.4	2,753	1,199	713	577
			第二種低層住居専用地域	1.7	1.0	15	0	12	3
			第一種中高層住居専用地域	26.8	1.5	2,205	147	512	645
			第二種中高層住居専用地域	17.7	2.4	442	39	97	78
			第一種住居地域	46.1	1.6	1,397	159	173	242
			第二種住居地域	5.3	0.4	939	30	42	128
			準住居地域	14.9	1.6	632	36	166	120
		小計	249.6	24.9	8,383	1,610	1,715	1,793	
	商業系	近隣商業地域	14.2	0.8	623	46	101	73	
		商業地域	19.3	0.1	802	17	7	24	
		小計	33.5	0.9	1,424	63	108	98	
	工業系	準工業地域	18.4	0.1	672	35	28	23	
		工業地域	17.0	0.2	465	0	0	8	
工業専用地域		18.5	-	1,782	0	0	0		
小計		53.9	0.3	2,919	35	28	31		
	市街化調整区域	99.1	9.3	1,709	603	9	118		

注1) 端数処理のため、それぞれの数値を合計した場合、総面積と一致しないことがあります。

2) 横浜市：平成30年度末現在 川崎市：令和元年度末現在

資料：「横浜市統計書 [web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

：「用途地域等の制限内容」（川崎市まちづくり局計画部都市計画課ホームページ 令和2年5月参照）



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域    - - - - 市境    - - - 区境
- 第一種低層住居専用地域    ■ 準住居地域
- 第二種低層住居専用地域    ■ 近隣商業地域
- 第一種中高層住居専用地域    ■ 商業地域
- 第二種中高層住居専用地域    ■ 準工業地域
- 第一種住居地域    ■ 工業地域
- 第二種住居地域    ■ 市街化調整区域

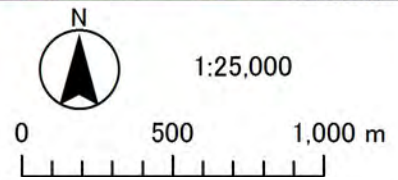


図2-13 用途地域図

資料:「横浜市・政地図情報提供システム まちづくり地図情報-iマップ」  
 (横浜市 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報システム(都市計画情報)」  
 (川崎市 令和2年5月参照)

## 2) 土地利用現況

調査対象地域における地目別土地利用の現況は表2-16に、調査区域における土地利用現況図は図2-14に示すとおりです。

横浜市の課税対象総面積は273,400,185㎡であり、宅地が最も多く203,512,377㎡となっています。横浜市青葉区では、課税対象総面積が22,770,912㎡であり、宅地が最も多く16,998,505㎡となっています。

また、川崎市の総面積は14,435haであり、住宅系土地利用が最も多く4,884haとなっています。川崎市麻生区では、総面積が2,311haであり、住宅系土地利用が最も多く896ha、川崎市宮前区では、総面積が1,860haであり、住宅系土地利用が最も多く845ha、川崎市多摩区では、総面積が2,039haであり、住宅系土地利用が最も多く845haとなっています。

表2-16(1) 地目別土地利用の現況（横浜市）

単位：㎡

地目	横浜市	
	青葉区	
総面積	273,400,185	22,770,912
宅地	203,512,377	16,998,505
田	2,091,306	569,835
畑	26,913,970	2,610,878
山林	18,405,466	1,319,495
原野	62,014	8,666
池沼	16,160	—
雑種地	22,398,892	1,263,533

注1) 平成31年1月1日現在

2) 面積は課税対象面積を示す。

資料：「横浜市統計書 [web版]」

(横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ、令和2年5月参照)

表2-16(2) 地目別土地利用の現況（川崎市）

単位：ha

地目	川崎市			
	麻生区	宮前区	多摩区	
総面積	14,435	2,311	1,860	2,039
農地	585	230	145	105
山林	597	286	84	141
河川、水面、水路	532	19	8	55
荒地、海浜、河川敷	395	62	41	85
住宅系土地利用	4,884	896	845	845
商業系土地利用	680	69	77	79
工業系土地利用	1,549	12	12	9
その他の建築用地	1,745	193	139	228
都市的空地	3,468	542	510	492

注1) 端数処理のため、それぞれの数値を合計した場合、総面積と一致しないことがあります。

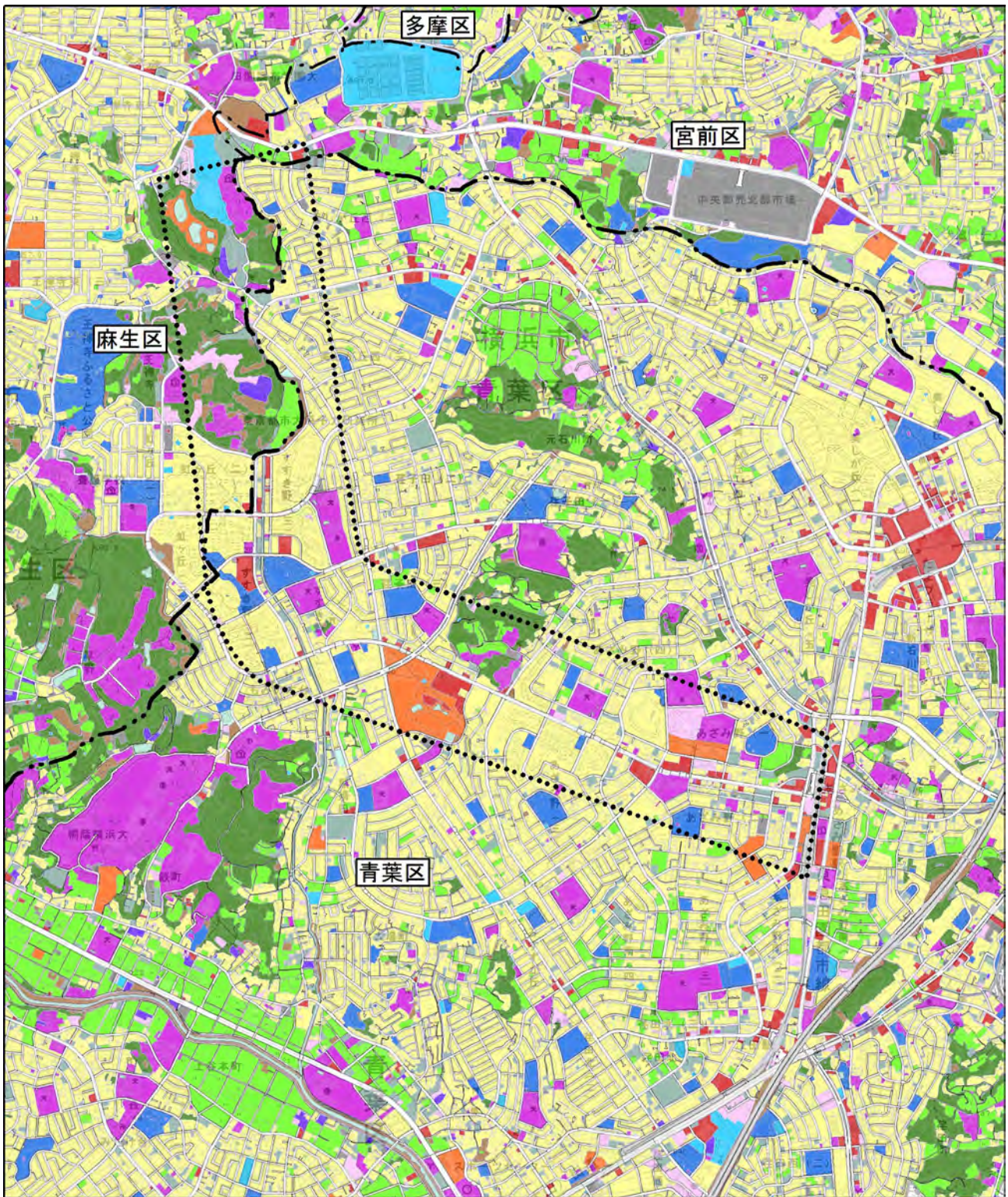
2) 平成27年度末現在

3) 面積は総面積を示す。

資料：「川崎市の土地利用現況 平成27年度調査結果」

(川崎市まちづくり局計画部都市計画課 平成30年3月)





**凡例**

..... 事業計画区域    - - - - 市境    - - - - 区境

農地	商業用地	公園・ゴルフ場等
山林	宿泊娯楽施設用地	駐車場・その他の空地
河川・水路・水面	工業用地	道路用地
荒地・海浜・法面等	運輸倉庫用地	鉄道用地
住宅系用地	供給処理施設用地	
業務用地	公共・文教厚生用地	

資料:「横浜市土地利用のあらまし 平成26年・27年度」  
 (横浜市建築局企画部都市計画課 平成30年4月)  
 「平成27年度 川崎市都市計画基礎調査 土地利用計画図(麻生区・宮前区・多摩区)」  
 (川崎市まちづくり局 平成30年3月)

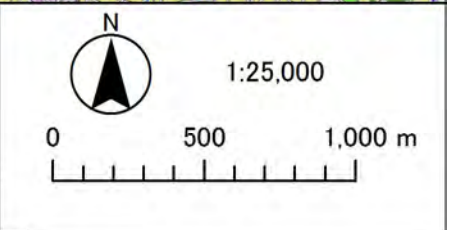


図2-14 土地利用現況図

## 2.2.7 交通、運輸の状況

### 1) 道路交通

調査区域における主な道路の状況は、図2-15に示すとおりです。また、交通量の状況は、表2-17に示すとおりです。

主要道路として、事業計画区域の南東側に第一東海自動車道（東名高速道路）と一般国道246号が存在し、南西側に県道12号（横浜上麻生線）と寺家第105号線が存在します。また、事業計画区域北側には尻手黒川線、東側には県道13号（横浜生田線）が存在します。

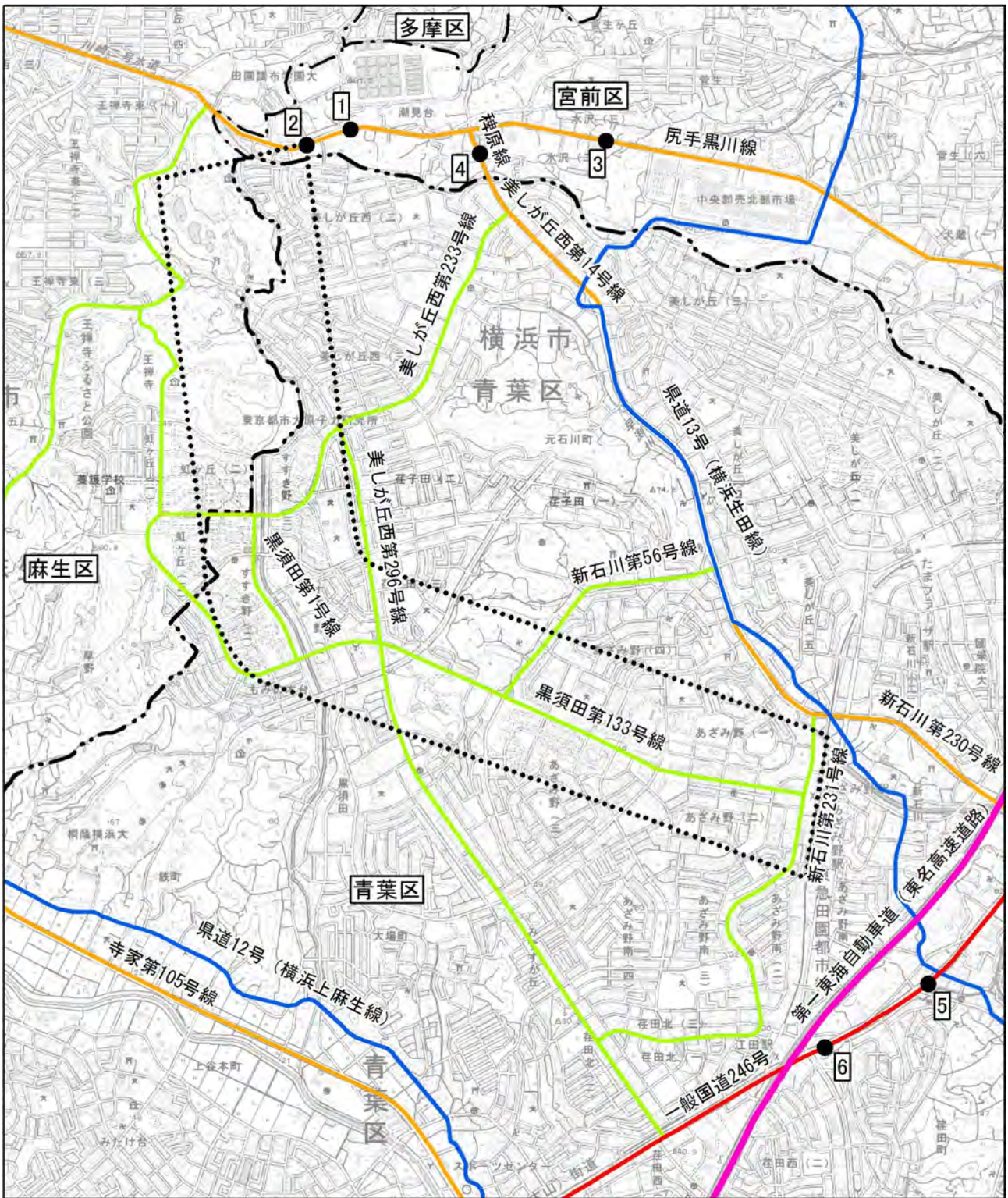
一般国道246号は、他の道路に比べて交通量が多く、平成27年度は30,000台（昼間12時間）を超えています。

また、事業計画区域に並行または交差する形で幅員約12～18m程度の一般市道（黒須田第1号線、黒須田第133号線、新石川第56号線、新石川第231号線、美しが丘西第233号線、美しが丘西第296号線）が存在します。

調査区域におけるバス路線は図2-16に示すとおりです。

バス路線網は駅を中心として形成され、横浜市営バス、川崎市営バス、神奈中バス、小田急バス、東急バスの5社による運行が行われており、特にたまプラーザ駅、あざみ野駅からの便が多くバス交通が発達した地域となっています。

また、青葉区内で最も乗降客数が多くバス発着便数も多いあざみ野駅は、朝夕の通勤・通学ラッシュ時の混雑による駅周辺の交通環境の悪化や駐輪場及び送迎用の駐停車スペースの不足などが課題となっています。



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- 区境
- 東名高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 幹線市道
- 主な一般市道
- 交通量調査地点



1:25,000

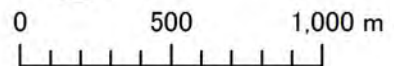


図2-15 主要道路網及び  
交通量調査地点

資料：「平成17年度 全国道路・交通情勢調査(道路交通センサス)」(国土交通省 平成18年6月)  
 「平成22年度 全国道路・交通情勢調査(道路交通センサス)」(国土交通省 平成23年9月)  
 「平成27年度 全国道路・交通情勢調査」(国土交通省 平成29年6月)  
 「横浜市・政地図情報提供システム よこはまのみち」(横浜市 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス(認定路線図)」(川崎市 令和2年5月参照)

表2-17 交通量の状況（平日12時間）

路線名	観測地点	平成17年度		平成22年度		平成27年度	
		交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)	交通量 (台)	大型車 混入率 (%)
尻手黒川線	1 川崎市宮前区 潮見台20	19,137	12.5	-	-	-	-
	2 川崎市宮前区 潮見台22	-	-	17,528	11.8	17,369	10.2
	3 川崎市宮前区 水沢3-4	-	-	-	-	13,877	11.9
稗原線	4 川崎市宮前区 水沢2-18	11,348	11.8	11,357	8.4	11,118	7.6
一般国道 246 号	5 横浜市青葉区 荏田町420-5	-	-	-	-	32,139	19.0
	6 横浜市青葉区 荏田町1236- 7(江田駅東交 差点)	-	-	-	-	38,022	16.6

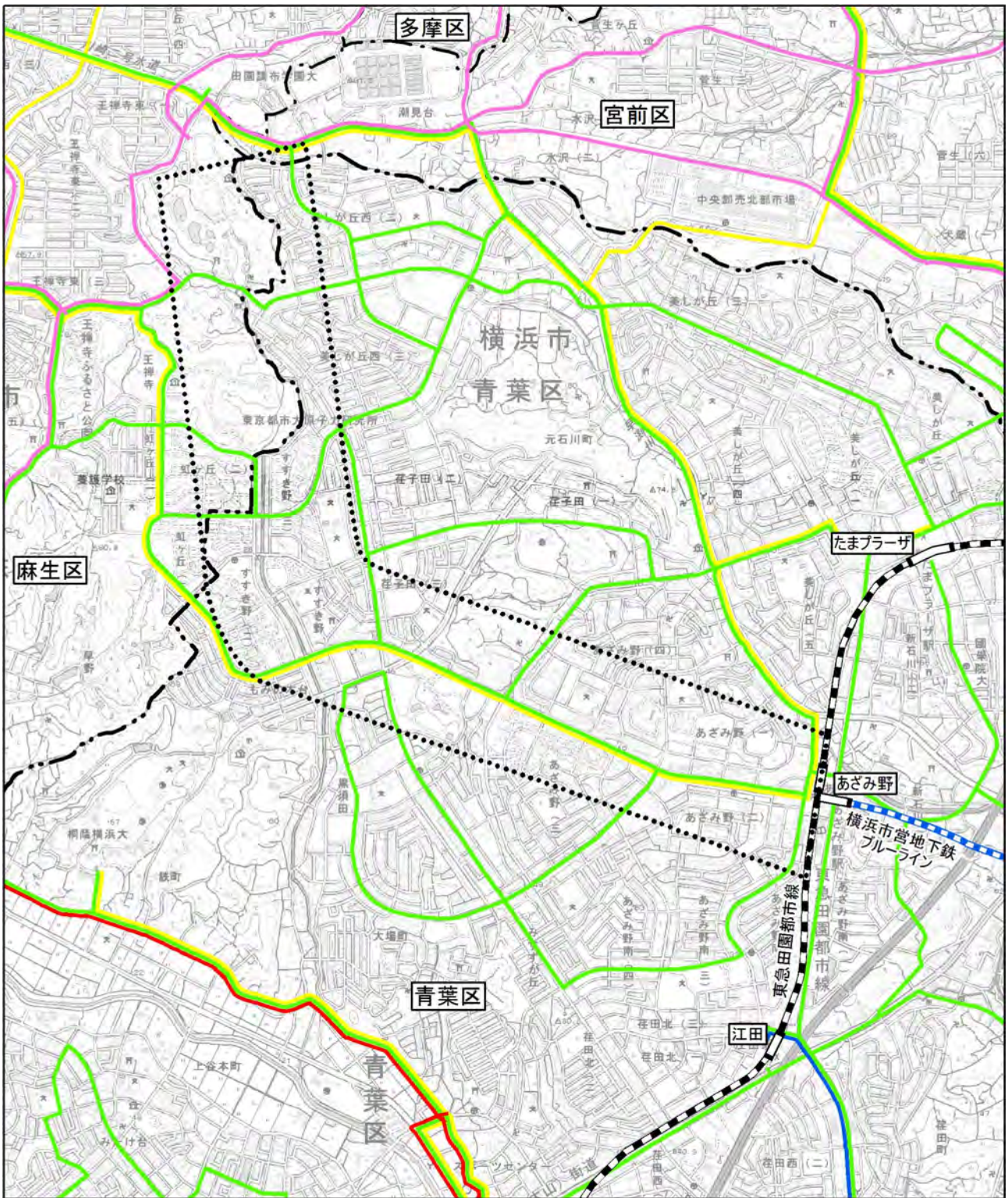
注1) 表中の観測地点の番号は図2-15に対応します。

2) 交通量は、昼間（午前7時～午後7時）の12時間交通量を示しています。

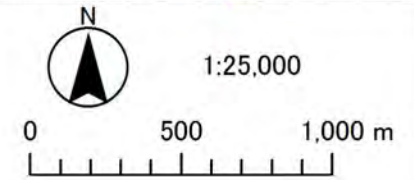
資料：「平成17年度 全国道路・交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成18年6月）

：「平成22年度 全国道路・交通情勢調査（道路交通センサス）」（国土交通省 平成23年9月）

：「平成27年度 全国道路・交通情勢調査」（国土交通省 平成29年6月）



- 凡例
- ..... 事業計画区域
  - - - 市境
  - - - 区境
  - 横浜市営バス
  - 川崎市営バス
  - 神奈中バス
  - 小田急バス
  - 東急バス



資料:「横浜市営バス路線マップ」(横浜市交通局 令和元年11月)  
 「川崎市営バス路線図\_エリア4多摩区・麻生区・一部高津区・一部宮前区」  
 (川崎市交通局 令和元年10月)  
 「神奈中バス 町田営業所路線図」(神奈川中央交通 令和2年4月)  
 「神奈中バス 大和営業所路線図」(神奈川中央交通 令和元年10月)  
 「小田急バス路線図 mapE」(小田急バス(株) 令和年10月)  
 「東急バス 虹が丘営業所所管路線図」(東急バス(株) 平成29年7月)

図2-16 バス路線図

## 2) 鉄道

調査区域における鉄道網の状況は、図2-17に示すとおりです。

調査区域の旅客用鉄道は、東急田園都市線および横浜市営地下鉄ブルーラインが存在します。

調査区域の鉄道駅及び乗車人数は、表2-18に示すとおりです。平成30年度における横浜市営地下鉄ブルーラインあざみ野駅の乗車人数は40,706人であり、平成26年度比で827人（2.1%）増加しています。

また、東急田園都市線あざみ野駅の平成30年度乗車人員は68,345人で、平成26年度比で1,626人（2.4%）増加しています。

表2-18 鉄道駅の乗車人数（1日平均）

（単位：人）

路線	駅名	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
東急田園都市線	江田	18,412	18,849	19,044	19,251	19,120
	あざみ野	66,719	67,406	67,736	68,253	68,345
	たまプラーザ	39,221	40,385	41,100	41,569	41,816
横浜市営地下鉄 ブルーライン	あざみ野	39,879	40,474	40,790	40,459	40,706

資料：「横浜市統計書[web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）



- 凡例
- ⋯⋯ 事業計画区域
  - — 市境
  - - - 区境
  - +— 東急田園都市線
  - +— 横浜市営地下鉄ブルーライン

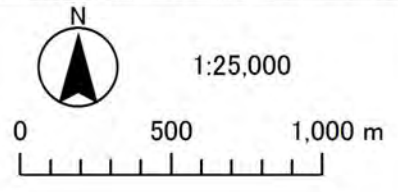


図2-17 鉄道網図

## 2.2.8 公共施設等の状況

### 1) 教育機関等

調査区域における教育機関等は、表2-19及び図2-18に示すとおりです。

調査区域では保育所・幼稚園が59施設、小学校が20校、中学校が7校、高等学校が4校、大学が3校、特別支援学校が2校存在しています。このうち、事業計画区域内に位置する教育機関等は、「25. シャローム保育園」、「26. あざみ野ひだまり保育園」、「27. アスクあざみ野保育園」、「30. 横浜市すすき野保育園」、「49. 青葉シュタイナーこどもの家」、「50. あざみ野白ゆり幼稚園」、「66. 横浜市立あざみ野第一小学校」、「69. 横浜市立すすき野小学校(令和2年3月29日閉校)」、「70. 横浜市立荇子田小学校」、「71. 横浜市立嶮山小学校」、「82. 横浜市立あざみ野中学校」、「85. 横浜市立すすき野中学校」となります。

表2-19 (1) 教育機関等

種類	行政区分	No	名称	所在地
保育所 幼稚園	横浜市 青葉区	1	美しが丘どろんこ幼稚園	美しが丘1丁目23-6
		2	アートチャイルドケアろりぽっ ふたまプラーザ	美しが丘2丁目12-1
		3	小学館アカデミーたまプラーザ 保育園	美しが丘2丁目18-8
		4	グローバルキッズたまプラーザ 保育園	美しが丘2-17-16
		5	たまプラキッズ	美しが丘2丁目21-2
		6	キンダーキッズインターナシヨ ナル たまプラーザ校	美しが丘2丁目14-4
		7	横浜市美しが丘保育園	美しが丘2-2-1
		8	たまプラーザベビールーム	新石川3丁目2-5
		9	たまプラーザもみじ保育園	新石川3-17
		10	プレイグループ たまプラーザ校	美しが丘1-12-13 サンフラ ッグ・ボウベルプラザビル 2F
		11	美しが丘ベビーリー保育室	美しが丘1丁目6-5
		12	パレット保育園 たまプラーザ テラス店	美しが丘1-1-2 たまプラー ザ テラス GATE PLAZA 3F
		13	たまプラーザこどもの詩保育園	新石川2-15
		14	スターチャイルドたまプラーザ ナーサリー	新石川2丁目4-7
		15	たまプラーザ小桜愛児園	新石川2-3-15
		16	青葉フレール保育園	新石川2丁目9-6
		17	ニチイキッズ美しが丘保育園	美しが丘4丁目24-2
		18	たまプラーザのぞみ保育園	美しが丘5丁目2-34
		19	小桜愛児園	あざみ野1丁目32-6
		20	天才キッズクラブ楽学館あざみ 野園	美しが丘5-33-4
		21	といろ・きつず美しが丘保育園	美しが丘5丁目34-4
		22	あざみ野ベビールーム	あざみ野1丁目7-1
		23	エンゼルベアあざみ野保育園	新石川1丁目13-1
		24	保育所まあむあざみ野園	新石川1丁目26-1
		25	シャローム保育園	あざみ野3-11-27
		26	あざみ野ひだまり保育園	あざみ野2丁目28-9
		27	アスクあざみ野保育園	あざみ野2-8-13
		28	グローバルキッズあざみ野園	新石川1丁目2-10
		29	青葉保育園	荇子田3-23-10
		30	横浜市すすき野保育園	すすき野2-8-6



表2-19 (2) 教育機関等

種類	行政区分	No	名称	所在地	
保育所 幼稚園	横浜市	青葉区	31	もみの木台保育園	もみの木台 16-13
			32	スターチャイルド江田ナーサリ ー	あざみ野南 2 丁目 4-7
			33	横浜市荳田北保育園	荳田北 3-6-14
			34	スターチャイルド《荳田北ナー サリー	荳田北 1 丁目 13-14
			35	横浜市荳田保育園	荳田北 2-11-40
			36	まーぶる子どもミニデイサービ ス	市ヶ尾町 1167-3
			37	三陽保育園	上谷本町 722
			38	りんどう保育園	みたけ台 32-19
			39	東洋英和女学院大学付属かえで 幼稚園	美しが丘 3 丁目 46-8
			40	国学院幼稚園	美しが丘 2 丁目 32-1
			41	美しの森幼稚園	新石川 2 丁目 16-17
			42	田園江田幼稚園	荳田町 474-1
			43	愛和幼稚園	荳田町 874
			44	美しが丘こどもの家	みすずが丘 26-13
			46	市ヶ尾幼稚園	市ヶ尾町 2182
			47	桐蔭学園幼稚部	鉄町 1614
			45	大場白ゆり幼稚園	大場町 231
			48	横浜さくら幼稚園	鉄町 2345
			49	青葉シュタイナーこどもの家	黒須田 26-26
			50	あざみ野白ゆり幼稚園	大場町 596
	51	愛和太陽幼稚園	荳子田 3 丁目 26-3		
	52	三陽幼稚園	上谷本町 722		
	川崎市	麻生区	53	虹ヶ丘保育園	虹ヶ丘 2-2-20
			54	ヒマワリベビーホーム	王禅寺東 1-25-10
			55	東百合丘保育園	東百合丘 4-21-9
			56	保育室みによん	東百合丘 3-12-3
		宮前区	57	保育所どんぐり山潮見台園	潮見台 7-43
			58	南菅生保育園	菅生 4-4-1
			59	いぬくらこのはら保育園	犬蔵 3-1484-5
小学校	横浜市	青葉区	60	横浜市立美しが丘小学校	美しが丘 2 丁目 29
			61	横浜市立美しが丘東小学校	美しが丘 2 丁目 25
			62	横浜市立山内小学校	新石川 1 丁目 20-1
			63	横浜市立元石川小学校	美しが丘 4 丁目 31-1
			64	私立慶應義塾横浜初等部	あざみ野南 3 丁目 1-3
			65	横浜市立市ヶ尾小学校	市ヶ尾町 1632-1
			66	横浜市立あざみ野第一小学校	あざみ野 4 丁目 6-1
			67	横浜市立あざみ野第二小学校	あざみ野 3 丁目 29-3
			68	横浜市立美しが丘西小学校	美しが丘西 2 丁目 48-1
			69	横浜市立すすき野小学校 (令和 2 年 3 月 29 日閉校)	すすき野 3 丁目 4-1
			70	横浜市立荳子田小学校	荳子田 3 丁目 8-9
			71	横浜市立嶮山小学校	すすき野 1 丁目 6-4
			72	横浜市立黒須田小学校	黒須田 34-1
			73	私立桐蔭学園小学部	鉄町 1614
			74	横浜市立鉄小学校	鉄町 427
	75	横浜市立みたけ台小学校	みたけ台 18		
	川崎市	麻生区	76	川崎市立虹ヶ丘小学校	虹ヶ丘 1-21-2
			77	川崎市立長沢小学校	東百合丘 2-24-7
		宮前区	78	川崎市立稗原小学校	水沢 3-7-1
			79	川崎市立菅生小学校	菅生 1-5-1

表2-19 (3) 教育機関等

種類	行政区分		No	名称	所在地
中学校	横浜市	青葉区	80	横浜市立美しが丘中学校	美しが丘 3 丁目 41-1
			81	横浜市立山内中学校	美しが丘 5 丁目 4
			82	横浜市立あざみ野中学校	あざみ野 1 丁目 29-1
			83	横浜市立みたけ台中学校	みたけ台 30
			84	私立桐蔭学園中学校	鉄町 1614
	85	横浜市立すすき野中学校	すすき野 3 丁目 4-3		
	川崎市	宮前区	86	川崎市立菅生中学校	菅生 2-10-1
高等学校	横浜市	青葉区	87	神奈川県立元石川高校	元石川町 4116
			88	神奈川県立市ヶ尾高校	市ヶ尾町 1854
			89	私立桐蔭学園高校	鉄町 1614
			90	多摩大学 目黒中学高等学校・ 横浜セミナーハウス	鉄町 2115
大学	横浜市	青葉区	91	桐蔭横浜大学	鉄町 1614
			92	國學院大学	新石川 3-22-1
	川崎市	麻生区	93	田園調布学園大学	東百合丘 3-4-1
特別支援学校	横浜市	青葉区	94	神奈川県立麻生養護学校元石川 分教室高等部	元石川町 4116
	川崎市	麻生区	95	神奈川県立麻生養護学校	王禅寺 303-1

資料：「神奈川県私立学校名簿」（神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部私学振興課 令和2年4月）

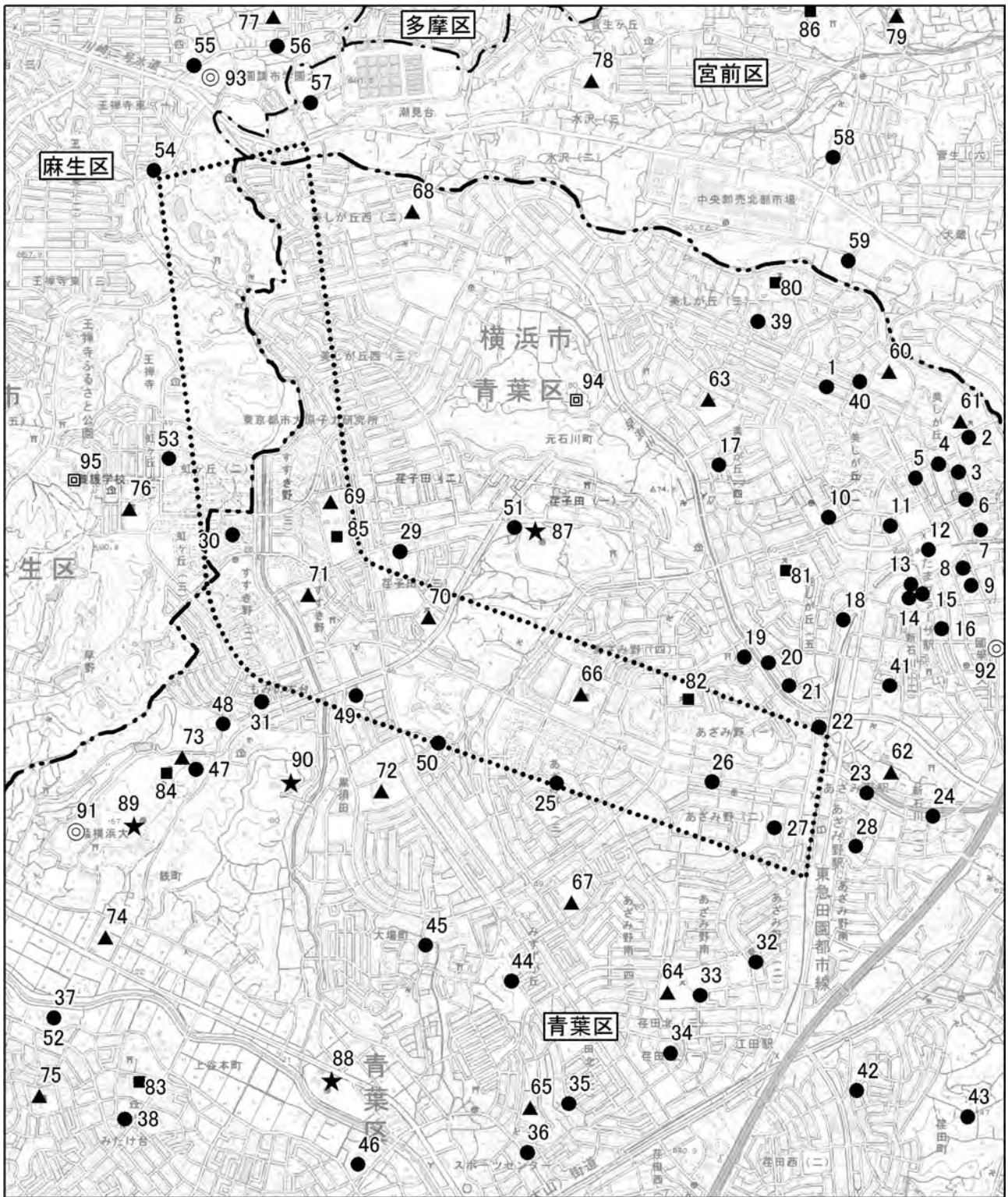
：「神奈川県公立学校名簿」（神奈川県教育局総務室 令和2年4月）

：「神奈川県内大学一覧」（神奈川県政策局ホームページ 令和2年5月参照）

：「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス（保育園・教育）」（川崎市 令和2年5月参照）

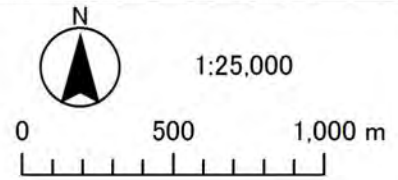
：「保育施設・事業」（横浜市子ども青少年局ホームページ 令和2年5月参照）

：「ふれあいー障害福祉の案内ー」（川崎市健康福祉局障害保健福祉部ホームページ 令和2年5月参照）



凡例

- |            |           |          |
|------------|-----------|----------|
| ⋯⋯⋯ 事業計画区域 | ● 保育所・幼稚園 | ★ 高等学校   |
| — — — 市境   | ▲ 小学校     | ◎ 大学     |
| - - - 区境   | ■ 中学校     | ◻ 特別支援学校 |



資料:「神奈川県私立学校名簿」  
 (神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 令和2年4月)  
 「神奈川県公立学校名簿」(神奈川県教育局総務室 令和2年4月)  
 「神奈川県内大学一覧」(神奈川県ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス(保育園・教育)」  
 (川崎市 令和2年5月参照)  
 「保育施設・事業」(横浜市子ども青少年局ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ふれあい障害福祉の案内」  
 (川崎市健康福祉局障害保健福祉部ホームページ 令和2年5月参照)

図2-18 教育機関等の状況

## 2) 主な医療機関

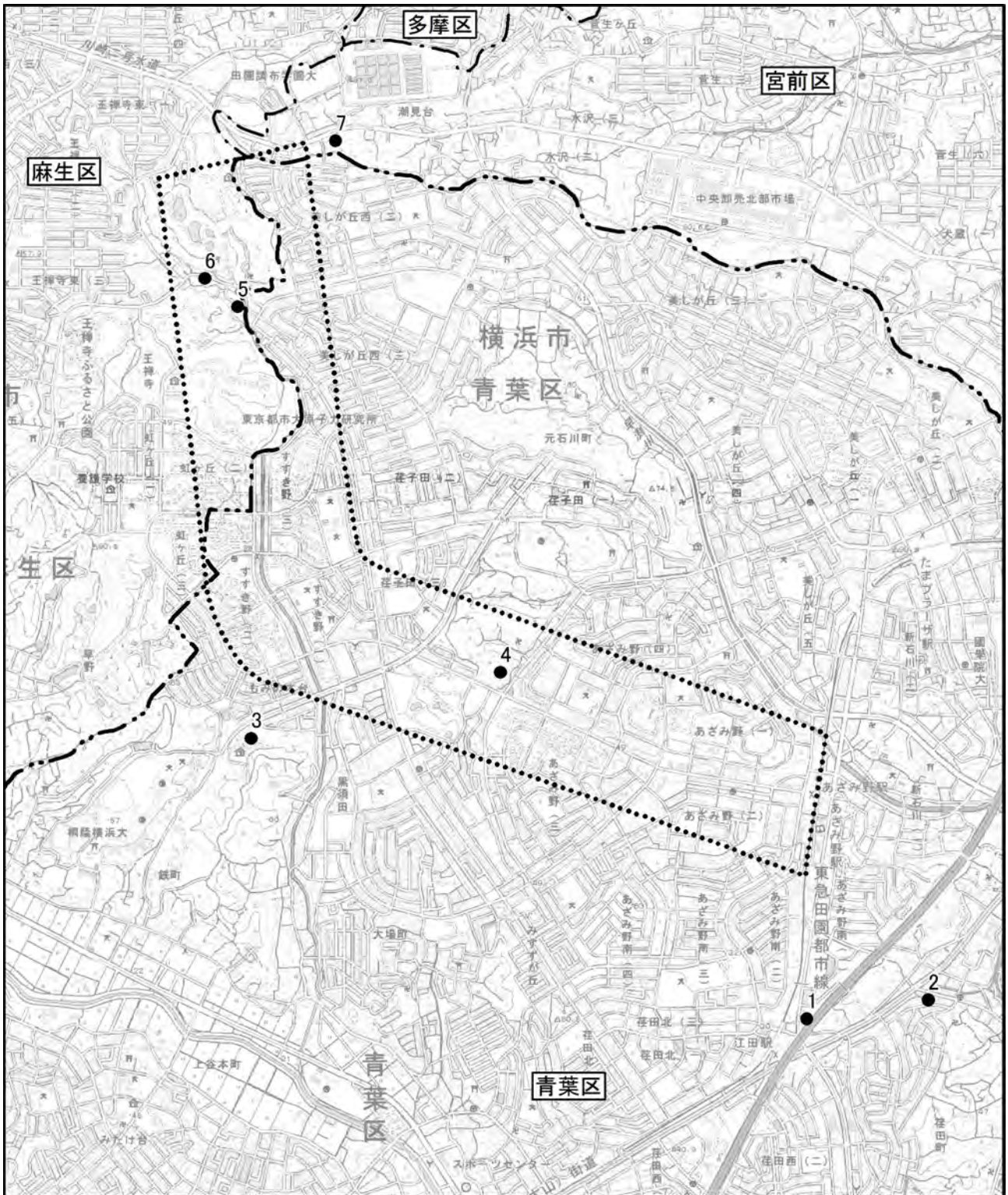
調査区域における主な医療機関は、表2-20 及び図2-19に示すとおりです。

調査区域では主な医療機関が7施設存在し、このうち事業計画区域内に位置する医療機関は「4. 医療法人社団博慈会 青葉さらい病院」、「5. 医療法人社団晃進会 たま日吉台病院」、「6. 医療法人社団晃進会 川崎みどりの病院」となります。

表2-20 主な医療機関

行政区分		No.	施設名	所在地
横浜市	青葉区	1	医療法人社団明芳会 江田記念病院	青葉区あざみ野南1-1
		2	医療法人社団明芳会 横浜新都市脳神経外科病院	青葉区荏田町433
		3	医療法人社団緑成会 横浜総合病院	青葉区鉄町2201-5
		4	医療法人社団博慈会 青葉さらい病院	青葉区元石川町4300
川崎市	麻生区	5	医療法人社団晃進会 たま日吉台病院	麻生区王禅寺1105
		6	医療法人社団晃進会 川崎みどりの病院	麻生区王禅寺字五郎谷
	宮前区	7	医療法人 花咲会 かわさき記念病院	宮前区潮見台20-1

資料：「横浜市内の病院・一般診療所・歯科診療所名簿」（横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課 令和2年1月）  
 ：「病院名簿」（川崎市健康福祉局保健所医事・薬事課 令和2年5月）



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- - - 区境
- 主な医療機関



1:25,000

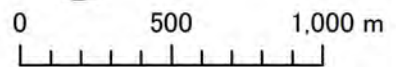


図2-19 主な医療機関の状況

資料：「横浜市内の病院・一般診療所・歯科診療所名簿」  
 (横浜市健康福祉局健康安全部医療安全課 令和2年1月)  
 「病院名簿」(川崎市健康福祉局保健所医事・薬事課 令和2年5月)

### 3) 主な官公庁等

調査区域における主な官公庁等は、表2-21及び図2-20に示すとおりです。

調査区域では、区役所が1施設、消防署等が5施設存在しています。このうち、事業計画区域内に位置する官公庁等は「4. すずき野消防出張所」となります。

表2-21 主な官公庁等

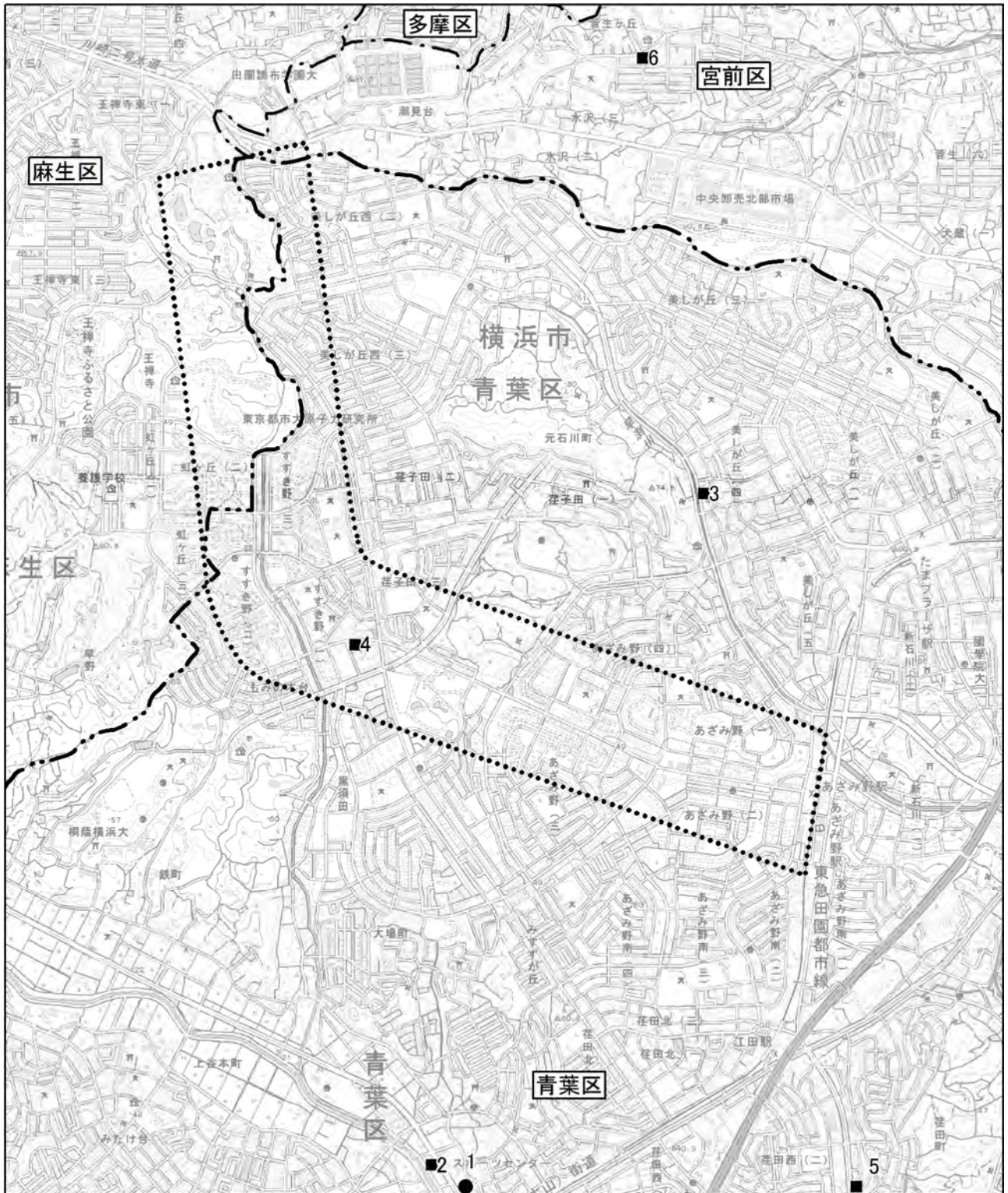
種別	行政区分		No	名称	所在地
区役所	横浜市	青葉区	1	青葉区役所	青葉区市ケ尾町 31 番地 4
消防署等	横浜市	青葉区	2	青葉消防署	青葉区市ケ尾町 33 番地 1
			3	元石川消防出張所	青葉区美しが丘 4 丁目 12 番地
			4	すずき野消防出張所	青葉区すずき野 1 丁目 1 番地 7
			5	荏田消防出張所	青葉区荏田町 491 番地 9
	川崎市	宮前区	6	宮前消防署菅生出張所	宮前区菅生 3 丁目 43 番 23 号

資料：「区役所案内」（横浜市青葉区総務部総務課ホームページ 令和2年5月参照）

：「消防局・消防署・消防出張所の配置」（横浜市消防局総務部企画課ホームページ 令和2年5月参照）

：「神奈川県警察本部・警察所在地案内」（神奈川県警察ホームページ 令和2年5月参照）

：「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス」（川崎市 令和2年5月参照）

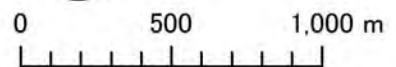


凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- 区役所
- 市境
- 消防署等
- .-.- 区境



1:25,000



資料:「区役所案内」(横浜市青葉区総務部総務課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「消防局・消防署・消防出張所の配置」  
 (横浜市消防局総務部企画課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「神奈川県警察本部・警察署所在地案内」  
 (神奈川県警察ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス」(川崎市 令和2年5月参照)

図2-20 主な官公庁等の状況

#### 4) 主な福祉施設等

調査区域における主な福祉施設等は、表2-22及び図2-21に示すとおりです。

調査区域では高齢者福祉施設が51施設、障害者福祉施設が2施設、地域ケアプラザが5施設存在し、このうち、事業計画区域内に位置する福祉施設等は、特別養護老人ホームの「9. 潮見台みどりの丘」、認知症高齢者グループホーム「13. グループホーム万寿の森」、介護付有料老人ホーム「31. コンフォートガーデンあざみ野」、地域ケアプラザ「58. 横浜市すすき野地域ケアプラザ」となります。

表2-22 (1) 主な福祉施設等

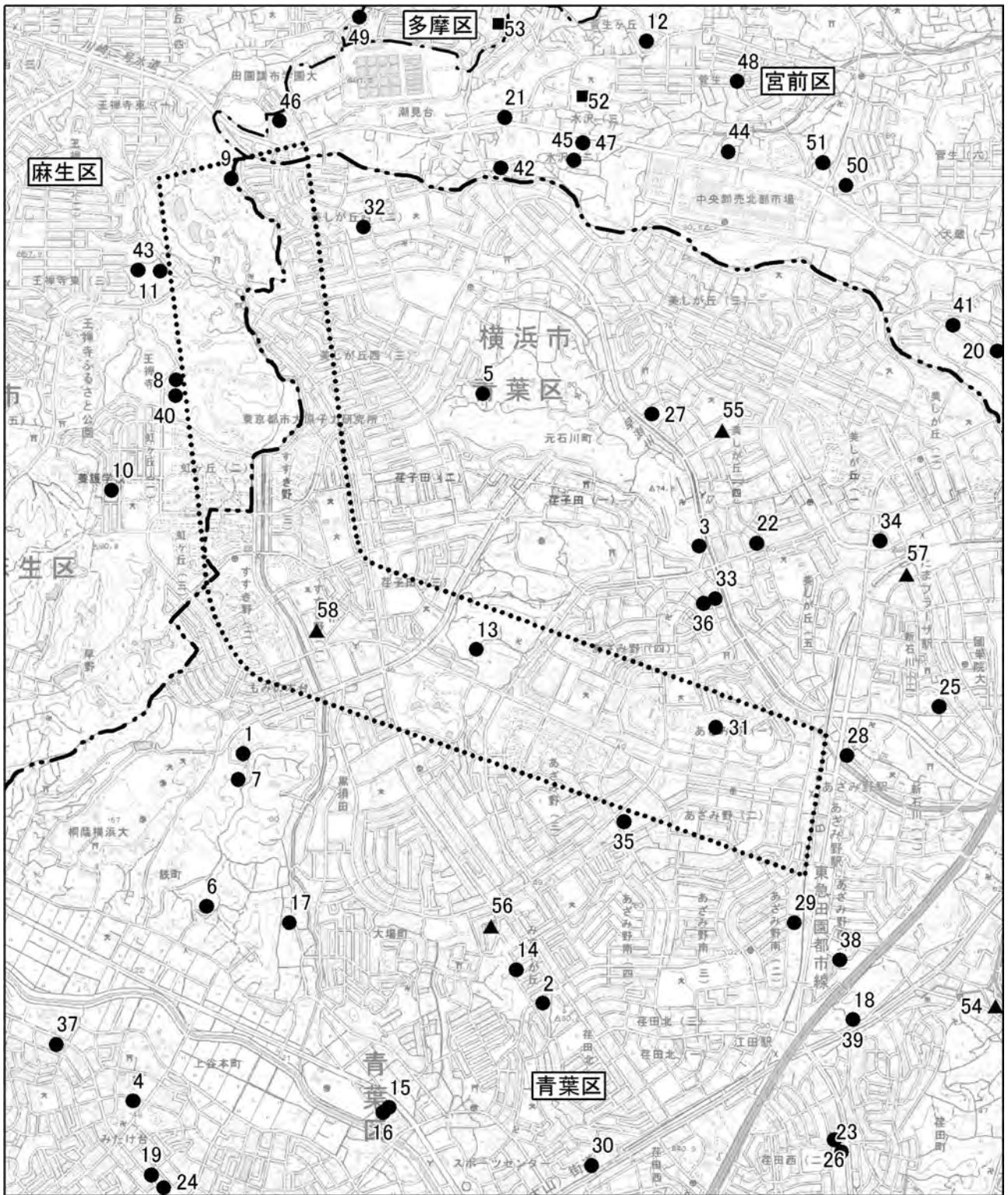
種別	行政区分		No.	施設名	所在地
特別養護老人ホーム	横浜市	青葉区	1	緑の郷	鉄町 2075-3
			2	みすずが丘	みすずが丘 23-2
			3	たまプラザ倶楽部	元石川町 3697-1
			4	ルンビニ合掌苑	みたけ台 32-14
			5	青葉の丘	元石川町 6568
			6	横浜あおばの里	鉄町 1375
			7	横浜シルバープラザ	鉄町 2075-5
	川崎市	麻生区	8	虹の里	王禅寺 963-26
			9	潮見台みどりの丘	王禅寺 1241-38
			10	ヴィラージュ虹ヶ丘	虹ヶ丘 1-22-1-2
			11	ルピナス王禅寺	王禅寺東 3-2-36
		宮前区	12	鷺ヶ峯	菅生ヶ丘 13-1
認知症高齢者グループホーム	横浜市	青葉区	13	グループホーム万寿の森	元石川町 4323-1
			14	みどりのそよかぜ	みすずが丘 26-15
			15	グループホームプラチナホーム市ヶ尾	市ヶ尾町 1848-1
			16	グループホームプラチナホーム市ヶ尾Ⅱ	市ヶ尾町 1849-1
			17	グループホームみんなの家横浜市ヶ尾	鉄町 1224
			18	グループホームゆい青葉	荏田町 1288
			19	花物語ふじがおか	みたけ台 41-5
	川崎市	宮前区	20	ツクイたまプラザグループホーム	犬蔵 2-37-15
			21	ヒューマンライフケア宮前グループホーム	水沢 3-14-3
介護付有料老人ホーム	横浜市	青葉区	22	ライフコミュニケーションたまプラザ	美しが丘 4-7-10
			23	ベストライフ江田	荏田西 2-15-1
			24	有料老人ホームサニーライフ横浜	みたけ台 41-1
			25	ボンセジュールたまプラザ	新石川 2-23-5
			26	ボンセジュール荏田	荏田西 2-14-6
			27	フローレンスケア美しが丘	美しが丘 4-43-4
			28	グランケアあざみ野	新石川 1-7-1
			29	ライフコミュニケーションあざみ野	あざみ野南 2-1-12



表2-22 (2) 主な福祉施設等

種別	行政区分		No.	施設名	所在地
介護付有料老人ホーム	横浜市	青葉区	30	ベストライフ市ヶ尾	市ヶ尾町 1162-27
			31	コンフォートガーデンあざみ野	あざみ野 1-23-6
			32	グッドタイムナーシングホーム・美しが丘	美しが丘西 2-40-1
			33	ロイヤルレジデンスあざみ野	あざみ野 4-37-6
			34	イリーゼたまプラーザ	美しが丘 1-5-31
			35	グランクレールあざみ野	あざみ野 2-34-11
			36	イリーゼあざみ野	あざみ野 4-32-2
			37	ネクサスコート青葉台	みたけ台 22-16
			38	リハビリホームグランダあざみ野	あざみ野南 1-3-5
			39	小規模多機能施設 ゆい青葉	荇田町 1288
介護老人保健施設	川崎市	麻生区	40	虹が丘リハビリケアセンター	王禅寺 963-11
		宮前区	41	レストア川崎	犬蔵 2-25-9
			42	ろうけん宮前	水沢 2-20-1
有料老人ホーム	川崎市	麻生区	43	SOMPOケアラヴィーレ王禅寺	王禅寺東 3-2-20
		宮前区	44	グッドタイムナーシングホーム・宮前	菅生 4-15-18
			45	介護付き有料老人ホームアシステッドリビング宮前	水沢 2-8-60
			46	有料老人ホームサニーライフ川崎宮前	潮見台 8-21
			47	リアンレーヴ宮前平	水沢 2-10-3
			48	有料老人ホーム助け合いの家宮前	菅生 3-21-15
		多摩区	49	ベストライフ百合ヶ丘	長沢 4-41-19
有料老人ホーム 該当サービス付き 高齢者向け住宅	川崎市	宮前区	50	そんぽの家S 宮前菅生	菅生 5-23-23
			51	エイジフリーハウス川崎菅生	菅生 4-5-7
短期入所事業所	川崎市	宮前区	52	障がい者支援施設みずさわ	水沢 3-6-50
障害児・者一時預かり	川崎市	多摩区	53	ドリーム2	長沢 4-12-12
地域ケアプラザ	横浜市	青葉区	54	横浜市荇田地域ケアプラザ	荇田町494-7
			55	横浜市美しが丘地域ケアプラザ	美しが丘4-32-7
			56	横浜市大場地域ケアプラザ	大場町383-3
			57	横浜市たまプラーザ地域ケアプラザ	新石川2-1-15
			58	横浜市すすき野地域ケアプラザ	すすき野1-8-21

資料：「高齢者福祉保健施設一覧」（横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「障害者福祉のあんない2019」（横浜市健康福祉局障害福祉部障答企画課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「地域ケアプラザ」（横浜市健康福祉局地域支援課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「高齢者施設のご案内」（川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課ホームページ 令和2年5月参照）  
 ：「ふれあいー障害福祉の案内ー」（川崎市健康福祉局障害保健福祉部ホームページ 令和2年5月参照）

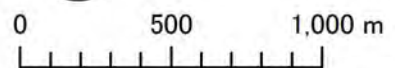


凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- · - · - 区境
- 高齢者福祉施設
- 障害者福祉施設
- ▲ 地域福祉施設



1:25,000



資料:「高齢者福祉保健施設一覧」  
 (横浜市健康福祉局高齢健康福祉部高齢施設課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「障害者福祉のあんない2018」  
 (横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「地域ケアプラザ」  
 (横浜市健康福祉局地域支援課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「高齢者施設のご案内」  
 (川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ふれあいー障害福祉の案内ー」  
 (川崎市健康福祉局障害保健福祉部ホームページ 令和2年5月参照)

図2-21 主な福祉施設等の状況

## 5) その他の市民利用施設

調査区域におけるその他の市民利用施設は、表2-23及び図2-22に示すとおりです。

調査区域では図書館、地区センター、コミュニティ施設等の市民利用施設が12施設存在しています。このうち、事業計画区域内に位置する市民利用施設は、コミュニティ施設の「9.すずき野コミュニティハウス」となります。

表2-23 その他の市民利用施設

種別	行政区分		No.	施設名	所在地
図書館	横浜市	青葉区	1	山内図書館	あざみ野二丁目3番地2
地区センター	横浜市	青葉区	2	山内地区センター	あざみ野二丁目3番地2
			3	大場みずが丘地区センター	みずが丘23番地2
			4	美しが丘西地区センター	美しが丘西三丁目60番地15
スポーツ施設	川崎市	麻生区	5	王禅寺余熱利用市民施設 (ヨネッティー王禅寺)	王禅寺1321
	川崎市	宮前区	6	宮前スポーツセンター	犬蔵1-10-3
文化施設	横浜市	青葉区	7	青葉公会堂	市ヶ尾町31番地4
	川崎市	宮前区	8	宮前市民館菅生分館	菅生5-4-11
コミュニティ施設	横浜市	青葉区	9	すずき野コミュニティハウス	すずき野3丁目4-3
			10	みたけ台コミュニティハウス	みたけ台30
			11	山内コミュニティハウス	美しが丘5丁目4
	川崎市	麻生区	12	虹ヶ丘コミュニティルーム	虹ヶ丘1-21-2

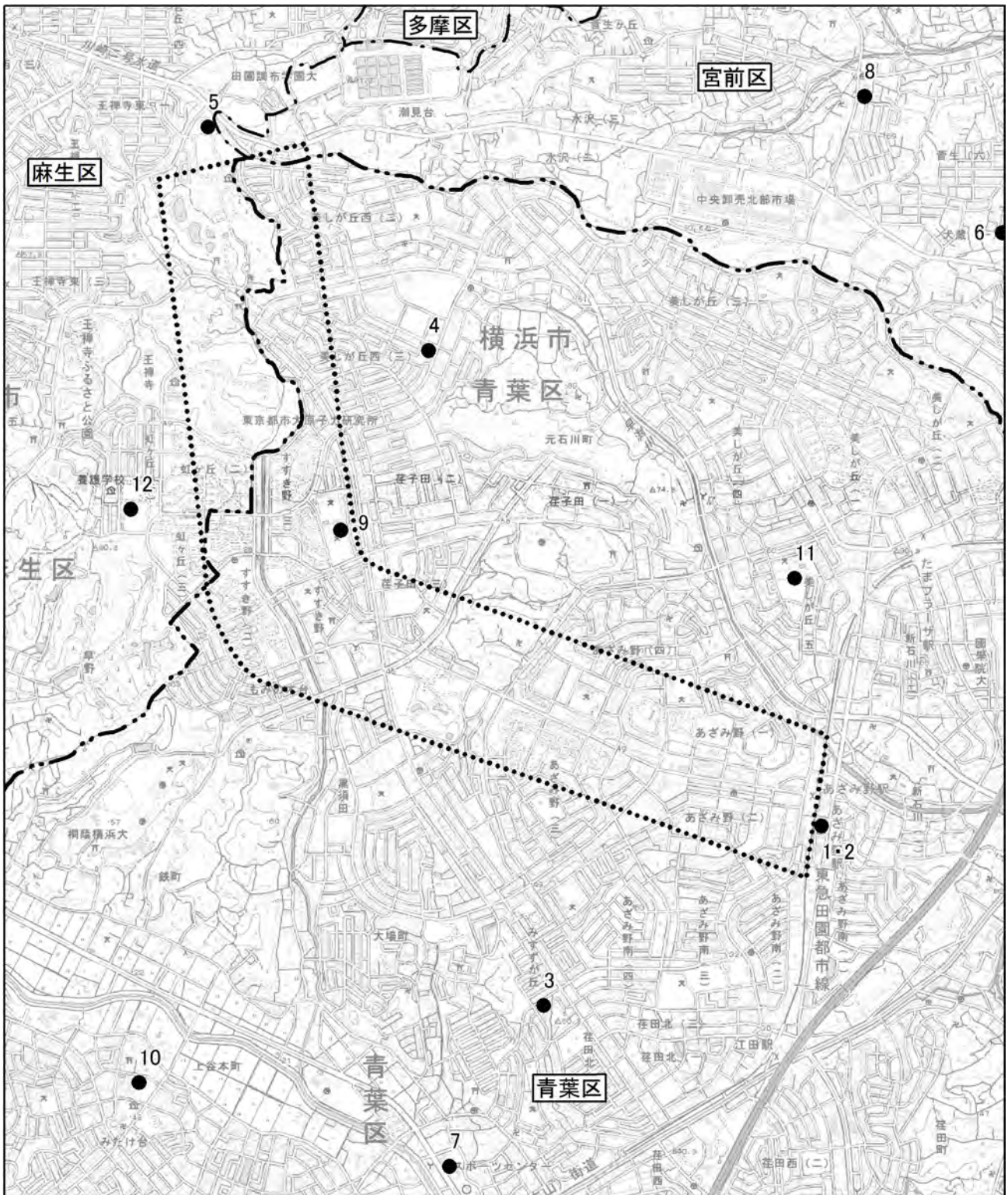
資料：「区内施設案内」（横浜市青葉区総務部地域振興課ホームページ 令和2年5月参照）

：「多摩区の施設」（川崎市多摩区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照）

：「宮前区の生涯学習・スポーツ施設」（川崎市宮前区役所まちづくり推進部企画課ホームページ 令和2年5月参照）

：「区内の文化・スポーツ・福祉施設」（川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照）

：「区内の学校・子ども・青少年施設」（川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照）

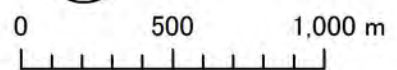


凡例

- 事業実施区域
- 市境
- · - · 区境
- その他の市民利用施設



1:25,000



資料:「区内施設案内」(横浜市青葉区総務部地域振興課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「多摩区の施設」  
 (川崎市多摩区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「宮前区の生涯学習・スポーツ施設」  
 (川崎市宮前区役所まちづくり推進部企画課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「区内の文化・スポーツ・福祉施設」  
 (川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「区内の学校・子ども・青少年施設」  
 (川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課ホームページ 令和2年5月参照)

図2-22 その他の市民利用施設

## 6) 主な公園・緑地等

調査区域における主な公園・緑地等は、表2-24及び図2-23に示すとおりです。

調査区域では主な公園・緑地等が133施設存在しています。このうち、事業計画区域内に位置する主な公園・緑地等は、「10. 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区」、「14. 王禅寺四ッ田緑地」、「22. あざみ野東公園」、「27. 嶮山公園」、「30. すずき野二丁目公園」等となります。

表2-24 (1) 主な公園・緑地等

種別	行政区分		No.	名称		
広場	横浜市	青葉区	1	市ヶ尾おさかな広場		
都市緑地	川崎市	宮前区	2	菅生緑地（宮前区市民健康の森）		
都市林	横浜市	青葉区	3	早野梅ヶ谷緑地		
			4	元石川町平崎特別緑地保全地区		
			5	元石川町平崎北特別緑地保全地区		
			6	鉄町稲荷谷戸特別緑地保全地区		
			7	鉄町下ノ谷戸特別緑地保全地区		
			8	鉄町富士塚台特別緑地保全地区		
			川崎市	麻生区	9	早野五郎池特別緑地保全地区
					10	王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区
	11	王禅寺日吉谷緑地				
	12	王禅寺東緑地				
	13	王禅寺日吉の辻緑地				
	14	王禅寺四ッ田緑地				
	15	王禅寺瓦谷特別緑地保全地区				
	宮前区	16			菅生ヶ丘特別緑地保全地区	
		17			水沢緑地	
	墓園	川崎市	麻生区	18	早野聖地公園	
	近隣	横浜市	青葉区	19	赤田西公園	
20				赤田東公園		
21				あざみ野西公園		
22				あざみ野東公園		
23				美しが丘公園		
24				荳子田公園		
25				荳田富士塚公園		
26				大場かやのき公園		
27				嶮山公園		
28				小黒公園		
29				新石川公園		
30				すずき野二丁目公園		
31				すずき野公園		
32				たちばな台公園		
33				保木公園		
34				保木子どもの遊び場		
35				みたけ台公園		
36				山内公園		
川崎市		麻生区	37	王禅寺公園		
			38	虹ヶ丘公園		
宮前区	39	宮前美しの森公園				
総合	川崎市	麻生区	40	王禅寺ふるさと公園（旧 川崎市制 60 周年記念総合公園）		
街区	横浜市	青葉区	41	あざみ野一丁目公園		
			42	あざみ野一丁目第二公園		
			43	あざみ野三丁目公園		
			44	あざみ野三丁目東公園		
			45	あざみ野四丁目北公園		
			46	あざみ野四丁目南公園		
			47	あざみ野一丁目第三公園		
			48	あざみ野南宇多り公園		
			49	あざみ野南鍛冶谷公園		

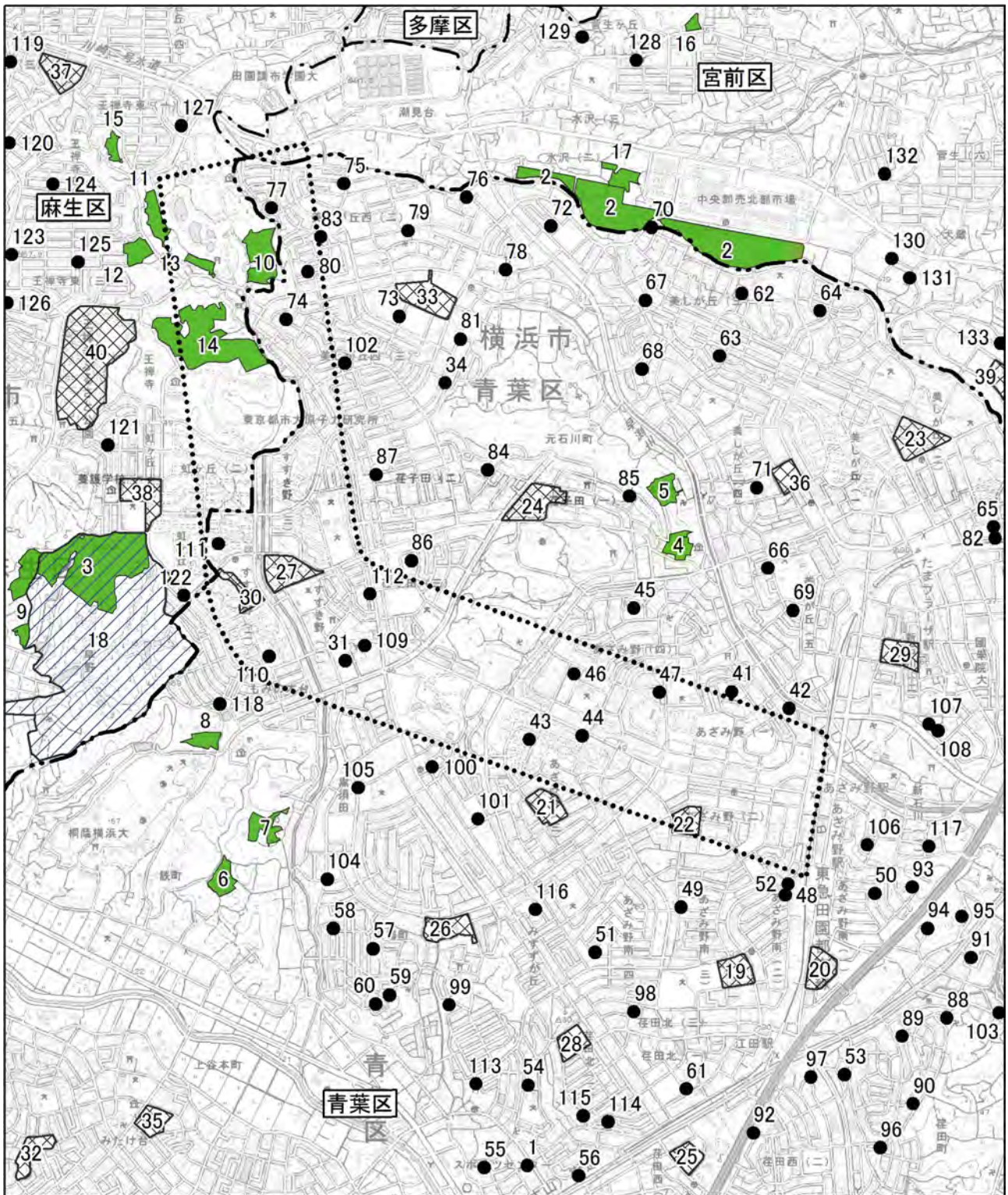
表2-24 (2) 主な公園・緑地等

種別	行政区分		No.	名称
街区	横浜市	青葉区	50	あざみ野南三百久保公園
			51	あざみ野南大六天公園
			52	あざみ野南二丁目公園
			53	池尻公園
			54	市ヶ尾遺跡公園
			55	市ヶ尾第一公園
			56	市ヶ尾第二公園
			57	稲荷前第一公園
			58	稲荷前第二公園
			59	稲荷前第三公園
			60	稲荷前第六公園
			61	稲荷谷公園
			62	美しが丘第二公園
			63	美しが丘第三公園
			64	美しが丘第四公園
			65	美しが丘第五公園
			66	美しが丘五丁目公園
			67	美しが丘第六公園
			68	美しが丘第七公園
			69	美しが丘第八公園
			70	美しが丘第十公園
			71	美しが丘第九公園
			72	美しが丘西追分公園
			73	美しが丘西三丁目公園
			74	美しが丘西山王坂公園
			75	美しが丘西関原公園
			76	美しが丘西滝の沢公園
			77	美しが丘西早瀬台公園
			78	美しが丘西保島公園
			79	美しが丘西薬師台公園
			80	美しが丘西保野公園
81	美しが丘西よもぎ公園			
82	美しが丘二丁目公園			
83	美しが丘西保野第二公園			
84	荏子田朝霧公園			
85	荏子田朝日公園			
86	荏子田太陽公園			
87	荏子田夕日公園			
88	荏田第一公園			
89	荏田第二公園			
90	荏田第三公園			
91	荏田第五公園			
92	荏田猿田公園			
93	荏田釈迦堂公園			
94	荏田釈迦堂第二公園			
95	荏田宿公園			
96	荏田第四公園			
97	荏田西二丁目公園			
98	大入公園			
99	大場衛門ヶ谷公園			
100	大場子ノ神公園			
101	大場富士塚公園			
102	楓公園			
103	かたらい宿公園			
104	黒須田坂下公園			
105	黒須田前田公園			

表2-24 (3) 主な公園・緑地等

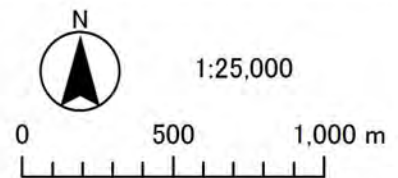
種別	行政区分		No.	名称		
街区	横浜市	青葉区	106	新石川中村公園		
			107	新石川日向公園		
			108	新石川日向第二公園		
			109	すすき野第二公園		
			110	すすき野二丁目南公園		
			111	すすき野二丁目北公園		
			112	すすき野一丁目かえで公園		
			113	禪当寺公園		
			114	長谷第一公園		
			115	長谷第二公園		
			116	みすずが丘公園		
			117	向根公園		
			118	もみの木公園		
			川崎市	麻生区	119	王禅寺北第3公園
					120	王禅寺北第4公園
					121	虹ヶ丘北公園（旧 虹ヶ丘東公園）
					122	虹ヶ丘南公園（旧 虹ヶ丘西公園）
					123	王禅寺中公園
	124	王禅寺中第1公園				
	125	王禅寺中第2公園				
	126	王禅寺中第3公園				
	127	王禅寺源左エ門谷公園				
	128	鷺ヶ峰公園				
	宮前区	129			鷺ヶ峰子供の里公園	
		130			南菅生けやし公園	
		131		南菅生こども公園		
				132	蔵敷第3公園	
				133	犬蔵さくらの丘公園	

資料：「横浜市行政地図情報提供システム まちづくり地図情報i-マップ」(横浜市 令和2年5月参照)  
 : 「市民の森一覧」(横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課ホームページ 令和2年5月参照)  
 : 「川崎の公園」(川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課ホームページ 令和2年5月参照)  
 : 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス(都市計画情報)」(川崎市 令和2年5月参照)



凡例

- ..... 事業計画区域
- ..... 市境
- 区境
- 公園
- ▨ 公園(面積10,000㎡以上)
- 都市林・都市緑地
- ▨ 墓園



資料:「横浜市行政地図情報提供システム まちづくり地図情報i-マップ」  
 (横浜市 令和2年5月参照)  
 「市民の森一覧」  
 (横浜市環境創造局みどりアップ推進部みどりアップ推進課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「川崎の公園」  
 (川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス(都市計画情報)」  
 (川崎市 令和2年5月参照)

図2-23 主な公園・緑地等



## 2.2.9 文化財等の状況

### 1) 指定・登録文化財等

調査区域における指定・登録文化財等の分布状況は、表2-25及び図2-24に示すとおりです。

事業計画区域周辺に複数の指定・登録文化財が存在しますが、事業計画区域内には存在しません。

表2-25 指定・登録文化財等の状況

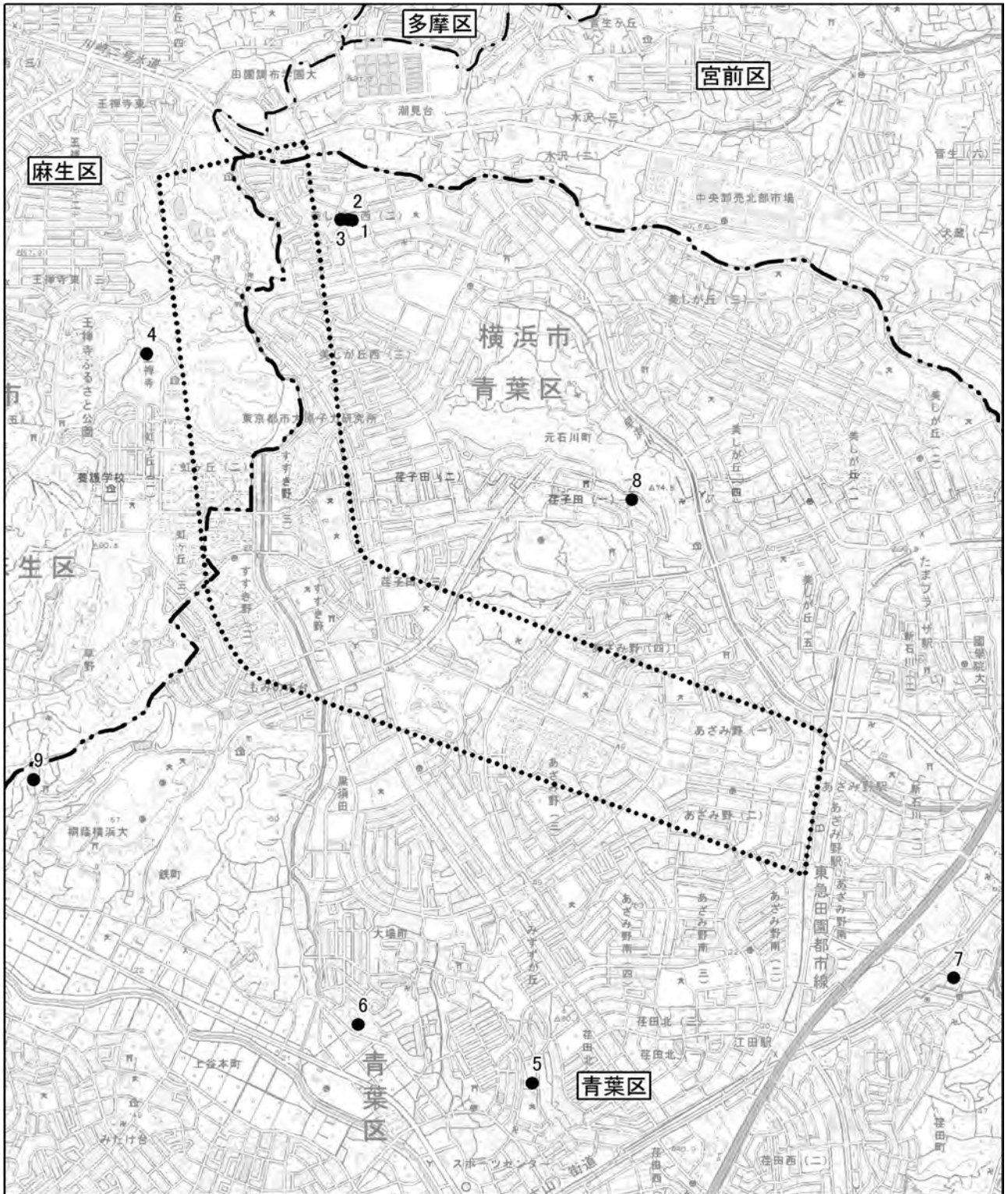
指定	行政区分		No	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
国	横浜市	青葉区	1	登録有形文化財 (建築物)	関戸家住宅主屋	美しが丘西 2-40-8	平成 13 年 8 月 28 日	個人
			2		関戸家住宅穀蔵	美しが丘西 2-40-8	平成 13 年 8 月 28 日	個人
			3		関戸家住宅文庫蔵	美しが丘西 2-40-15	平成 13 年 8 月 28 日	個人
		川崎市	麻生区	4	登録記念物	禅寺丸柿	王禅寺 940 他	平成 19 年 7 月 26 日
県 市	横浜市	青葉区	5	史跡	市ヶ尾横穴古墳群	市ヶ尾町 1639-2	昭和 32 年	横浜市
			6		稲荷前古墳群	大場町 156-10	昭和 45 年	横浜市
			7	史跡	荇田宿常夜燈	荇田町 305-1	平成元年	個人
			8		荇子田横穴	荇子田 1 丁目 7-1	平成 5 年	横浜市
			9		石造建築物	石造庚申幢	鉄町 1783 番地	平成 9 年

資料：「国指定文化財等データベース」（文化庁ホームページ 令和 2 年 5 月参照）

：「e-かなマップ 文化財防災マップ」（神奈川県 令和 2 年 5 月参照）

：「横浜市行政地図情報提供システム 文化財ハマSite」（横浜市 令和 2 年 5 月参照）

：「指定文化財紹介」（川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ 令和 2 年 5 月参照）



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- - - - 区境
- 指定文化財



1:25,000

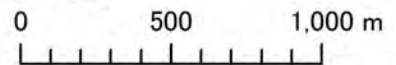


図2-24

指定・登録文化財等の状況

資料:「国指定文化財データベース」(文化庁ホームページ 令和2年5月参照)  
 「e-かなマップ 文化財防災マップ」(神奈川県 令和2年5月参照)  
 「横浜市行政地図情報提供システム 文化財ハマSite」(横浜市 令和2年5月参照)  
 「指定文化財紹介」  
 (川崎市教育委員会生涯学習部文化財課ホームページ 令和2年5月参照)

## 2) 周知の埋蔵文化財包蔵地

調査区域における埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表2-26、表2-27及び図2-25に示すとおりです。

事業計画区域内には、埋蔵文化財包蔵地が21箇所存在します。

表2-26 (1) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政	区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市	青葉区	1	美しが丘西二丁目 23-2 付近	墓地	宅地	丘陵上	江戸	宅地化により破壊
		2	美しが丘西二丁目 35 付近	散布地	宅地	丘陵上	縄文(中・後期)	宅地化により破壊
		3	美しが丘西二丁目 43 付近	散布地	宅地	台地斜面	弥生(後期)・古墳・歴史	宅地化により破壊
		4	美しが丘西二丁目 43 付近	包含地	宅地	丘陵上・斜面	縄文(中期)	保木地区遺跡 B-16 区、昭和 52 年調査
		5	美しが丘西二丁目 45 付近	散布地	宅地	丘陵上・斜面	縄文・弥生	宅地化により破壊
		6	美しが丘西二丁目 47 付近	散布地	宅地	丘陵上	縄文(早・前期)	宅地化により破壊
		7	美しが丘西一丁目 12 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(早・前・中期)・平安・中近世	保木遺跡群追越台遺跡、昭和 55・61・62 年調査、住居跡 3 基(平安)、土坑(縄文)、宅地化により破壊
		8	美しが丘西一丁目 12 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早期)・江戸	保木遺跡群大神台遺跡、昭和 53 年調査、炉穴(縄文)、墓(江戸)、宅地化により破壊
		9	美しが丘西一丁目 22 付近	散布地	宅地	丘陵上	縄文(早期)	宅地化により破壊
		10	美しが丘西一丁目 16 付近	散布地	宅地	丘陵上	古墳	宅地化により破壊
		11	美しが丘西一丁目 20 付近	塚・包含地	宅地	丘陵斜面	縄文・歴史・江戸	保木遺跡群追分遺跡、昭和 52・54~55 年調査、調査時に塚は現存せず、宅地化により破壊
		12	美しが丘西三丁目 15 付近	狩猟場	宅地	丘陵上	縄文(早期)・歴史	宅地化により破壊、保木地区遺跡群、昭和 52・53 年調査
		13	美しが丘西二丁目 54 付近	散布地	宅地	丘陵上・斜面	古墳	宅地化により破壊、保木地区遺跡群、昭和 52・53 年調査
		14	美しが丘西三丁目 63 付近	塚	宅地	丘陵上	江戸	保木遺跡群廿三夜塚遺跡、昭和 53 年調査、富士塚、石碑、宅地化により破壊
		15	美しが丘西三丁目 65 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(早・前・中期)	保木遺跡群屋敷跡遺跡、昭和 52・53 年調査、住居跡 3 基(縄文前期)、土坑(縄文)、宅地化により破壊
		16	元石川町 7150 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(中期)	保島遺跡、住居跡?(縄文中期)、宅地化により破壊
		17	美しが丘四丁目 52 付近	散布地	畑地	台地上	縄文(前・中期)・古墳・歴史	宅地化により破壊

表2-26 (2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	18	美しが丘西三丁目9付近	散布地	宅地	丘陵上	縄文(前期)	破壊
	19	元石川町6544付近	散布地	雑木林	台地上	縄文	
	20	元石川町6354付近	散布地	宅地・畑地・雑木林	台地上・斜面	古墳	宅地化により一部破壊
	21	元石川町5244付近	散布地	畑地	台地斜面	縄文(前期)・古墳・歴史	
	22	元石川町5240付近	散布地	畑地・宅地	台地上	弥生(後期)・古墳	宅地化により一部破壊
	23	美しが丘四丁目47付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文(早・中・後期)	宅地化により破壊
	24	美しが丘四丁目46付近	散布地	畑地・宅地	台地上・斜面	縄文(早期)・古墳・歴史	宅地化により一部破壊
	25	美しが丘四丁目19付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文(早期)	宅地化により破壊
	26	元石川町3629付近	散布地	畑地	台地上・斜面	古墳	
	27	美しが丘四丁目17付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早期)	宅地化により破壊
	28	荇子田二丁目10付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文(後期)	宅地化により破壊
	29	荇子田三丁目26付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(前・中期)	宅地化により破壊
	30	荇子田一丁目14付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(早期)	宅地化により破壊
	31	元石川町3775付近	散布地	畑地・雑木林	台地上	古墳	
	32	元石川町3779付近	散布地	畑地	台地斜面	古墳	
	33	美しが丘四丁目14付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早期)・弥生	宅地化により破壊
	34	美しが丘四丁目16付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)	宅地化により破壊
	35	元石川町4323付近	散布地	雑木林	台地斜面	縄文(早・中期)・弥生(後期)	
	36	あざみ野四丁目11付近	散布地	宅地	台地上・斜面	弥生(後期)・古墳	宅地化により破壊
	37	あざみ野四丁目9付近	散布地	宅地	台地上・斜面	弥生(後期)・古墳	宅地化により破壊
	38	あざみ野四丁目21付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中・後期)	宅地化により破壊
	39	あざみ野四丁目22付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文(早・前期)	宅地化により破壊
	40	あざみ野四丁目35付近	散布地	宅地	台地上	古墳・歴史	宅地化により破壊
	41	あざみ野四丁目24付近	散布地	宅地	台地上	縄文(前・中期)	宅地化により破壊
	42	美しが丘五丁目25付近	散布地	宅地	台地先端部	縄文(後期)	宅地化により破壊
	43	美しが丘五丁目11付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早期)・弥生	宅地化により破壊
	44	新石川二丁目12付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥生(後期)	宅地化により破壊
	45	新石川二丁目12付近	散布地・包含地	宅地	台地上	縄文(早・前・後期)	宅地化により破壊
	46	新石川二丁目9付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早・前期)・弥生(後期)・古墳	宅地化により破壊

表2-26 (3) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	47	新石川二丁目11 付近	散布地	畑地・宅地	丘陵斜面	縄文・古墳	伊勢社付近、宅地化により大部分破壊
	48	元石川町4323 付近	散布地	雑木林	台地上	(不明)	
	49	もみの木台16 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・古墳・歴史	宅地化により破壊
	50	もみの木台10 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・古墳	宅地化により破壊
	51	新石川二丁目12 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早・前期)・弥生(後期)・古墳	美しの森幼稚園付近、破壊
	52	新石川二丁目24 付近	散布地	宅地	丘陵縁辺部	弥生(後期)	宅地化により破壊
	53	新石川二丁目23 付近	散布地	宅地	丘陵縁辺部	弥生・古墳・歴史	宅地化により破壊
	54	鉄町1774 付近	散布地	畑地・雑木林	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生(中・後期)・古墳	
	55	鉄町1871 付近	散布地	畑地	台地上	縄文(前・中期)・古墳	
	56	鉄町1881 付近	散布地	畑地・雑木林	台地斜面	縄文(前・中期)・古墳	
	57	鉄町2356 付近	散布地	荒地	台地上	縄文	
	58	鉄町1972 付近	散布地	学校	台地斜面	縄文(早・前・中期)	桐蔭学園内、破壊
	59	もみの木台2 付近	散布地	宅地	台地上	古墳	宅地化により破壊
	60	鉄町2135 付近	散布地	畑地	台地上・斜面	縄文(前・中・後期)・古墳・歴史	
	61	黒須田町189 付近	包含地	宅地	丘陵上	縄文(前期)・古墳	黒須田前田遺跡、C地区・昭和57・58年調査、宅地化により破壊
	62	大場町724 付近	横穴墓	荒地	谷頭部	古墳	
	63	あざみ野三丁目5 付近	古墳?	宅地	台地上	古墳	古墳1基?宅地化により破壊
	64	あざみ野三丁目12 付近	散布地	宅地	丘陵斜面	弥生・古墳	宅地化により破壊
	65	あざみ野一丁目23 付近	散布地	宅地	中位段丘上	縄文(前・中・後期)・古墳	宅地化により破壊
	66	あざみ野一丁目10 付近	散布地	宅地	台地上	古墳	宅地化により破壊
67	新石川一丁目23 付近	散布地	森林・宅地・畑地	台地上	縄文(早期)・弥生(後期)	宅地化により一部破壊	
68	新石川二丁目25 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥生(後期)・古墳・歴史	宅地化により破壊	
69	鉄町1312 付近	散布地	宅地・畑地	台地上・斜面	古墳	宅地化により一部破壊	
70	大場町385 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早期)・弥生(中・後期)・歴史	大場富士塚遺跡、昭和57・58年調査、住居跡(縄文早期・弥生後期)、火葬墓、富士塚、宅地化により破壊	

表2-26 (4) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	71	あざみ野三丁目13付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(中期)・古墳	宅地化により破壊
	72	あざみ野三丁目14付近	散布地	宅地	丘陵斜面	古墳	宅地化により破壊
	73	あざみ野三丁目15付近	散布地	宅地	丘陵斜面	縄文	宅地化により破壊
	74	あざみ野三丁目9付近	散布地	宅地	丘陵斜面	縄文(中・後期)・弥生(後期)・古墳	宅地化により破壊
	75	あざみ野二丁目34付近	集落跡	学校	台地上	縄文(早・前・中期)・古墳(後期)・歴史	あざみ野遺跡、昭和57年調査、住居跡(縄文11軒、古墳～奈良5軒)、宅地化により破壊
	76	あざみ野二丁目17付近	散布地	宅地	台地上	縄文・弥生・古墳・歴史	宅地化により破壊
	77	あざみ野二丁目36付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文・弥生・古墳	宅地化により破壊
	78	あざみ野二丁目19付近	散布地	宅地	台地上	縄文・古墳・歴史	宅地化により破壊
	79	あざみ野二丁目7付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中・後期)・古墳・歴史	宅地化により破壊
	80	あざみ野二丁目4付近	集落跡	鉄道用地	台地上	縄文(後・晩期)・弥生(後期)・古墳	元石川遺跡(道明台遺跡)、昭和40・41年調査、住居跡(縄文晩期)、宅地化により破壊
	81	あざみ野二丁目2付近	散布地	宅地	台地上	縄文・古墳・歴史	宅地化により破壊
	82	新石川一丁目4付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)・古墳・歴史	宅地化により破壊
	83	新石川一丁目37付近	散布地	宅地	台地斜面	縄文(早・中・後期)	宅地化により破壊
	84	あざみ野二丁目3付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早・中期)・弥生(後期)・古墳(前期)	南半は赤田遺跡群No.6遺跡、昭和60・61年調査、住居跡(縄文中期1軒、弥生後期16軒、古墳前期5軒)、宅地化により破壊
	85	新石川一丁目2付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)・弥生・古墳	宅地化により破壊
	86	新石川一丁目15付近	散布地	公園・宅地	台地斜面	縄文(前・中期)・古墳	公園・宅地化により破壊
	87	新石川一丁目28付近	包含地	宅地	台地上	古墳・歴史	宅地化により破壊
	88	新石川一丁目41付近	散布地	畑地・宅地	台地上・斜面	縄文(前・中期)	農地改良により大部分破壊
	89	荏田町235付近	集落跡	墓地・竹林・畑地・宅地	台地上	弥生(中・後期)・古墳・歴史・近世	観福寺裏遺跡(昭和57・58年調査)、古墳、溝状遺構、観福寺北遺跡(昭和63年調査)、住居跡(弥生37軒、奈良・平安5軒)、観福寺北遺跡(開耕地地区)(平成3～5年調査)、住居跡(弥生～平安96軒)、
	90	荏田町243付近	古墳	竹林	台地上	古墳	No.231の範囲内
91	荏田町244付近	古墳	墓地	丘陵上	古墳(前期末～中期中)	No.231の範囲内、観福寺裏古墳、墓地化により破壊	

表2-26 (5) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	92	鉄町 1602 付近	散布地	畑地	台地上	縄文(中期)・弥生(中・後期)・古墳	
	93	鉄町 1407 付近	散布地	畑地・宅地	台地上	縄文(中期)・弥生(中・後期)・古墳	
	94	鉄町 1402 付近	横穴墓	崖	崖	古墳	鉄小学校裏横穴墓 2 基?
	95	鉄町 1378 付近	散布地	畑地・荒地	丘陵斜面	縄文(中期)・古墳・歴史	くろがねスポーツセンター北方
	96	鉄町 1374 付近	散布地	雑木林	台地上	縄文(後期)・古墳	
	97	鉄町 1269 付近	散布地	畑地・宅地	規模: 170×130	縄文(中期)・古墳・歴史	
	98	あざみ野三丁目 30 付近	散布地	宅地	丘陵斜面	縄文	宅地化により破壊
	99	あざみ野三丁目 32 付近	散布地	宅地・荒地	台地上・斜面	縄文(前期)・古墳	宅地化により破壊
	100	あざみ野二丁目 21 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早・中期)・古墳	あざみ野ローンテニスクラブ付近、宅地化により破壊
	101	あざみ野三丁目 33 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(中期)・弥生(後期)	赤田遺跡群 No. 14a・b、昭和 60・61 年調査、住居跡(縄文中期 2 軒、弥生後期 6 軒)、宅地化により破壊
	102	あざみ野南四丁目 16 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早・後期)・弥生(後期)	赤田遺跡群 No. 11 遺跡、昭和 60・61 年調査、住居跡(弥生後期 4 軒)、土坑、宅地化により破壊
	103	あざみ野南三丁目 16 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳(後期)	赤田遺跡群 No. 9 遺跡、昭和 60・61 年調査、赤田 3 号墳(円墳)、宅地化により破壊
	104	あざみ野南一丁目 16 付近	生産跡	宅地	丘陵上・斜面	古墳・近世	赤田遺跡群 No. 4 遺跡、昭和 62・63 年調査、炭窯 4 基、井戸状遺構 3 基、宅地化により破壊
	105	あざみ野南一丁目 16 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳(後期)	赤田遺跡群 No. 4 遺跡、昭和 62・63 年調査、赤田 2 号墳(円墳)、宅地化により破壊
	106	あざみ野南一丁目 15 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早期)・弥生(後期)	赤田遺跡群 No. 7・8 遺跡、昭和 60~62 年調査、住居跡(弥生後期 14 軒、古墳後期 1 軒)、宅地化により破壊
	107	あざみ野南一丁目 19 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳(後期)	赤田遺跡群 No. 7 遺跡、昭和 61~62 年調査、赤田 1 号墳(円墳)、宅地化により破壊
108	新石川一丁目 30 付近	集落跡	宅地・雑木林	丘陵上・斜面	弥生(後期)・歴史	釈迦堂遺跡(昭和 58・59 年調査)、住居跡(弥生後期)、釈迦堂遺跡 2 地区(平成 12 年調査)、住居跡(弥生後期 5 軒)、宅地化により大部分破壊	
109	荏田町 369 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳(前期)	No. 236 の範囲内、円墳、宅地化により破壊	
110	荏田町 369 付近	集落跡	宅地	丘陵上・斜面	縄文(前・中期)・弥生(後期)・古墳・歴史	虚空蔵山遺跡、昭和 56 年調査、住居跡(弥生~平安 60 軒)、円墳 1 基、宅地化により破壊	

表2-26 (6) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	111	鉄町 1136 付近	散布地	畑地	台地上	古墳	
	112	大場町 174 付近	古墳・横穴墓・集落地	史跡他・宅地	台地上	弥生・古墳	稲荷前古墳群(県指定史跡)、昭和 42・44 年調査、古墳 10 基(3 基保存)、横穴墓 9 基、住居跡(弥生後期)、方形周溝墓
	113	大場町 850 付近	散布地	宅地	丘陵斜面	縄文(早・後期)	宅地化により破壊
	114	みすずが丘 12 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早・中期)	大場第二地区遺跡群 A 地点 (No. 1 地区)、平成 3 年調査、縄文中期末住居 4 基他、宅地化により破壊
	115	みすずが丘 16 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早期)・弥生(後期)・古墳	大場第二地区遺跡群 B 地点、平成 3・4 年調査、住居跡(弥生後期 5 軒)、火葬墓他、宅地化により破壊
	116	みすずが丘 15 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	大場第二地区遺跡群 B 地点、平成 3・4 年調査、円墳
	117	みすずが丘 16 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	大場第二地区遺跡群 B 地点、平成 3・4 年調査、円墳
	118	みすずが丘 16 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳	大場第二地区遺跡群 B 地点、平成 3・4 年調査、D 群横穴墓 5 基、宅地化により破壊
	119	みすずが丘 9 付近	集落跡・猟場	宅地	丘陵上・谷	縄文(中期)	大場第二地区遺跡群 C 地点 (No. 4 地区)は丘陵南側部(平成 3・4 年調査)、D 地点 (No. 5 地区)は丘陵北側部(平成 5 年調査)、C 地点(住居跡～縄文中期 3 軒)、D 地点(土坑～縄文)、宅地化により破壊
	120	みすずが丘 3 付近	集落跡	宅地	台地上・斜面	縄文(早・中期)・弥生(後期)・古墳・歴史	赤田遺跡群 No. 15・16・17、昭和 60～63 年調査、No. 15 遺跡(住居跡～縄文中期 6 軒、弥生後期 7 軒、掘立柱建物)、No. 17 遺跡(住居跡～縄文中期 1 軒、弥生後期 11 軒)、宅地化により破壊
	121	みすずが丘 1 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳(後期)	赤田遺跡 No. 15 遺跡、赤田 4 号墳、昭和 62・63 年調査、宅地化により破壊
	122	あざみ野南四丁目 1 付近	集落跡	宅地	台地上・斜面	縄文(早・中期)・平安・中世	赤田遺跡群 No. 12 遺跡、昭和 62・63 年調査、住居跡(縄文中期 4 軒、平安 1 軒)、火葬墓、宅地化により破壊
	123	あざみ野南一丁目 8 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳	赤田遺跡群 No. 5 遺跡、昭和 62・63 年調査、横穴墓 42 基、炭窯 3 基他、宅地化により破壊
	124	あざみ野南一丁目 8 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳	赤田遺跡群 No. 5 遺跡、昭和 62・63 年調査、横穴墓 42 基、炭窯 3 基他、宅地化により破壊
	125	あざみ野南二丁目 3 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(早・前・中期)・弥生(後期)・平安・歴史	赤田遺跡群 No. 1 遺跡、昭和 60・61 年調査、住居跡(縄文中期 2 軒、弥生後期 5 軒、平安 2 軒)、宅地化により破壊



表2-26 (7) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	126	荇田町 319 付近	散布地	宅地	低位段丘上	縄文(中期)・古墳	宅地化により破壊
	127	鉄町 1092 付近	散布地	宅地	低位段丘上	古墳	宅地化により破壊
	128	鉄町 1080 付近	散布地	畑地・宅地	低位段丘上	弥生・古墳	宅地化により大部分破壊
	129	みすずが丘 26 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、横穴墓 2 基、宅地化により破壊
	130	みすずが丘 20 付近	集落跡	宅地	丘陵上	弥生(後期)	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、宅地化により破壊
	131	みすずが丘 26 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、宅地化により破壊
	132	荇田北三丁目 19 付近	集落跡	宅地	台地上・斜面	縄文(早・前・中・後期)・弥生(中・後期)・古墳	小黒谷遺跡、昭和 46・47 年調査、住居跡(縄文、弥生～50 軒以上、古墳)、宅地化により破壊
	133	荇田北三丁目 6 付近	集落跡	宅地	丘陵斜面	縄文(早・前・中期)・弥生(後期)	赤田遺跡群 No. 10 遺跡、昭和 62・63 年調査、住居跡(弥生後期 5 軒)、宅地化により破壊
	134	荇田北三丁目 5 付近	散布地	宅地	丘陵上	縄文	宅地化により破壊
	135	あざみ野南二丁目 2 付近	集落跡	宅地	丘陵上	縄文(早・中期)・弥生(後期)・平安	赤田遺跡群 No. 2 遺跡、昭和 60・61 年調査、住居跡(縄文中期 3 軒、弥生後期 1 軒、平安 3 軒)、宅地化により破壊
	136	あざみ野南一丁目 4 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(早・前・中・後期)・弥生(後期)・奈良・歴史	赤田遺跡群 No. 3 遺跡、昭和 60・61 年調査、住居跡(縄文中期 2 軒、弥生後期 8 軒、奈良 3 軒)、宅地化により破壊
	137	荇田町 1332 付近	城跡	雑木林・荒地	台地上・沖積地	中世	荇田城、一部破壊
	138	大場町 103 付近	集落跡・古墳	宅地	台地上・斜面	縄文(早・中期)・弥生(中・後期)・古墳・中世～近世	寺下遺跡、平成 12～14 年調査、住居跡(縄文中期、弥生中・後期)、古墳(方墳)、中世墓跡他、宅地化により破壊
	139	大場町 930 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)	宅地化により破壊
	140	みすずが丘 26 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、宅地化により破壊
	141	みすずが丘 26 付近	集落跡	宅地	丘陵上	弥生(後期)	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、宅地化により破壊
	142	みすずが丘 25 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	大場第二地区遺跡群、平成 3・4 年調査、宅地化により破壊
	143	荇田北二丁目 20 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳(後期)	小黒谷横穴墓群、昭和 46・47 年調査、横穴墓 3 基、宅地化により破壊
144	たちばな台一丁目 21 付近	散布地	畑地・宅地	低位段丘上	縄文(前・後期)・弥生・古墳		
145	たちばな台一丁目 16 付近	散布地	宅地	低位段丘上	縄文・弥生・古墳	宅地化により大部分破壊	
146	みたけ台 23 付近	散布地	宅地	低位段丘上	古墳	宅地化により破壊	

表2-26 (8) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	147	上谷本町 113-3 付近	散布地	果樹園	低位段丘上	弥生(後期)・古墳・歴史	
	148	市ケ尾町 1640 付近	横穴墓	宅地	崖	古墳	市ケ尾第二地区 18 街区(大場第二地区 21 街区)横穴墓群、平成 9 年調査、横穴墓 2 基、宅地化により破壊
	149	市ケ尾町 1641 付近	古墳	宅地	丘陵上	古墳	車塚古墳、宅地化により破壊
	150	荏田町 439 付 近	散布地	宅地	台地上	縄文・古墳	宅地化により破壊
	151	荏田町 607 付 近	集落跡	畑地	台地上・斜 面	古墳(後期)・歴 史	
	152	みたけ台 19 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中・後期)	宅地化により破壊
	153	みたけ台 27 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥 生・歴史	宅地化により破壊
	154	みたけ台 26 付近	古墳	宅地	台地上	古墳	尾崎古墳?宅地化により破壊
	155	みたけ台 26 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早期)・弥 生・古墳・歴史	宅地化により破壊
	156	みたけ台 34 付近	散布地	宅地・畑地	低位段丘上	古墳	宅地化により大部分破壊
	157	みたけ台 29 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・弥 生(後期)・古墳 ～歴史	宅地化により破壊
	158	市ケ尾町 1678 付近	塚	宅地	丘陵上	中世	月見塚(経塚)、宅地化により破壊
	159	市ケ尾町 1600 付近	横穴墓	史跡公園	崖	古墳(後期)	市ケ尾横穴墓群(県指定史跡)、昭和 31 年・平成 4 年調査、A 群 12 基・B 群 7 基・C 群 7 基
	160	荏田北二丁目 10 付近	集落跡	宅地	台地上・斜 面	弥生(中期)・古 墳・歴史	
	161	荏田北一丁目 17 付近	集落跡	宅地	台地上・斜 面	縄文・弥生(後 期)	小黒谷遺跡V-3 地区、昭和 45 年調査、住居跡(弥生後期)、宅地化により破壊
	162	荏田西二丁目 1 付近	散布地	道路	台地上	縄文(前期)・古 墳	東名高速道路により破壊
	163	荏田町 478 付 近	散布地	宅地	台地上	縄文	宅地化により破壊、荏田団地内
	164	荏田町 424 付 近	散布地	宅地・畑地	台地上	縄文(早・中 期)・弥生(後 期)・古墳	宅地化により破壊
	165	荏田町 627 付 近	散布地	畑地	台地上・斜 面	縄文(中期)・弥 生(中期)・古 墳・歴史	
	166	荏田町 647 付 近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・古 墳・歴史	宅地化により破壊
167	みたけ台 15 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中・後 期)・弥生	宅地化により破壊	
168	みたけ台 32 付近	集落跡	公園・宅地	台地上	縄文(早～晩 期)・弥生(後 期)・古墳・歴史	祥泉院遺跡(昭和 41 年調査)、上谷本遺跡群 A 地点祥泉院遺跡(昭和 45・46 年調査)、住居跡(縄文～古墳)、宅地化により一部破壊	
169	上谷本町 100 付近	散布地	畑地	低位段丘上	縄文(中期)・歴 史		
170	市ケ尾町 1625 付近	散布地	宅地	丘陵上	弥生・古墳	宅地化により破壊	

表2-26 (9) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市 青葉区	171	荇田北二丁目 5 付近	集落跡	宅地	台地上・斜 面	弥生(後期)・古 墳(後期)	小黒谷遺跡IV地区、昭和 45 年調査、住居跡(弥生・古 墳)、宅地化により破壊
	172	荇田西一丁目 5 付近	包含地	公園・宅地	台地上	(不明)	長谷遺跡、昭和 41 年調査、 宅地化により破壊
	173	荇田西一丁目 1 付近	散布地	道路	台地上	縄文(前・中 期)・弥生・古 墳・歴史	東名高速道路により破壊
	174	荇田西二丁目 7 付近	集落跡	宅地	台地斜面	弥生(後期)・古 墳(後期)	馬頭観音遺跡 A 区、昭和 54 ～56 年調査、住居跡(弥生後 期 2 軒)、古墳 1 軒)、宅地化 により破壊
	175	荇田町 452 付 近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・古 墳	宅地化により破壊
	176	荇田町 877 付 近	散布地	畑地	台地上・斜 面	古墳(後期)・歴 史	
	177	荇田町 659 付 近	集落跡	畑地	台地上・斜 面	古墳(後期)・歴 史	宅地化により一部破壊
	178	みたけ台 12 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早期)	宅地化により破壊
	179	みたけ台 10 付近	集落跡	宅地	台地上・斜 面	縄文(後期)・弥 生(後期)	上谷本遺跡群 C 地点、昭和 45・46 年調査、宅地化によ り破壊
	180	みたけ台 38 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)・古 墳	宅地化により破壊
	181	みたけ台 46 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中・後 期)・古墳・歴史	宅地化により破壊
	182	柿の木台 47 付近	散布地	宅地	台地上	縄文・古墳・歴 史	宅地化により破壊
	183	桜台 16 付近	散布地	宅地	台地上	古墳	宅地化により破壊
	184	みたけ台 9 付 近	集落跡	宅地	台地上	縄文(中・後 期)・弥生(後 期)・古墳	上谷本遺跡群 B 地点、昭和 45・46 年調査、宅地化によ り破壊
	185	柿の木台 1158 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)・古 墳	宅地化により破壊
	186	柿の木台 45 付近	散布地	宅地	台地上	古墳・歴史	宅地化により破壊
	187	柿の木台 44 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・古 墳	宅地化により破壊
	188	市ヶ尾町 1179 付近	散布地	宅地	低位台地上	古墳	宅地化により破壊
	189	市ヶ尾町 1165 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(早・中・後 期)	宅地化により破壊、周辺に双 子塚などが存在したが位置未 確定
190	荇田西一丁目 7 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(早期)・弥 生(後期)・古 墳・歴史	中野原遺跡、昭和 54～56 年 調査、A 区(住居跡～弥生後 期 5 軒、古墳・奈良 16 軒)、 B 区(住居跡～古墳・奈良 10 軒、方形周溝墓 3 基)、宅地 化により破壊	

表2-26 (10) 埋蔵文化財包蔵地の状況 (横浜市)

行政	区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
横浜市	青葉区	191	荏田西二丁目 23 付近	集落跡・ 官衛跡	宅地	台地上・斜 面	縄文(早・前・中 期)・弥生(後 期)・古墳(中・ 後期)・奈良・平 安	長者原遺跡(昭和 54～56 年調 査)、A 区(住居跡～弥生後期 10 軒、古墳中期 1・後期 9 軒、奈良 1 軒、高床～古墳～ 平安 40 棟)、B 区・棚元遺跡 (住居跡～弥生後期 4 軒、古 墳後期 8 軒、高床～古墳～平 安 30 棟)、C 区(住居跡～古 墳後期 2 軒、高床～古墳～平 安 20 棟)、D 区(住居跡～弥 生後期 2 軒、古墳後期 3 軒)、宅地化により破壊
		192	荏田西二丁目 16 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(前・中 期)・古墳(後 期)・奈良	拝堂遺跡 A・B 地区、昭和 54 ～56 年調査)、A 区(住居跡～ 縄文中期 6 軒、古墳～奈良 23 軒、高床～3 棟)、B 区(住 居跡～縄文中期 1 軒、古墳～ 奈良 19 軒)、宅地化により破 壊
		193	荏田町 454 付 近	散布地	宅地	台地上	古墳～歴史	宅地化により破壊
		194	荏田町 930 付 近	横穴墓	雑木林	崖	古墳(後期)	1 基
		195	桜台 22 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(前期)	宅地化により破壊
		196	みたけ台 8 付 近	包含地	宅地	台地上	縄文(早期)・弥 生(後期)	宅地化により破壊
		197	市ヶ尾町 1172 付近	散布地	宅地	低位台地上	古墳	宅地化により破壊
		198	荏田町 456 付 近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
		199	荏田町 955 付 近	散布地	畑地・雑木 林	台地上・斜 面	縄文	
		200	荏田町 950 付 近	散布地	畑地・雑木 林	台地上・斜 面	縄文(前期)・歴 史	
		201	荏田町 920 付 近	散布地	畑地・雑木 林	台地上・斜 面	縄文(前・中期)	
		202	柿の木台 37 付近	散布地	宅地	台地上	縄文(後期)・弥 生(中期)	宅地化により破壊
		203	柿の木台 27 付近	集落跡	宅地	台地上	縄文(中期)・弥 生～平安	上谷本第二遺跡 B 地区、昭和 45 年調査、住居跡(縄文・弥 生・古墳)、宅地化により破 壊

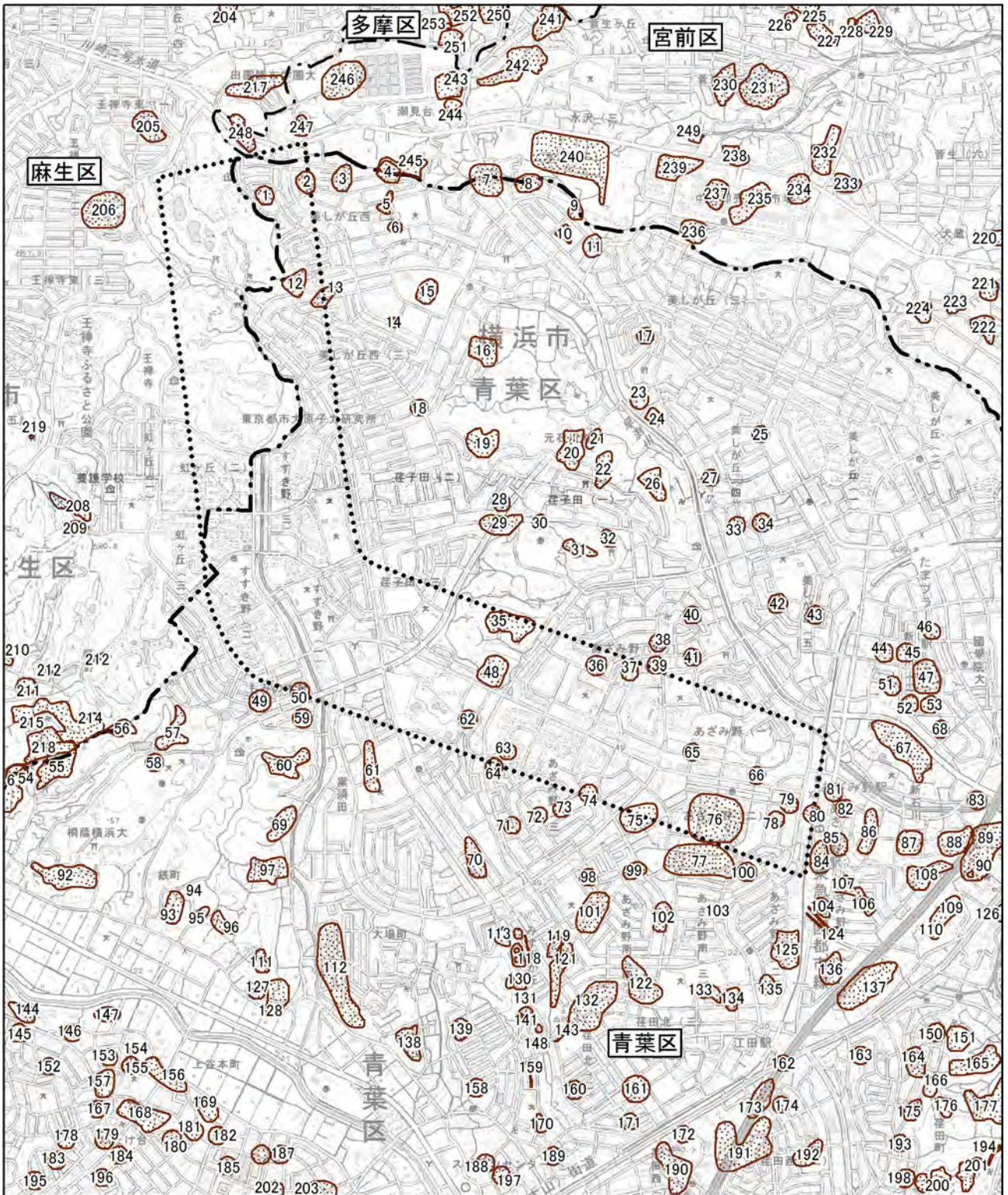
資料：「横浜市行政地図情報提供システム 文化財ハマSite」(横浜市 令和 2 年 5 月参照)

表2-27 埋蔵文化財包蔵地の状況（川崎市）

行政	区分	No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考	
川崎市	麻生区	204	-	散布地	-	-	-		
		205	-	散布地	-	-	-		
		206	-	散布地	-	-	-		
		207	-	散布地	-	-	-		
		208	-	散布地	-	-	-		
		209	-	散布地	-	-	-		
		210	-	散布地	-	-	-		
		211	-	散布地	-	-	-		
		212	-	横穴墳	-	-	-		
		213	-	横穴墳	-	-	-		
		214	-	集落跡	-	-	-		
		215	-	散布地	-	-	-		
		216	-	散布地	-	-	-		
		217	-	散布地	-	-	-		
		218	-	散布地	-	-	-		
		219	-	やぐら	-	-	-		
		宮前区	220	-	散布地	-	-	-	
			221	-	散布地	-	-	-	
			222	-	集落跡	-	-	-	
	223		-	散布地	-	-	-		
	224		-	集落跡	-	-	-		
	225		-	散布地	-	-	-		
	226		-	その他の墓	-	-	-		
	227		-	散布地	-	-	-		
	228		-	散布地	-	-	-		
	229		-	散布地	-	-	-		
	230		-	散布地	-	-	-		
	231		-	散布地	-	-	-		
	232		-	散布地	-	-	-		
	233		-	集落跡	-	-	-		
	234		-	集落跡	-	-	-		
	235		-	集落跡	-	-	-		
	236		-	散布地	-	-	-		
	237		-	集落跡	-	-	-		
	238		-	散布地	-	-	-		
239	-		集落跡	-	-	-			
240	-		散布地	-	-	-			
241	-		散布地	-	-	-			
242	-		散布地	-	-	-			
243	-		集落跡・火葬骨蔵器	-	-	-			
244	-		散布地・火葬骨蔵器	-	-	-			
245	-		散布地	-	-	-			
246	-		散布地	-	-	-			
247	-		散布地	-	-	-			
248	-		散布地	-	-	-			
249	-		散布地	-	-	-			
多摩区	250	-	散布地	-	-	-			
	251	-	集落跡	-	-	-			
	252	-	散布地	-	-	-			
	253	-	散布地	-	-	-			

注) 「-」は資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

資料: 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報サービス(都市計画情報)」(川崎市 令和2年5月参照)



凡例

- 事業計画区域
- 市境
- 区境
- 埋蔵文化財包蔵地



1:25,000

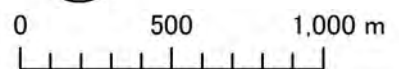


図2-25

埋蔵文化財包蔵地の状況

資料:「横浜市行政地図情報提供システム 文化財ハマSite」(横浜市 令和2年5月参照)  
「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報システム(都市計画情報)」  
(川崎市 令和2年5月参照)

## 2.2.10 公害等の状況

### 1) 公害苦情の発生状況

調査対象地域における公害苦情の発生状況は、表2-28に示すとおりです。

横浜市における平成30年度の公害苦情総数は1,421件であり、公害苦情が多い項目は騒音(463件)、大気汚染(369件)、悪臭(335件)となっています。

また、横浜市青葉区における公害苦情総数は163件であり、公害苦情が多い項目は大気汚染(60件)、悪臭(54件)、騒音(32件)となっています。

川崎市における平成30年度の公害苦情総数は452件であり、公害苦情が多い項目は騒音(248件)、振動(69件)、大気汚染(68件)となっています。

表2-28 公害苦情の発生状況件数

行政区分	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市(平成30年度)	1,421	369	84	2	463	161	2	335	5
青葉区	163	60	4	0	32	13	0	54	0
川崎市(平成30年度)	452	68	27	0	248	69	0	36	4

注1) 川崎市においては区毎の集計値は公表されていません。

資料：「横浜市統計書[web版]」(横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照)

：「川崎市統計書令和元年(2019年)版」(川崎市総務企画局情報管理部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照)

## 2) 大気汚染の状況

調査区域における一般環境大気測定局（以下「一般局」とします。）の位置と測定対象項目は、表2-29及び図2-26に示すとおりです。また、一般局における測定結果は、表2-30に示すとおりです。

一般局における平成25年度から平成29年度までの環境基準の適合状況については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は、全ての時期で環境基準に適合しています。また、微小粒子状物質（PM2.5）は平成27年度から測定が行われていますが、全ての時期で環境基準に適合しています。一方、光化学オキシダントは全て不適合となっていますが、これは全国的にも同様の傾向です。

表2-29 調査区域における一般局

種別	測定項目	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	浮遊粒子状 物質 (SPM)	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	微小粒子状 物質 (PM2.5)	光化学 オキシダント (O <sub>x</sub> )
	測定局名称					
一般局	青葉区総合庁舎	測定	測定	測定	測定	測定

[環境基準の適合状況について]

測定局の大気汚染物質の測定結果が環境基準に適合しているかどうかについては、対象となる年度内に得られた全ての測定値を用いて、以下に示す条件で評価されています。

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	98%値評価 <sup>注2)</sup>	日平均値が0.06ppmを超えた日数が1年間で2%(7日)以内であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	長期的評価 <sup>注1)</sup>	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数が1年間で2%(7日)以内であり、かつ、日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた回数が2日以上連続しないこと。
	短期的評価	1年間のすべての1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	長期的評価 <sup>注1)</sup>	日平均値が0.04ppmを超えた日数が1年間で2%(7日)以内であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続しないこと。
	短期的評価	1年間のすべての1時間値が0.10ppm以下であり、かつ、日平均値が0.04ppm以下であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	年平均値の評価と98%値評価の併用 <sup>注2)</sup>	年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数が1年間で2%(7日)以内であること。
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	—	1年間の昼間(5時~20時)のすべての1時間値が0.06ppm以下であること。

注1) 2%除外値で評価する浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素の長期的評価について、有効測定日数が325日以上ある場合、許容日数は7日となります。

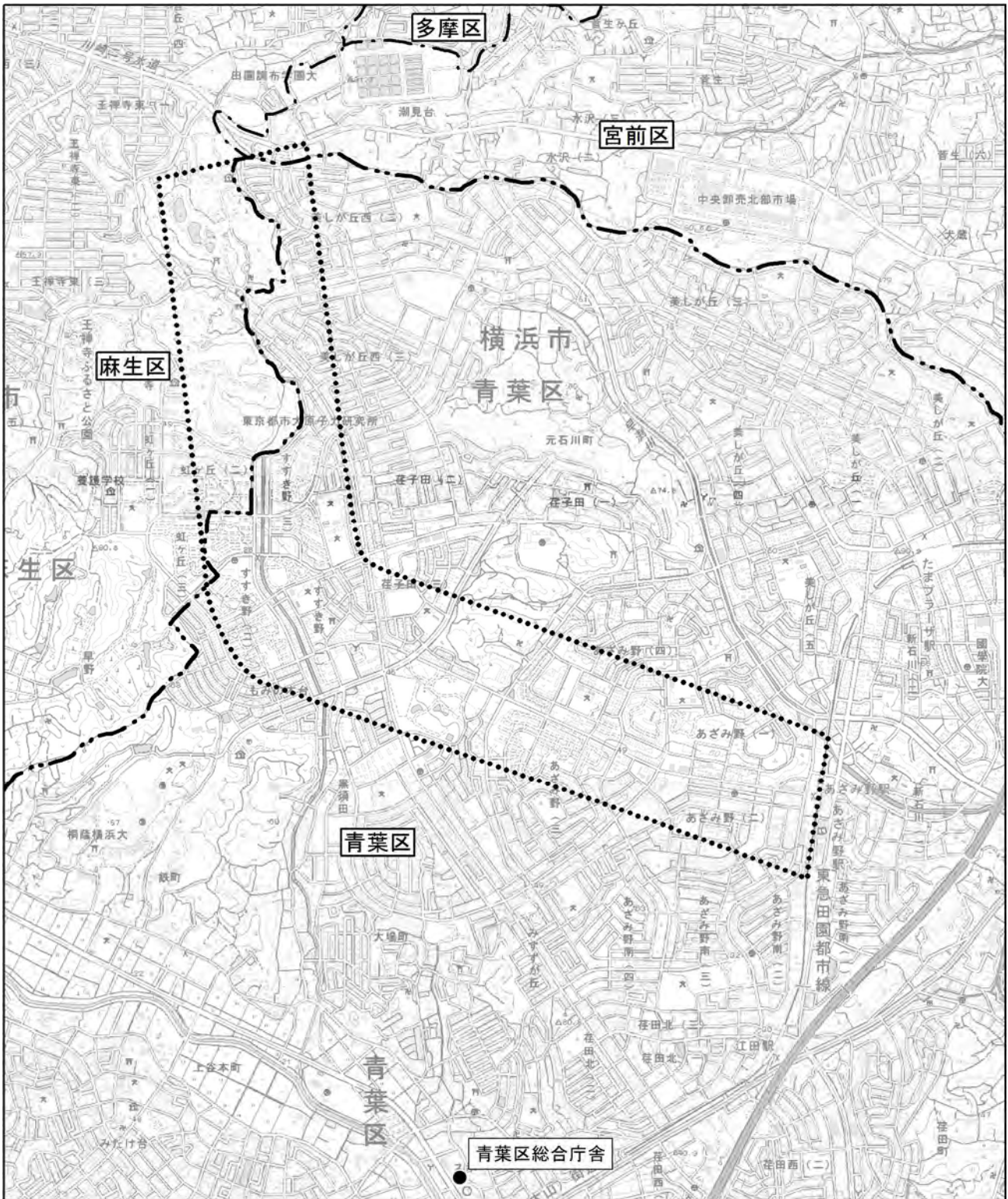
2) 98%値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質の98%値評価について、有効測定日数が326日以上ある場合、許容日数は7日となります。



表2-30 一般局（青葉区総合庁舎）の経年変化

項目		単位	年度					
			H25	H26	H27	H28	H29	
二酸化窒素	年平均値	ppm	0.017	0.017	0.017	0.015	0.015	
	日平均値の年間98%値	ppm	0.032	0.031	0.033	0.03	0.032	
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	
	98%値評価	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数 適合○・不適合×	日 —	0 ○	0 ○	0 ○	0 ○	0 ○
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m <sup>3</sup>	0.025	0.023	0.02	0.019	0.019	
	日平均値の2%除外値	mg/m <sup>3</sup>	0.059	0.058	0.044	0.042	0.042	
	短期的評価	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期評価による0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	0	0	0	0	0
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
二酸化硫黄	年平均値	ppm	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	
	日平均値の2%除外値	ppm	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	
	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0
		日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	—	無	無	無	無	無
		長期的評価による0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
適合○・不適合×		—	○	○	○	○	○	
微小粒子状物質	年平均値	μg/m <sup>3</sup>	—	—	12.7	11.7	11.4	
	日平均値の年間98%値	μg/m <sup>3</sup>	—	—	29.7	28.7	25.1	
	日平均が35 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数	日	—	—	2	0	1	
	適合○・不適合×	—	—	—	○	○	○	
光化学オキシダント	昼間の年平均値	ppm	0.031	0.031	0.031	0.03	0.031	
	昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.048	0.048	0.049	0.046	0.047	
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	486	487	468	372	389	
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	8	4	5	1	1	
	適合○・不適合×	—	×	×	×	×	×	

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第54～58報（平成25年度-2013～平成29年度-2017）」  
 （横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 各年3月）



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- - - 区境
- 一般局

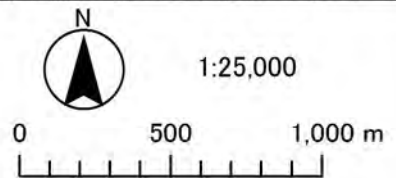


図2-26 一般局の状況

資料:「横浜市大気汚染調査報告書 第58報(平成29年度-2017)」  
(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成31年3月)

### 3) 水質汚濁の状況

#### (1) 河川の水質

調査区域における河川の水質測定地点は、図2-27に示すとおりです。また、測定結果は、表2-31に示すとおりです。

鶴見川及び早渕川については、平成25年度から平成29年度までにおいて、全ての項目で環境基準に適合しています。その他の河川においても、測定した全ての項目で環境基準に適合しています。

表2-31 水質測定結果（河川）

水域名	河川名	類型	測定地点名	年度	水素イオン 濃度指数 (pH)	溶存 酸素量 (DO)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊 物質 (SS)	大腸菌 群数
						mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
鶴見川	1 鶴見川	D	① 千代橋 <sup>注1)</sup>	H25	7.7	7.6	4.8	6	6.6×10 <sup>3</sup>
				H26	7.8	7.6	3.7	4	4.9×10 <sup>3</sup>
				H27	7.7	7.3	3.0	4	5.4×10 <sup>3</sup>
				H28	7.8	7.4	4.0	4	3.8×10 <sup>3</sup>
				H29	7.7	7.3	4.3	4	2.7×10 <sup>3</sup>
	2 早渕川	C	② 峰大橋 <sup>注1)</sup>	H25	8.2	9.5	1.5	5	2.1×10 <sup>4</sup>
				H26	8.1	9.0	1.4	5	1.2×10 <sup>4</sup>
				H27	8.0	9.2	1.5	4	8.5×10 <sup>3</sup>
				H28	7.9	8.8	1.1	8	2.0×10 <sup>4</sup>
				H29	8.0	8.7	0.7	4	1.3×10 <sup>4</sup>
	3 布川	D	③ 荏田管理橋	H25	7.4	6.5	3.5	-	-
				H26	7.5	9.3	1.3	-	-
				H27	7.5	9.1	2.0	-	-
				H28	7.8	7.6	1.3	-	-
				H29	7.7	7.6	1.5	-	-
	4 黒須田川	D	④ 耕地橋	H25	7.9	10.6	1.2	-	-
				H26	8.0	12.1	0.9	-	-
				H27	8.2	14.0	1.3	-	-
				H28	8.3	13.6	2.3	-	-
				H29	7.9	12.3	1.0	-	-
5 大場川	D	⑤ 竹の下橋	H25	7.9	10.4	1.2	-	-	
			H26	8.0	11.3	0.9	-	-	
			H27	7.8	10.6	1.5	-	-	
			H28	8.1	11.4	1.2	-	-	
			H29	8.1	11.1	0.8	-	-	

注1) 鶴見川及び早渕川の測定地点は、図2-27(2)の図郭外となります（測定地点：千代橋（横浜市緑区内）、峰大橋（横浜市港北区内））。

#### 2) 環境基準値（C類型）

水素イオン濃度指数 : 6.0 以上8.5 以下  
 溶存酸素量 : 5 mg/ L 以上  
 生物化学的酸素要求量 : 5 mg/ L 以下  
 浮遊物質 : 50mg/L以下  
 大腸菌群数 : 基準なし

#### 環境基準値（D類型）

水素イオン濃度指数 : 6.0 以上8.5 以下  
 溶存酸素量 : 2 mg/ L 以上  
 生物化学的酸素要求量 : 8 mg/ L 以下  
 浮遊物質 : 100mg/ L 以下  
 大腸菌群数 : 基準なし

資料：「平成 25～29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 各年度）

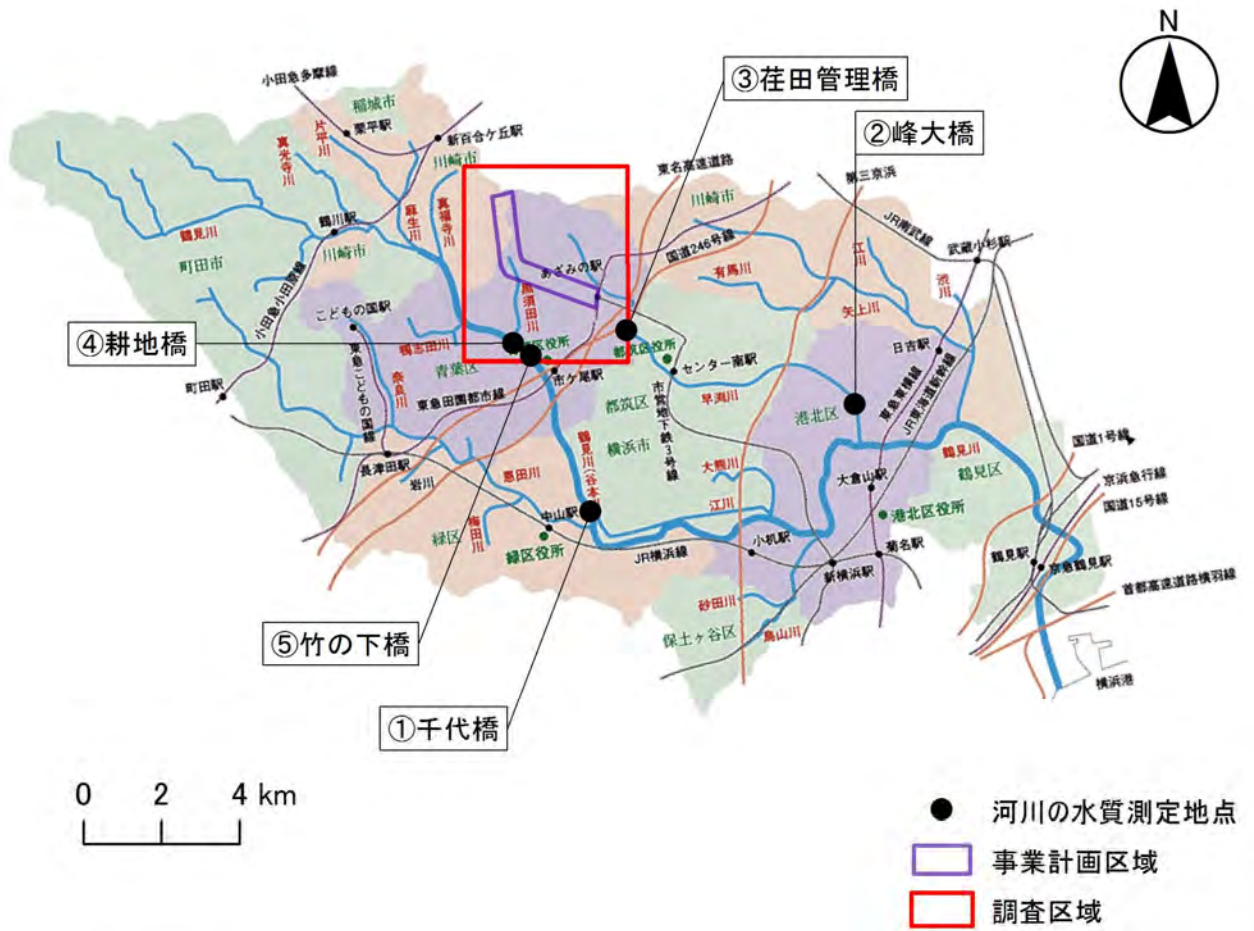


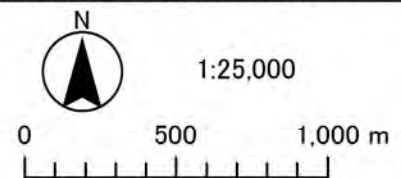
図2-27(1) 河川の水質測定地点の状況

資料：「鶴見川水系全図」（横浜市道路局河川部河川事業課ホームページ 令和2年5月参照）  
 「平成29年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 （横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成31年4月）



凡例

- ..... 事業計画区域
- ..... 市境
- 区境
- 一級河川
- 準用河川
- その他河川
- 河川の水質測定地点



資料:「国土数値情報ダウンロードサービス 河川」  
 (国土交通省国土政策局国土情報課 平成24年3月)  
 「地理院タイル(淡色地図 スムレベル12~18)」(国土地理院 令和2年5月参照)  
 「横浜市河川の概要」  
 (横浜市道路局河川部河川企画課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「平成29年度横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成31年4月)

図2-27(2)  
 河川の水質測定地点の状況

## (2) 地下水の水質

調査区域において、地下水の水質の測定は実施されていません。

## 4) 騒音の状況

### (1) 道路交通騒音

調査区域における道路交通騒音の測定地点は、図2-28に示すとおりです。調査区域では、平成26年度から平成27年度、平成29年度から30年度において測定が実施されています。

測定結果は表2-32に示すとおりで、第一東海自動車道（東名高速道路）では夜間が、一般国道246号、主要地方道新石川第230号線及び野川菅生線（尻手黒川線）では、昼間及び夜間とも環境基準に適合していません。

表2-32 道路交通騒音測定結果

路線名	測定場所	用途地域	区分 <sup>注1)</sup>	環境基準値 (特例適用) <sup>注2)</sup> (デシベル)	等価騒音レベル ( $L_{Aeq}$ ) (デシベル)		年度
					昼間	夜間	
第一東海自動車道 (東名高速道路)	1 横浜市青葉区 あざみ野南一丁目	第1種住居地域	B地域	(昼間：70dB) (夜間：65dB)	67	66	H30
一般国道246号	2 横浜市青葉区 往田町	準住居地域	B地域		73	73	H26
	3 横浜市青葉区 往田町	準住居地域	B地域		75	74	H26
主要地方道 寺家105号線	4 横浜市青葉区 市ヶ尾町	無指定	B地域		67	64	H26
主要地方道 新石川第230号線	5 横浜市青葉区 新石川一丁目	準住居地域	B地域		71	66	H29
県道12号 (横浜上麻生線)	6 横浜市青葉区 鉄町	無指定	B地域		67	59	H26
県道13号 (横浜生田線)	7 横浜市青葉区 美しが丘四丁目	準住居地域	B地域		69	65	H27
尻手黒川線	8 川崎市宮前区 水沢三丁目4-7 付近	準住居地域	B地域		69	65	H30
野川菅生線 (尻手黒川線)	9 川崎市宮前区 犬蔵1丁目15付 近	準住居地域	B地域		73	70	H30

注1) AA地域：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域

A地域：専ら住居の用に供される地域

B地域：主として住居の用に供される地域

C地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

時間区分 昼間：6～22時 夜間：22～6時

2) 幹線交通を担う道路に係る環境基準値（特例適用）：昼間70デシベル、夜間65デシベル

3) 網掛けは環境基準不適合を示します。

資料：「横浜市における騒音・振動の定点測定結果報告

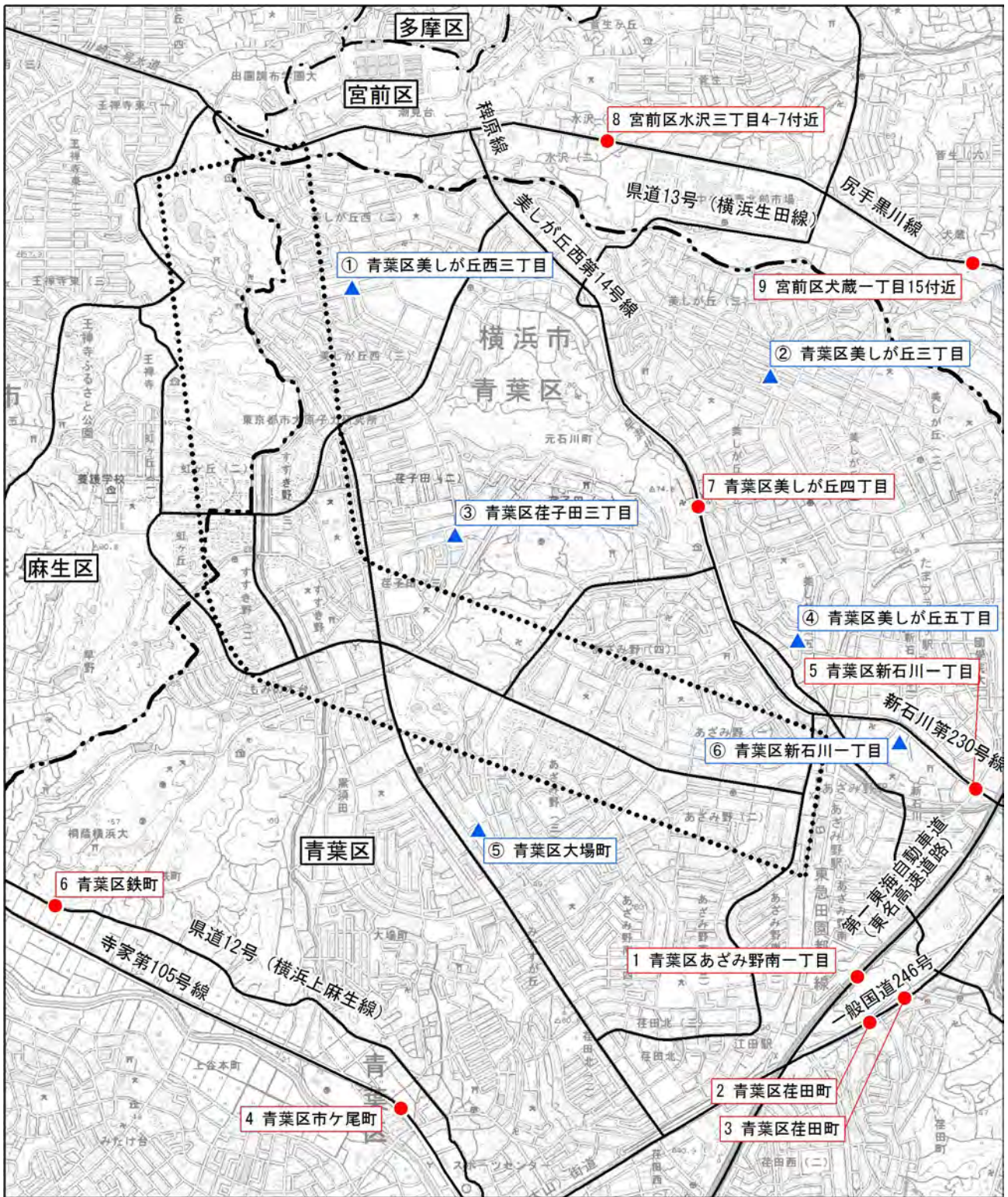
—道路・貨物線・新幹線・環境・航空機—（平成 26～27年度）」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 各年度）

：「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況（平成 28～30年度）」（横浜市環境創造局 各年度）

：「平成30年度環境基準適合状況測定結果」

（川崎市環境対策部大気環境課ホームページ 令和2年5月参照）



凡例

..... 事業計画区域

----- 市境

----- 区境

● 道路交通騒音測定地点

▲ 一般環境騒音測定地点

資料:「横浜市における騒音・振動の定点測定結果報告  
 一道路・貨物線・新幹線・環境・航空機—(平成 26~27年度)」  
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 各年度)  
 「平成30年度環境基準適合状況測定結果」  
 (川崎市環境対策部大気環境課ホームページ 令和2年5月参照)  
 注)調査地点は大まかな地点を示します。



1:25,000

0 500 1,000 m

図2-28 騒音測定地点の状況

## (2) 鉄道騒音

調査区域において、鉄道騒音の測定は実施されていません。

## (3) 環境騒音

調査区域における環境騒音の測定地点は、図2-28に示すとおりです。

測定結果は表2-33に示すとおりであり、全ての測定地点において、環境基準に適合しています。

表2-33 一般環境騒音測定結果（平成25年度）

No.	測定場所	区分 <sup>注1)</sup>	用途地域	測定結果 (デシベル)		環境基準 (デシベル)	
				昼間	夜間	昼間	夜間
①	横浜市青葉区美しが丘西三丁目	A地域	第二種中高層住居専用地域	51	38	55	45
②	横浜市青葉区美しが丘三丁目	A地域	第一種低層住居専用地域	44	39	55	45
③	横浜市青葉区荏子田三丁目	A地域	第一種低層住居専用地域	41	39	55	45
④	横浜市青葉区美しが丘五丁目	B地域	準住居地域	46	42	55	45
⑤	横浜市青葉区大場町	A地域	第二種低層住居専用地域	51	44	55	45
⑥	横浜市青葉区新石川一丁目	B地域	第一種住居地域	48	43	55	45

注1) AA地域：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域

A地域：専ら住居の用に供される地域

B地域：主として住居の用に供される地域

C地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

時間区分 昼間：6～22時 夜間：22～6時

資料：「横浜市における騒音・振動の定点測定結果報告—道路・貨物線・新幹線・環境・航空機—  
(平成25年度)」(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センター 平成26年11月)



## 5) 振動の状況

### (1) 道路交通振動

調査区域において、道路交通振動の測定は実施されていません。

### (2) 鉄道振動

調査区域において、鉄道振動の測定は実施されていません。

## 6) 土壌汚染の状況

調査区域において、土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境確保条例に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域は存在しません。

## 7) 悪臭の状況

事業計画区域周辺には、令和2年5月現在、著しい悪臭の発生源はみられません。

## 8) 地盤沈下の状況

調査対象地域における地盤沈下の状況は、表2-34に示すとおりです。

事業計画区域が位置する青葉区では、観測した水準点4点のうち沈下点数は4地点で、いずれも沈下量は10mm未満となっています。また、川崎市では、観測した水準点383点のうち沈下点数は305地点で、1地点のみ20mm以上40mm未満であったがその他はいずれも沈下量は20mm未満となっています。

さらに調査区域では、図2-29に示す観測水準点において水準測量が行われています。水準測量結果は表2-35、表2-36及び図2-30に示すとおりで、平成24年度以降については、全ての地点でおおむね横ばい傾向となっています。なお、横浜市における基準日は1月1日、川崎市における基準日は不明ですが、平成23年から平成24年において標高の大幅な変動が確認されておりこれは平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響と考えられます。

表2-34 (1) 地盤沈下状況 (横浜市、平成30年度)

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下量 (mm)				
			10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上
横浜市	101	95	87	8	0	0	0
青葉区	4	4	4	0	0	0	0

資料：「横浜市統計書 [web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-34 (2) 地盤沈下状況 (川崎市、平成30年度)

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下量 (mm)		
			20未満	20以上40未満	40以上
川崎市	383	305	304	1	0
麻生区	19	-	-	-	-
宮前区	16	-	-	-	-
多摩区	39	-	-	-	-

注1) 区別の水準点は仮定点を除きます。

2) 川崎市においては、区別の集計値は公表されていません。

資料：「平成30年度水質年報」（川崎市環境局環境対策部水質環境課ホームページ 令和2年5月参照）



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- — 市境
- - - 区境
- 観測水準点

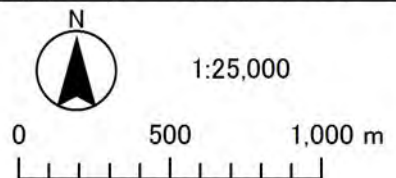


図2-29 観測水準点

資料:「水準測量成果閲覧サービス」  
 (横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市情報システム(地盤情報)」(川崎市 令和2年5月参照)

表2-35 水準測量結果（横浜市、基準日：1月1日）

水準点 番号	所在地	測量結果（標高 T. P. m）						
		H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年
I11047	青葉区荏田町 328	21.6201	21.6214	21.6187	21.6195	21.6221	21.6175	21.5915
I11048	青葉区荏田西 一丁目4	40.8483	40.8517	40.8500	40.8499	40.8528	40.8494	40.8228

水準点 番号	所在地	測量結果（標高 T. P. m）						
		H25 年	H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年	H31 年
I11047	青葉区荏田町 328	21.5969	21.5912	21.5917	21.5968	21.5943	21.5931	21.5916
I11048	青葉区荏田西 一丁目4	40.8272	40.8233	40.8236	40.8280	40.8265	40.8266	40.8257

注) 観測水準点の位置は、図2-29に示すとおりです。

資料：「水準測量成果閲覧サービス」

（横浜市環境創造局環境保全部水・土壌環境課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-36 水準測量結果（川崎市、基準日：不明）

水準点 番号	所在地	測量結果（標高 T. P. m）						
		H19 年	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年
339A	宮前区潮見台 1 先	70.4827	70.4850	70.4875	70.4781	70.4581	70.4646	70.4595
340A	麻生区東百合 丘 3-4-1	88.1909	88.1964	88.1998	88.1883	88.1707	88.1804	88.1726
431	麻生区王禅寺 1227-2	68.7476	68.7504	68.7549	68.7436	68.7247	68.7353	68.7240

水準点 番号	所在地	測量結果（標高 T. P. m）				
		H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年
339A	宮前区潮見台 1 先	70.4624	70.4641	70.4631	70.4599	70.4517
340A	麻生区東百合 丘 3-4-1	88.1775	88.1784	88.1767	88.1814	88.1750
431	麻生区王禅寺 1227-2	68.7314	68.7294	68.7282	68.7318	68.7245

注1) 観測水準点の位置は、図2-29に示すとおりです。

2) 平成23年度のデータについて、国土交通省国土地理院による日本水準原点改正前の数値を基に算出した値です。

資料：「地盤情報 市内の標高」（川崎市環境対策部水質環境課ホームページ 令和2年5月参照）

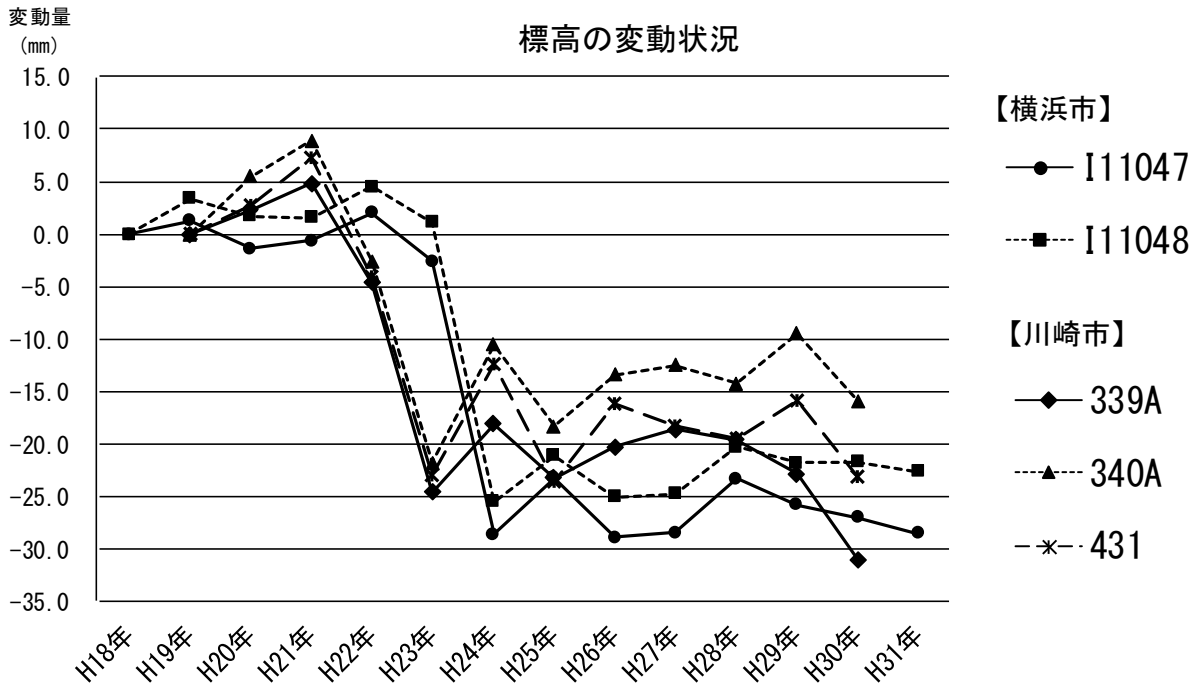


図2-30 水準点における標高の変動状況

注) 横浜市における調査結果は平成18年、川崎市における調査結果は平成19年を基準としている。

## 2.2.11 災害の状況

### 1) 災害による被害の発生状況

調査対象地域における災害による被害の発生状況は、表2-37に示すとおりです。横浜市における平成30年の人的被害は13人、住家被害は520棟、非住家被害は94棟、その他の被害は834箇所となっています。

また、青葉区における平成30年の人的被害は0人、住家被害は44棟、非住家被害は9棟、その他の被害が74箇所となっています。

表2-37 災害による被害の発生状況の経年変化（横浜市）

被害分類			横浜市											
								青葉区						
			H26	H27	H28	H29	H30	H26	H27	H28	H29	H30		
人的被害	死者		人	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	行方不明者			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	重傷者		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
		軽傷者		26	5	1	5	12	2	0	0	0	0	0
住家被害	全壊 <sup>注1)</sup>		棟	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大規模半壊 <sup>注2)</sup>			0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	-
	半壊 <sup>注3)</sup>			1	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0
	一部破損 <sup>注4)</sup>			40	14	6	11	503	1	2	0	0	0	43
	床上浸水			52	1	6	5	2	0	0	0	1	1	1
	床下浸水			189	0	15	20	2	1	0	0	0	0	0
	非住家被害	公共建物		全壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
半壊			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一部破損			2	0	0	1	10	0	0	0	0	1	1	
浸水			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他浸水			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		全壊	3	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	
		半壊	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一部破損	6	6	2	7	76	0	0	0	0	6	6	
		浸水	90	0	57	10	3	0	0	0	0	2	2	
		その他浸水	4	1	7	4	0	0	0	0	0	0	0	
		田畑被害	田への流出・埋没	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0
		田の冠水	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0	
		畑の流出・陥没	1	0	-	0	0.0018	0	0	-	0	0.0018	0.0018	
畑の冠水	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0			
その他の被害	文教施設	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0		
	病院	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0		
	道路	92	4	-	6	15	2	0	-	0	0	0		
	橋梁	-	-	-	0	2	-	-	-	0	0	0		
	河川	3	0	-	0	0	0	0	-	0	0	0		
	港湾	-	-	-	1	0	-	-	-	0	0	0		
	砂防	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0		
	清掃施設	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0		
	がけ崩れ	123	8	13	28	9	3	1	2	0	3	3		
	鉄道不通	1	0	-	0	0	1	0	-	0	0	0		
	被害船舶	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	0		
	水道	-	-	-	1	0	-	-	-	0	0	0		
	ガス	1	0	-	1	0	0	0	-	0	0	0		
	ブロック塀等	13	2	5	2	13	0	0	0	1	1	1		
	その他	330	52	58	84	795	12	0	1	5	70	70		

注1) 全壊

住家がその居住のための基本的機能を喪失したものの、すなわち、住家全部が倒壊、流出、埋没：焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失もしくは流出した部分の床面積が、その住家の延床面積70の%以上に達した程度のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの。

2) 大規模半壊

居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもの

3) 半壊

住家がその居住のための基本的機能の一部を喪失したものの、すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のもので、具体的には、損壊部分とその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。

4) 一部破損

全壊及び半壊に至らない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のものとする。ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。

5) 「-」は、資料中に項目として記載されていなかったことを示します。

6) 川崎市においては、集計値は公表されていません。

資料：「横浜市の災害（平成26年～平成30年）」（横浜市総務局危機管理室緊急対策課 各年）

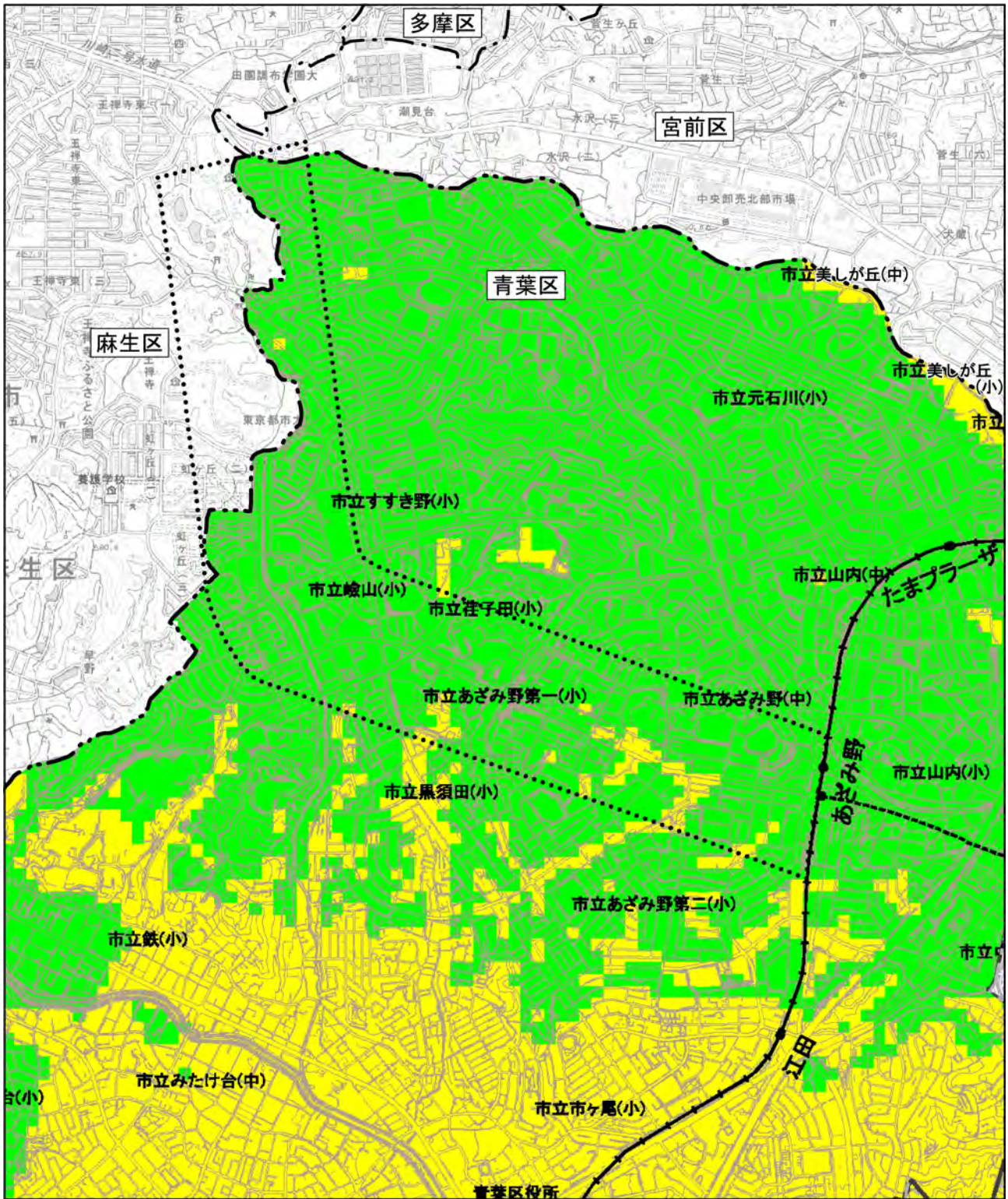
## 2) 地震マップ

横浜市における「地震マップ」は、横浜市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたもので、「横浜市地震被害想定調査報告書（横浜市平成24年10月）」にて被害想定対象とされた3地震（元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震）の震度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち横浜市青葉区における地震発生時に想定される震度は、図2-31に示すとおりであり、元禄型関東地震、東京湾北部地震で震度5強～6弱、南海トラフ巨大地震で震度5弱～5強の揺れが想定されています。

川崎市における「地震マップ」は、川崎市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたもので、「川崎市地震被害想定調査報告書」（川崎市平成25年3月）にて被害想定対象とされた2地震（H24川崎市直下の地震、元禄型関東地震）の震度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち川崎市麻生区、宮前区、多摩区における地震発生時に想定される震度は、図2-32に示すとおりであり、H24川崎市直下の地震及び元禄型関東地震で震度6弱～6強の揺れが想定されています。



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

- 震度階
- 震度 7
  - 震度 6 強
  - 震度 6 弱
  - 震度 5 強
  - 震度 5 弱
  - 震度 4

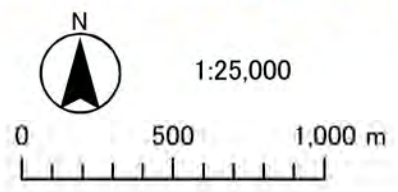
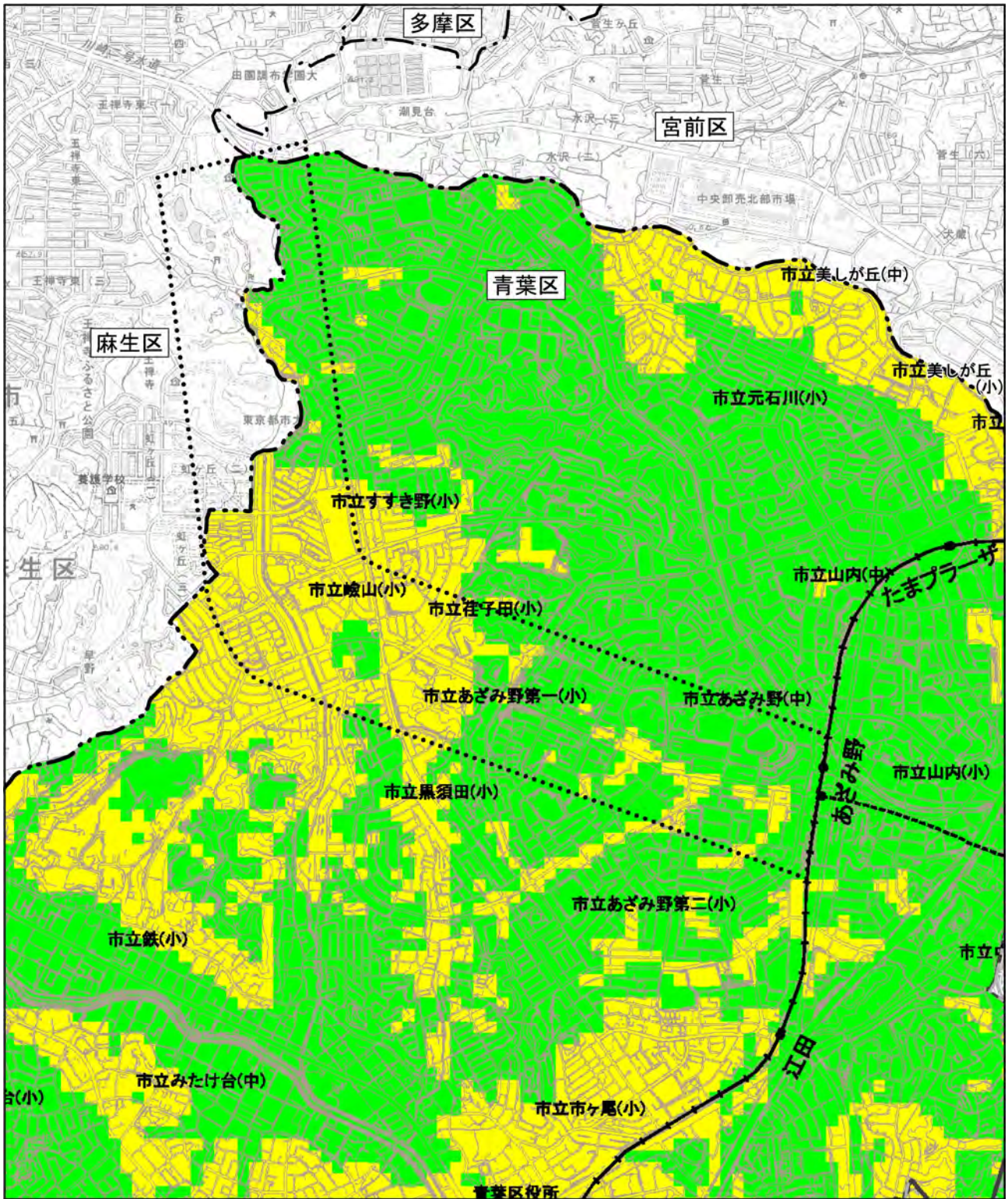


図2-31(1)  
地震マップ(元禄型関東地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)





凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

震度階

- 震度 7
- 震度 6 強
- 震度 6 弱
- 震度 5 強
- 震度 5 弱
- 震度 4



1:25,000

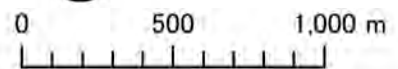
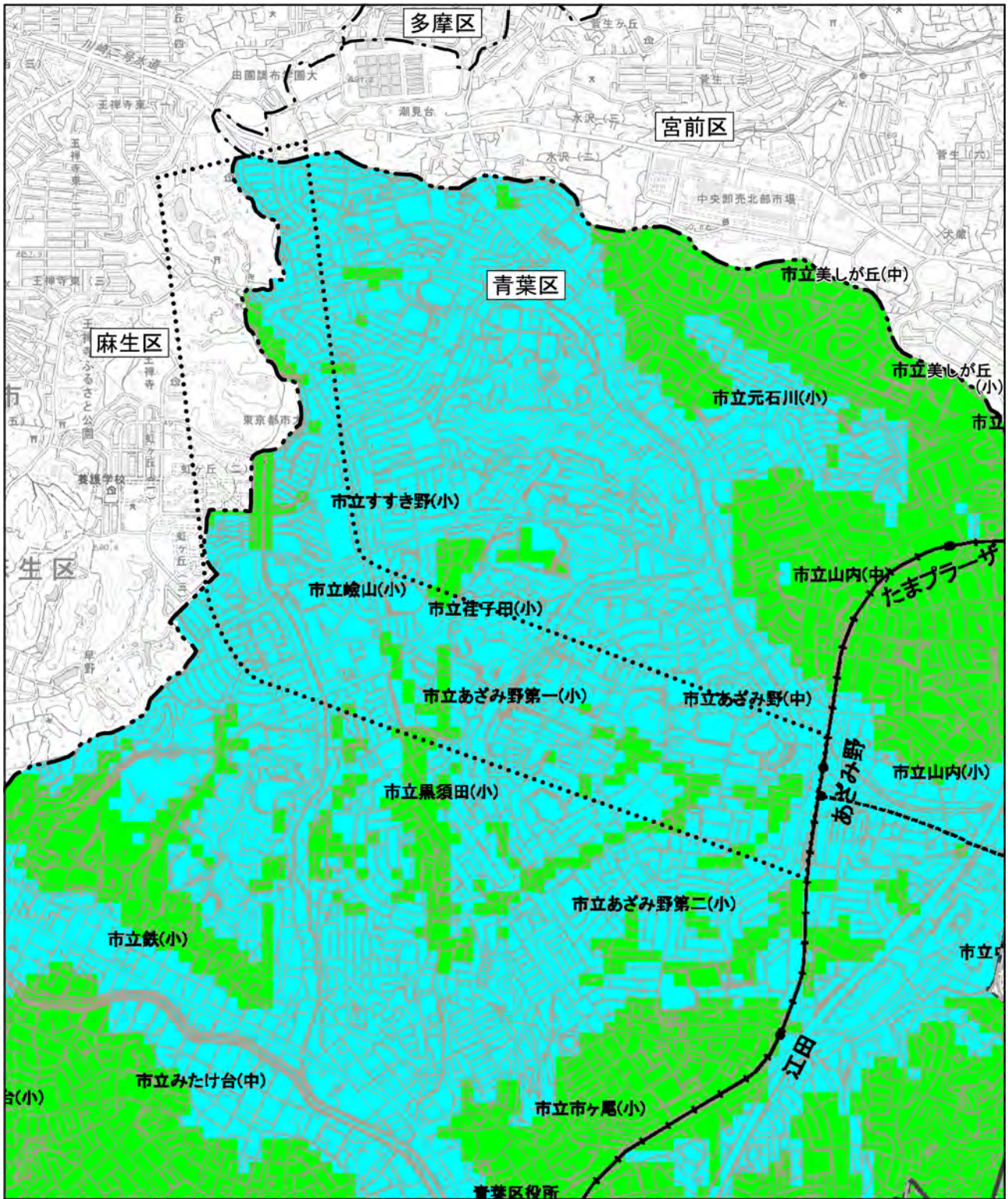


図2-31(2)

地震マップ(東京湾北部地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- 区境

震度階

- 震度 7
- 震度 6 強
- 震度 6 弱
- 震度 5 強
- 震度 5 弱
- 震度 4



1:25,000

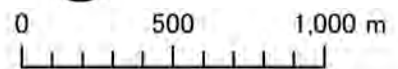


図2-31(3)

地震マップ(南海トラフ巨大地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)

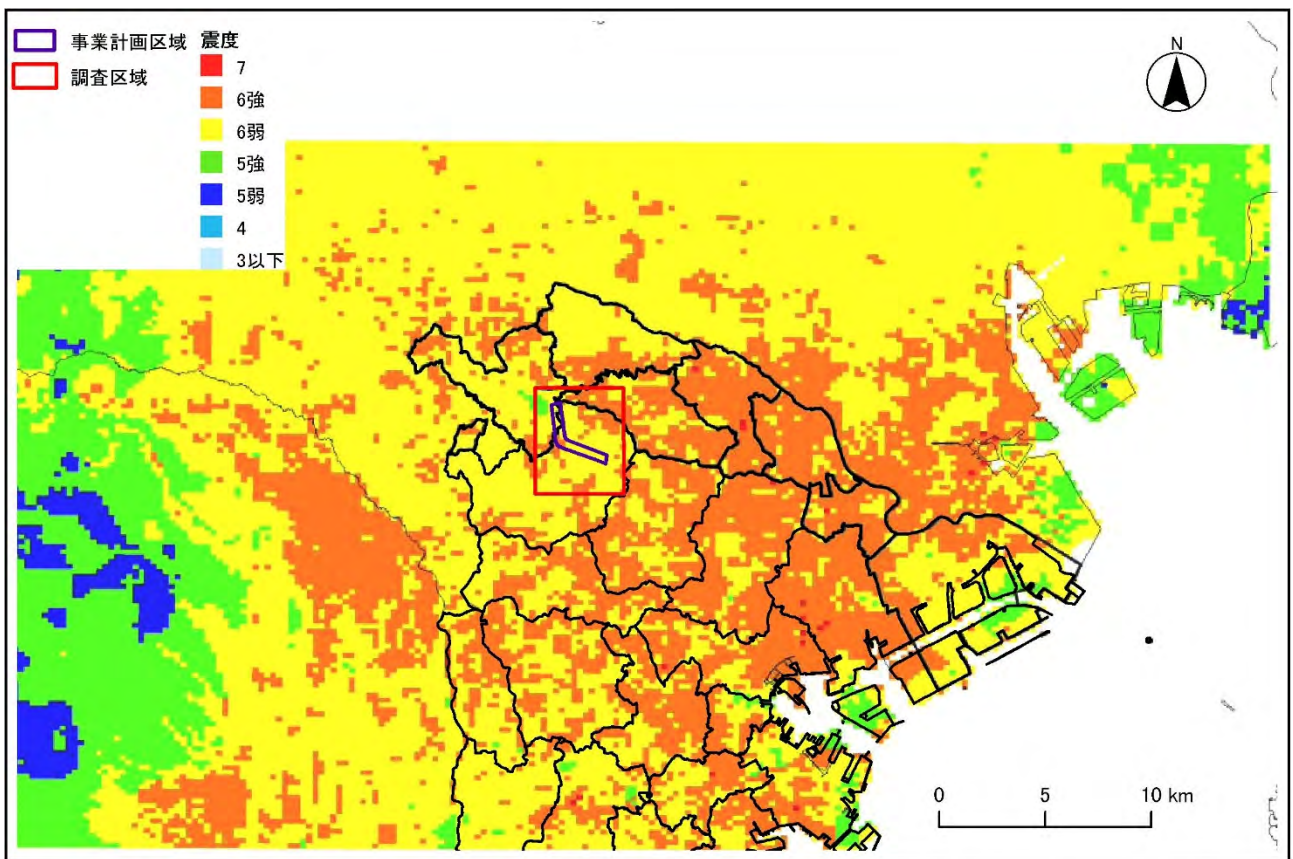


図2-32 (1) 地震マップ (H24川崎市直下の地震)

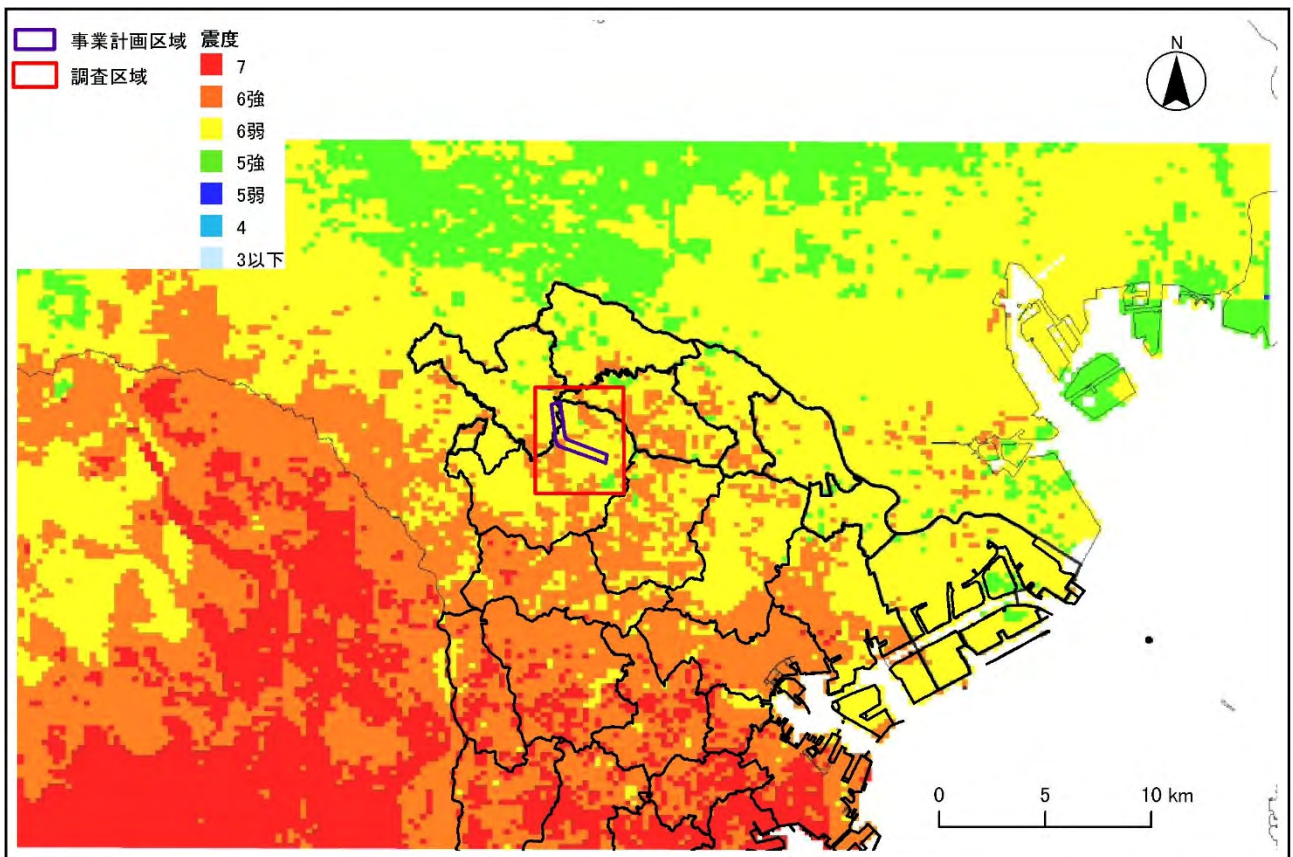


図2-32 (2) 地震マップ (元禄型関東地震)

資料：「川崎市地震被害想定調査報告書」(川崎市 平成25年3月)

### 3) 急傾斜地崩壊危険区域

調査区域における急傾斜地崩壊危険区域は、図2-33に示すとおりです。

急傾斜地崩壊危険区域は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、神奈川県が指定する区域となります。「傾斜度が30度以上あるもの」、「高さが5m以上あるもの」、「がけ崩れにより、危害が生じるおそれのある家が5戸以上あるもの、又は5戸未満であっても、官公署、学校、病院等に危害が生ずるおそれのあるもの」の全てに該当する急傾斜地について指定されることとなります。

調査区域には急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域が存在しており、事業計画区域においても、川崎市麻生区の一部において急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。

### 4) 土砂災害警戒区域

調査区域における土砂災害警戒区域は、図2-34に示すとおりです。

土砂災害警戒区域は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命や身体に危険が生じるおそれがあると認められる区域として、神奈川県が指定する区域となります。

調査区域にはパッチ状に土砂災害警戒区域が分布しており、事業計画区域内にも、土砂災害警戒区域が存在します。

### 5) 浸水想定区域

調査区域における洪水による浸水想定区域は図2-35(1)、内水による浸水想定区域は図2-35(2)に示すとおりです。内水による浸水想定区域について、川崎市では公開された情報を確認できなかったため、横浜市のみ図示しています。

洪水ハザードマップは、2日間で約792mmの降雨(1000年に1回程度発生する可能性のある降雨量)を想定しています。内水ハザードマップは1時間最大76.5mmの降雨(30年に1回降ると想定される雨)を想定しています(平成16年10月22日(台風22号)の横浜市消防局野庭消防署で観測された降雨実績)。

洪水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺の鶴見川、早渕川、布川、黒須田川、平瀬川及び早野川の一部に存在しています。なお、想定されている浸水深さは大部分の区域が0～3m未満となっていますが、鶴見川流域の一部に3～5mの浸水深さが想定されている区域が存在します。なお、事業計画区域のうちあざみ野一丁目及び黒須田町の一部が浸水想定区域に含まれます。

内水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺に浸水深が2cm未満、2cm～20cm未満の区域が存在していますが、鶴見川流域の一部に50cm～1.0m未満、1.0m～2.0m未満の区域が存在します。

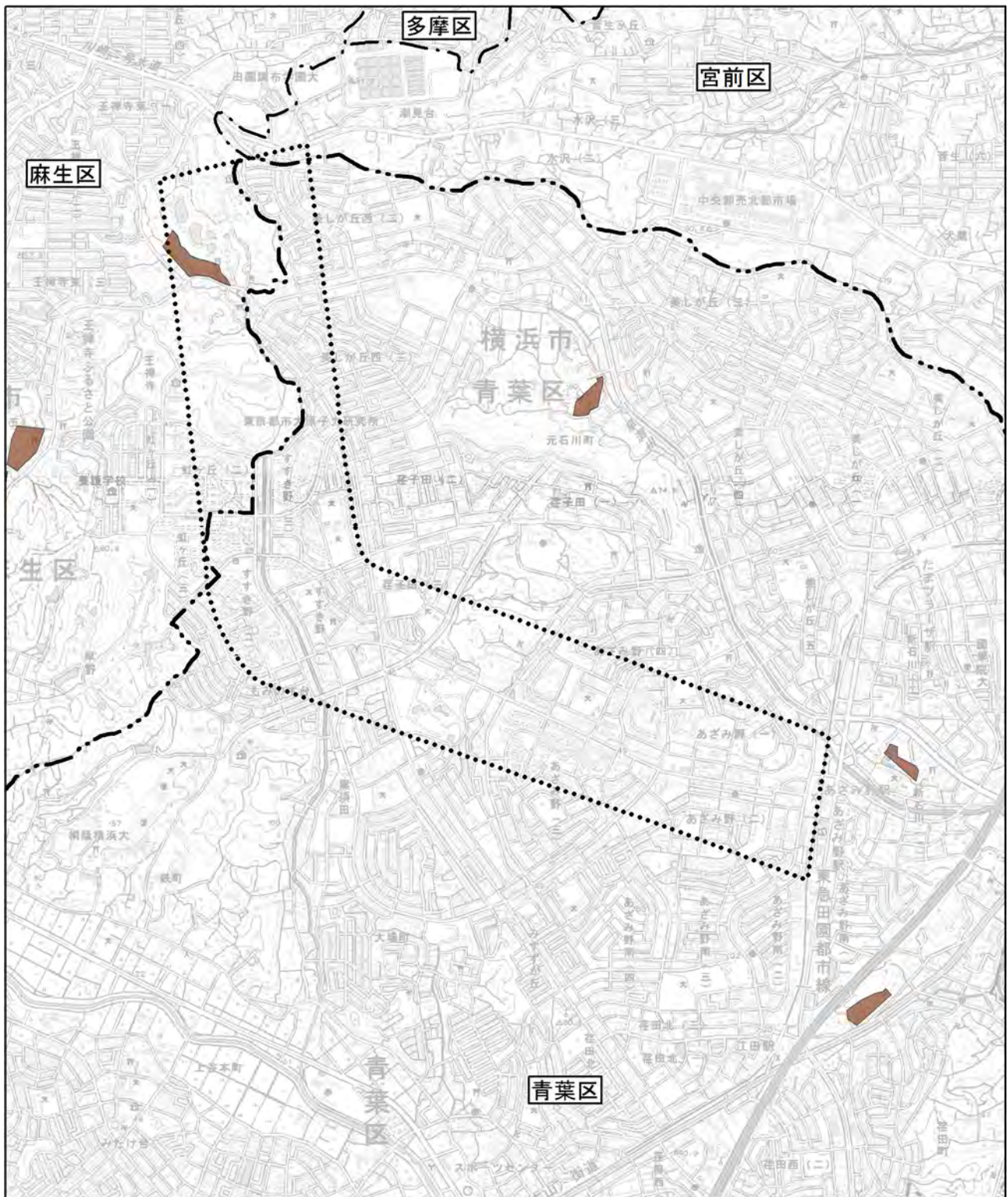
## 6) 液状化マップ

横浜市域における「液状化マップ」は、「横浜市地震被害想定調査報告書（横浜市 平成24年10月）」にて被害想定対象とされた3地震（元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震）の液状化危険度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち横浜市青葉区における液状化の可能性が高いと想定される地域は、図2-36に示すとおりであり、元禄型関東地震の液状化マップによると、事業計画区域内では、そのほとんどが「液状化危険度は低い」もしくは「液状化危険度はかなり低い」とされていますが、一部に「液状化危険度は高い」とされている区域があります。

川崎市域における「液状化マップ」は、「川崎市地震被害想定調査報告書」（川崎市 平成25年3月）にて被害想定対象とされた2地震（H24川崎市直下の地震、元禄型関東地震）の液状化危険度分布を図示したものとなります。

調査区域のうち川崎市麻生区、宮前区、多摩区における液状化の可能性が高いと想定される地域は、図2-37に示すとおりであり、液状化危険度が「きわめて低い」地域が一部存在していますが、事業計画区域及びその周辺は「液状化対象外」とされています。



凡例

⋯⋯ 事業計画区域

--- 市境

- - - 区境

■ 急傾斜地崩壊危険区域



1:25,000

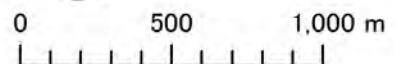
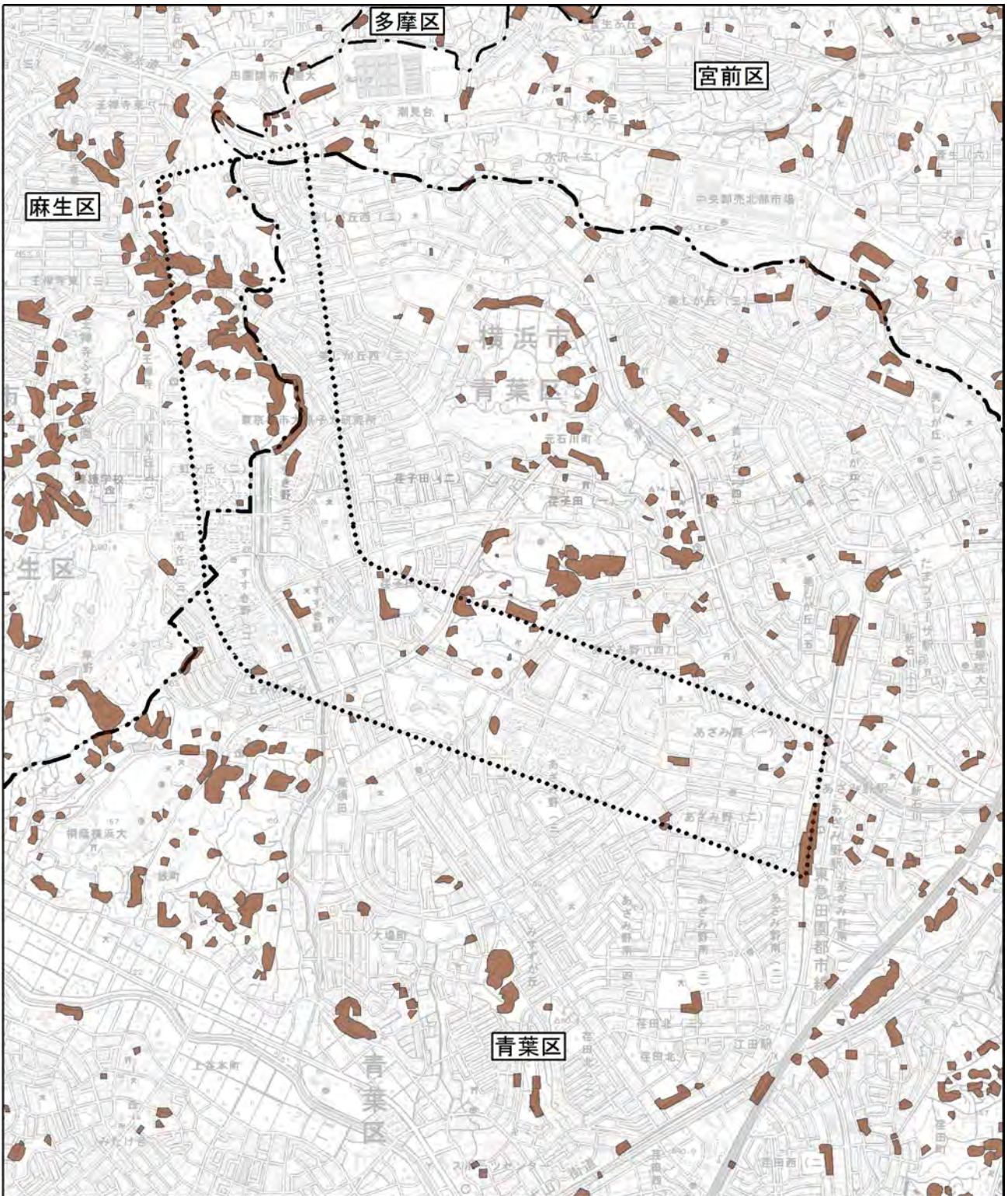


図2-33

急傾斜地崩壊危険区域

資料:「土砂災害ハザードマップ(青葉区)」(横浜市 平成26年12月)  
 「土砂災害ハザードマップ(麻生区A・宮前区)」(川崎市 平成26年11月)  
 「土砂災害ハザードマップ(多摩区)」(川崎市 令和2年1月)



凡例

- ⋯⋯⋯ 事業計画区域
- - - 市境
- · - 区境
- 土砂災害警戒区域



1:25,000

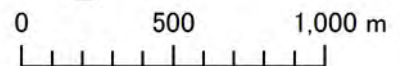
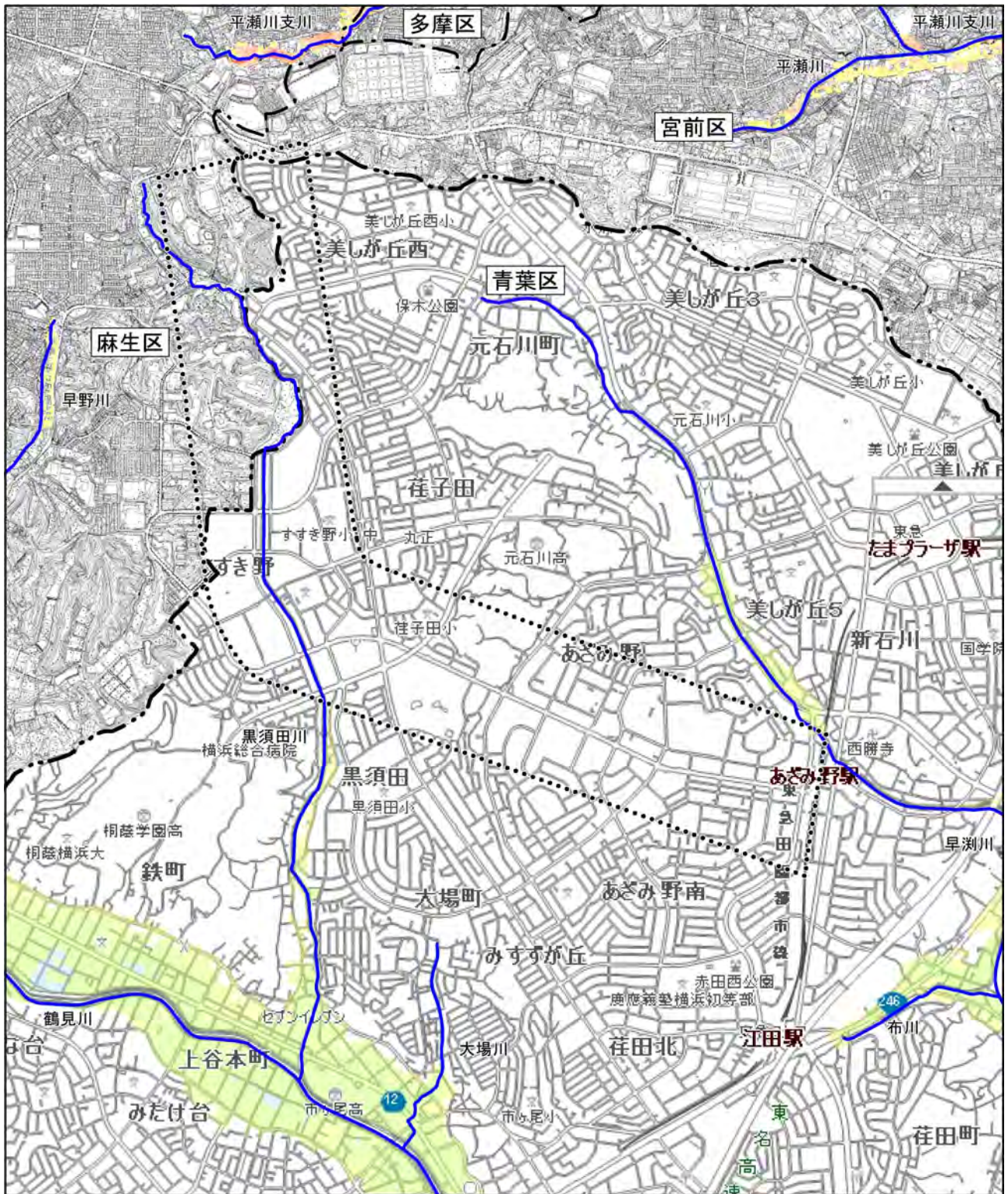


図2-34

土砂災害警戒区域

資料:「土砂災害ハザードマップ(青葉区)」(横浜市 平成26年12月)  
 「土砂災害ハザードマップ(麻生区A・宮前区)」(川崎市 平成26年11月)  
 「土砂災害ハザードマップ(多摩区)」(川崎市 令和2年1月)



凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境    - - - - 区境

・横浜市凡例

(洪水) 鶴見川水系、多摩川水系および  
 帷子川水系の浸水想定区域 (想定最大規模)

- 0 < 浸水深 (m) < 0.5m    5.0 ≤ 浸水深 (m) < 10.0m
- 0.5 ≤ 浸水深 (m) < 3.0m    10.0 ≤ 浸水深 (m) < 20.0m
- 3.0 ≤ 浸水深 (m) < 5.0m

・川崎市凡例



1:25,000

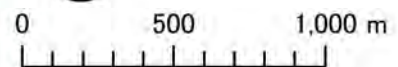
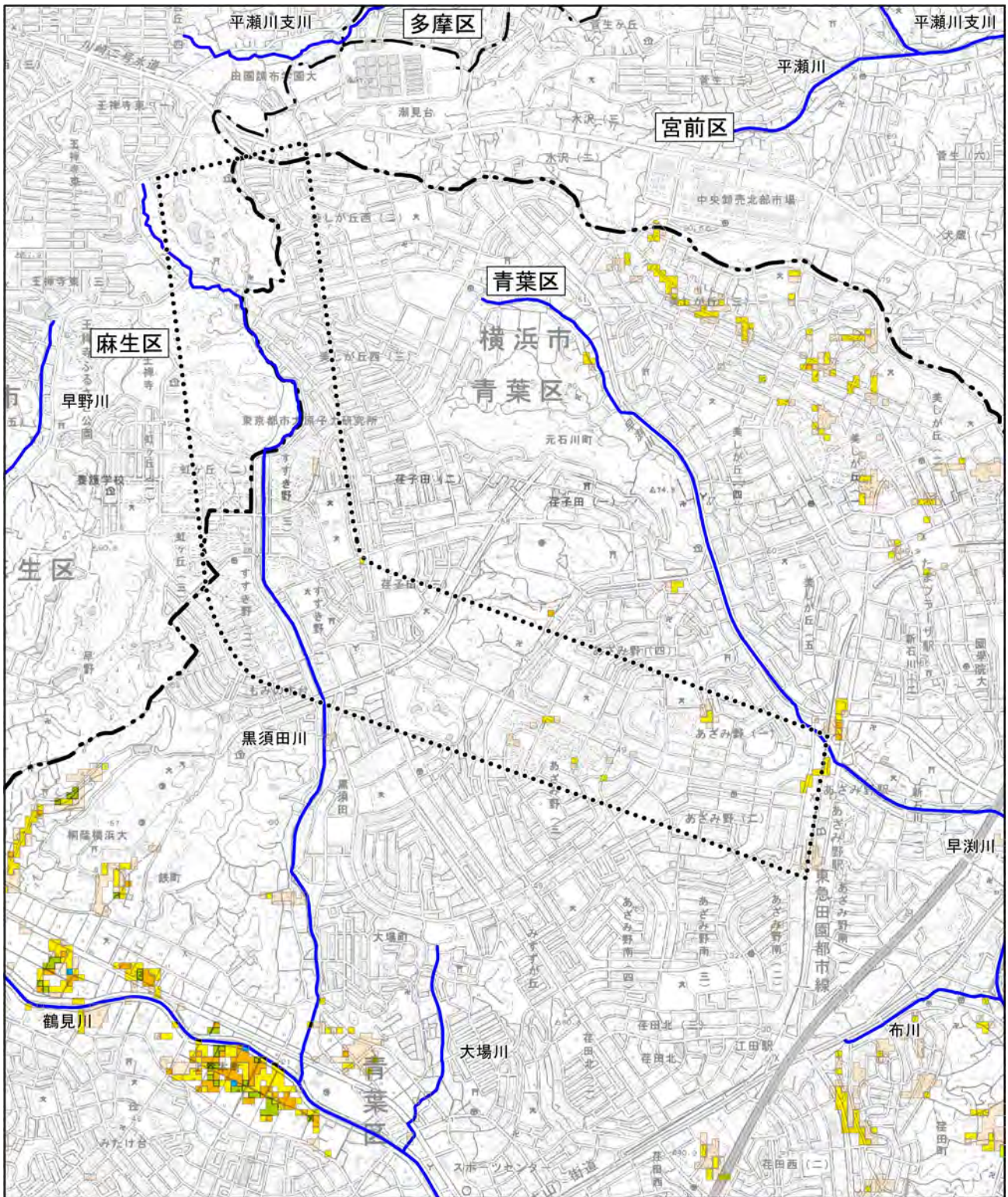


図2-35(1)

浸水想定区域 (洪水)

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」  
 (横浜市 令和2年5月参照)  
 「ガイドマップかわさき 川崎市地図情報システム(浸水想定区域)」  
 (川崎市 令和2年5月参照)





凡例

- ⋯⋯ 事業計画区域
- 市境
- 区境

・横浜市凡例

(内水) 鶴見川水系の浸水想定区域(想定最大規模)

- |                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| 2cm未満<br>道路冠水相当   | 50~1.0m<br>床下浸水相当<br>大人の腰まで   |
| 2~20cm<br>道路冠水相当  | 1.0~2.0m<br>床下浸水相当<br>1階の軒下まで |
| 20~50cm<br>床下浸水相当 | 2.0m以上<br>1階の軒下以上             |

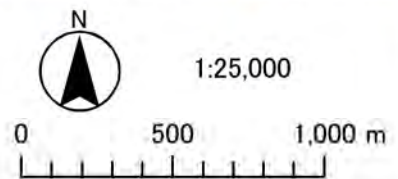
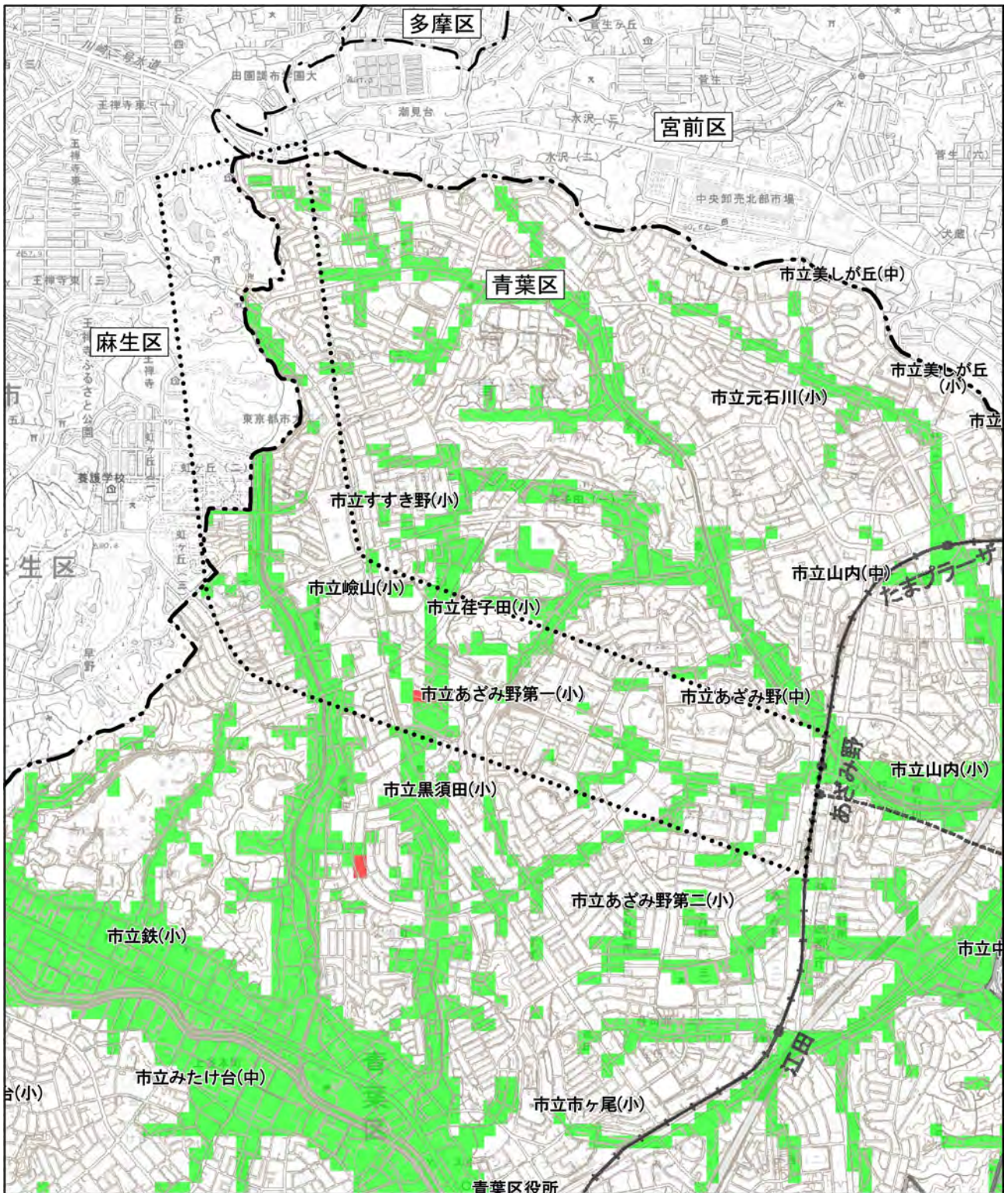


図2-35(2)  
浸水想定区域(内水)

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」(横浜市 令和2年5月参照)



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い :  $15 < PL$
- 液状化する可能性がある :  $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い :  $0 < PL \leq 5$
- 液状化危険度はかなり低い :  $PL = 0$



1:25,000

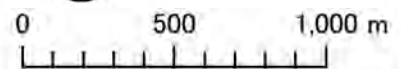
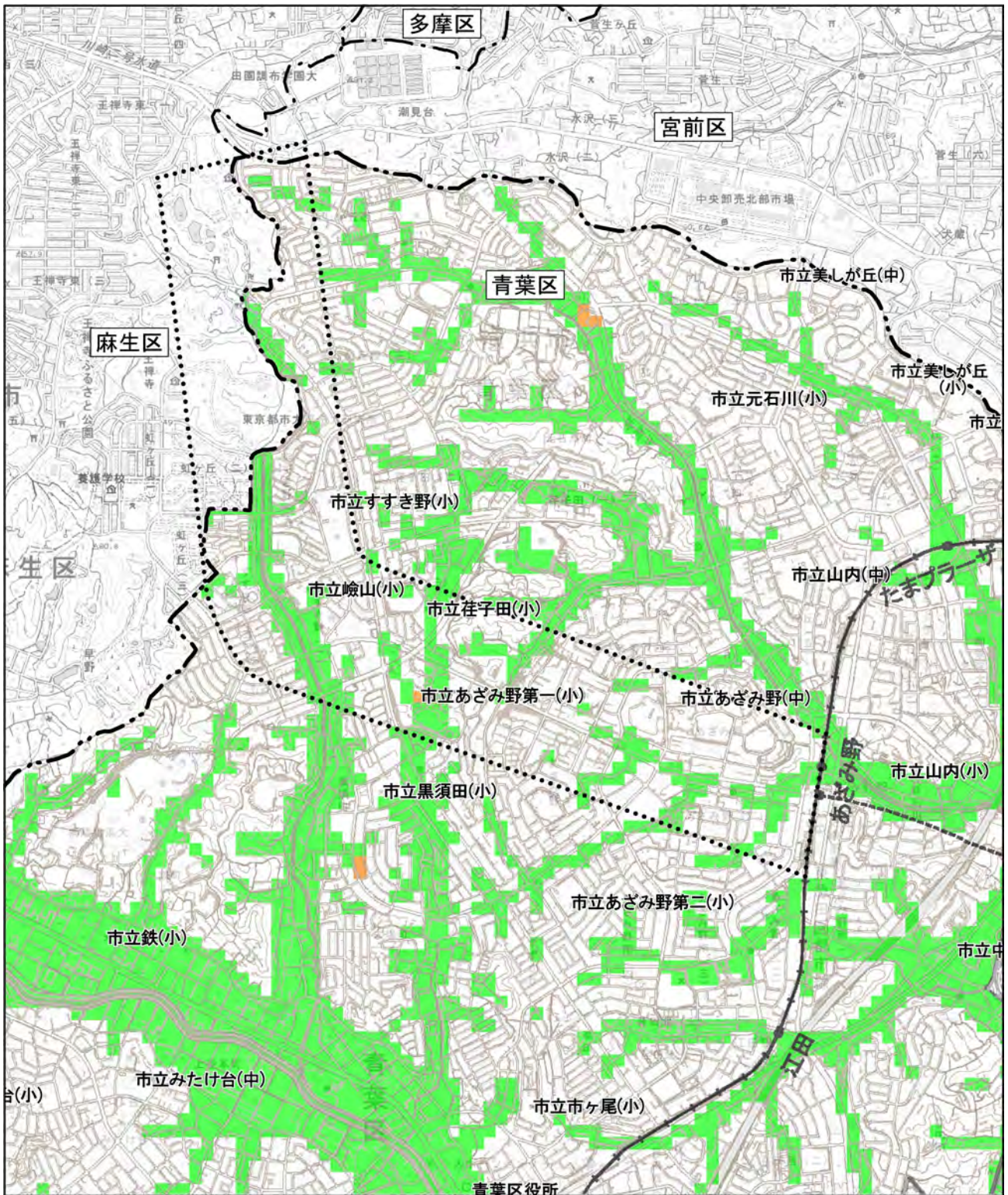


図2-36(1)

液状化マップ(元禄型関東地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い :  $15 < PL$
- 液状化する可能性がある :  $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い :  $0 < PL < 5$
- 液状化危険度はかなり低い :  $PL = 0$



1:25,000

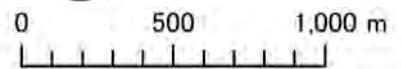
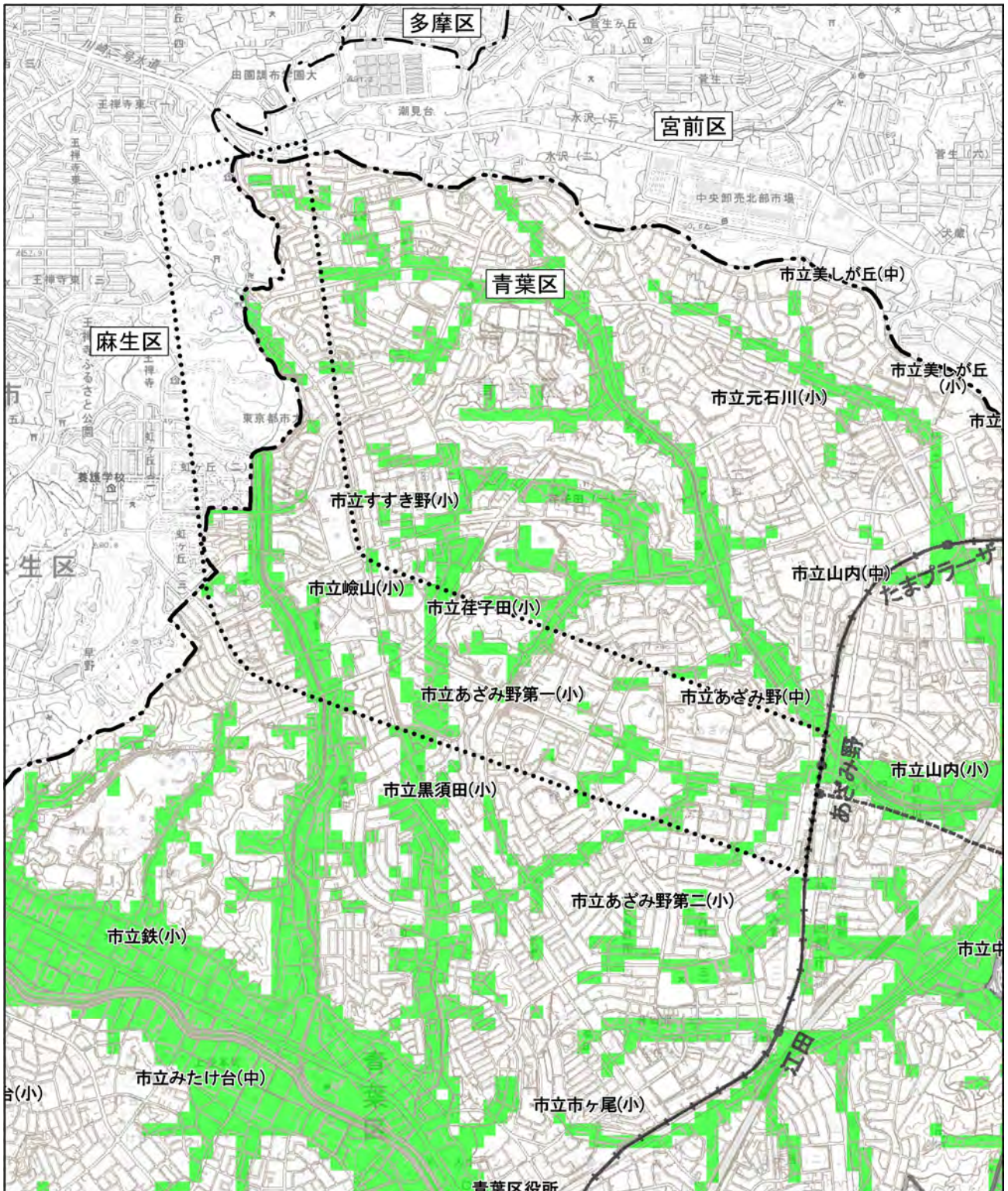


図2-36(2)

液状化マップ(東京湾北部地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)



凡例

- ..... 事業計画区域
- 市境
- - - 区境

液状化危険度

- 液状化危険度が高い :  $15 < PL$
- 液状化する可能性がある :  $5 < PL \leq 15$
- 液状化危険度は低い :  $0 < PL < 5$
- 液状化危険度はかなり低い :  $PL = 0$



1:25,000

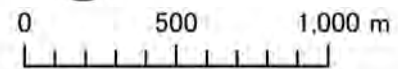


図2-36(3)  
液状化マップ  
(南海トラフ巨大地震)

資料:「横浜市地震被害想定調査報告書」(横浜市 平成24年10月)

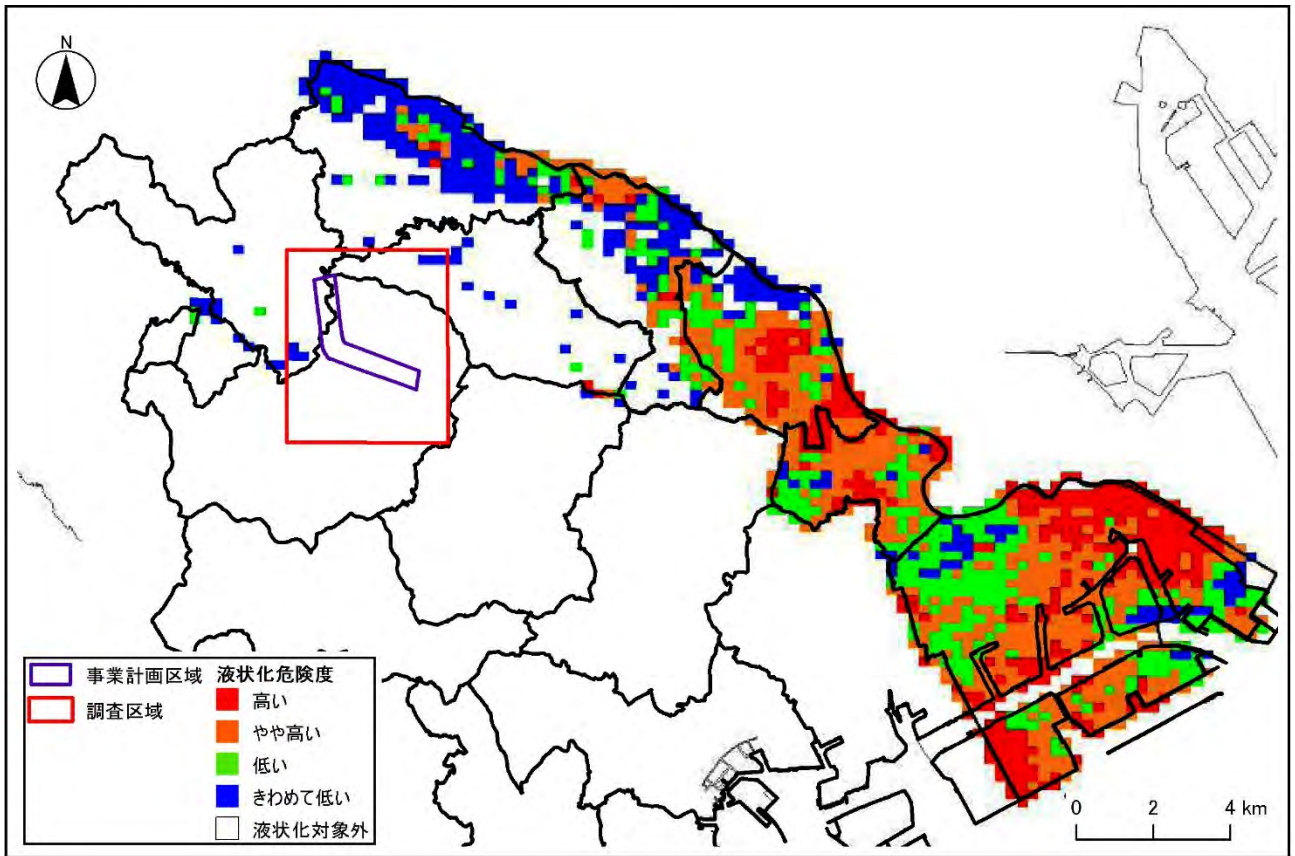


図2-37 (1) 液化化マップ (H24川崎市直下の地震)

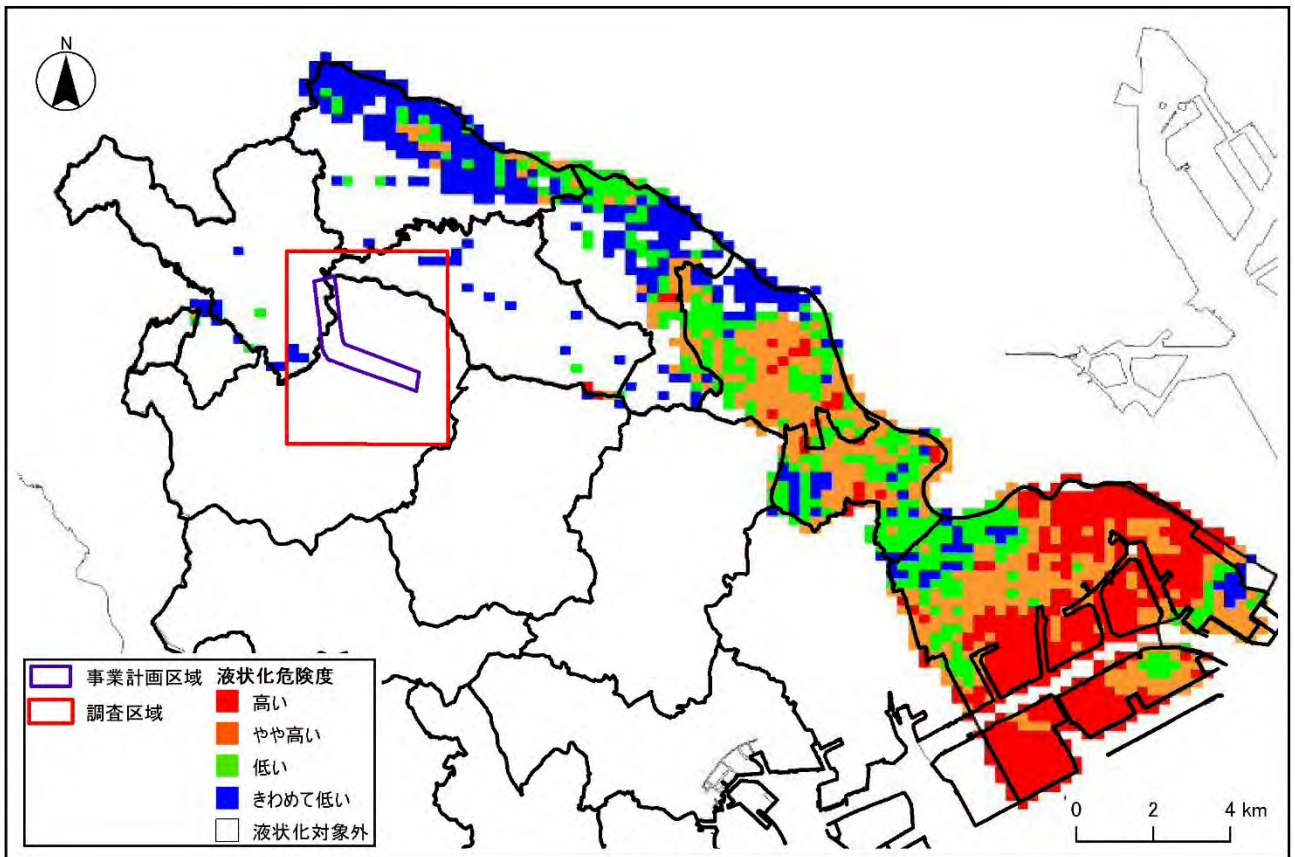


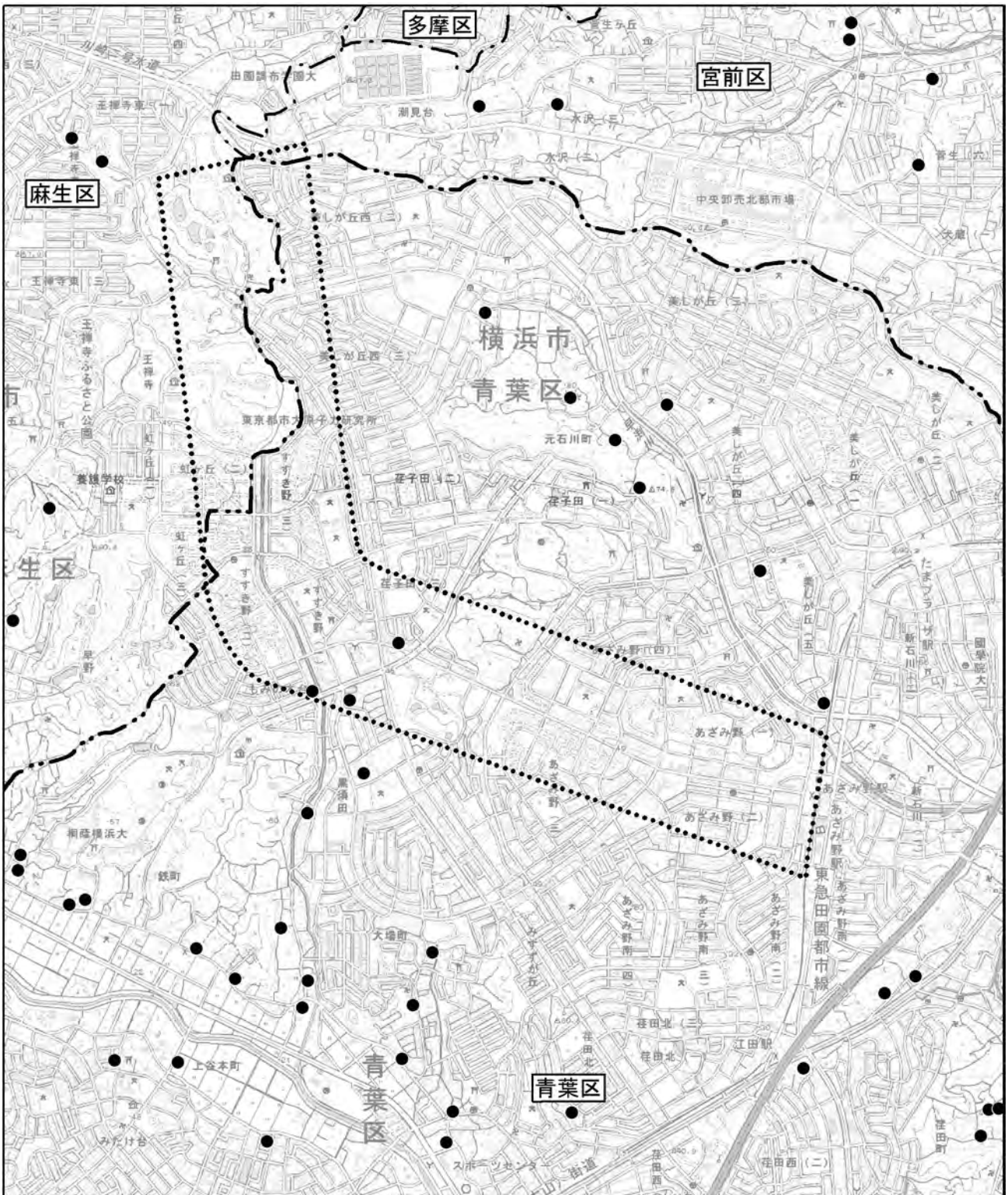
図2-37 (2) 液化化マップ (元禄型関東地震)

資料：「川崎市地震被害想定調査報告書」(川崎市 平成25年3月)

## 7) 災害応急用井戸の状況

横浜市及び川崎市では、民間の協力の元、地震等災害時に洗浄水など飲料水以外の生活用水として活用できる井戸を「災害応急用井戸」に指定しています。

調査区域における災害応急用井戸の分布状況は図2-38に示すとおりで、横浜市は青葉区に36箇所、川崎市は宮前区に6箇所、麻生区に4箇所存在しており、事業計画区域内には災害応急用井戸は3箇所存在します。



- 凡例
- 事業計画区域
  - 市境
  - .- 区境
  - 災害応急用井戸

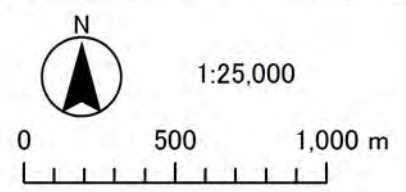


図2-38 災害応急用井戸

資料:「横浜市行政地図情報提供システム わいわい防災マップ」(横浜市 令和2年5月参照)  
「災害用選定井戸」  
(川崎市健康福祉局保健所生活衛生課ホームページ 令和2年5月参照)

## 2.2.12 廃棄物の状況

### 1) 一般廃棄物の状況

横浜市におけるごみと資源の総量の状況は、表2-38に示すとおりです。平成 30 年度のごみと資源の総量は約119.5万トンで、前年度に比べ、約1.3万トン減少（約-1.1%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量は約83.5万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約1.5万トン減少（約-1.8%）、事業系に区分されるごみと資源の総量は約35.9万トンで前年度に比べ約0.3万トン増加（約+0.7%）となっています。

川崎市におけるごみと資源の総量の状況は、表2-39に示すとおりです。平成 30 年度のごみと資源の総量は約50.7万トンで、前年度に比べ、約0.5万トン減少（約-1.1%）しています。

このうち、家庭系に区分されるごみと資源の総量は約33.8万トン（資源集団回収含む）で前年度に比べ約0.4万トン減少（約-1.3%）、事業系及び道路清掃に区分されるごみと資源の総量は約16.8万トンで前年度に比べ約0.1万トン減少（約 - 0.6%）となっています。



表2-38 ごみと資源の総量（横浜市）

（単位：トン）

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
ごみと資源の総量		1, 237, 516	1, 235, 203	1, 220, 905	1, 207, 537	1, 194, 725		
処理内訳	ごみ量	家庭系	焼却	587, 386	584, 356	580, 945	577, 071	569, 112
		埋立	2, 510	2, 364	2, 113	1, 867	182	
		小計	589, 895	586, 719	583, 058	578, 938	569, 295	
		事業系	焼却	301, 203	302, 268	301, 192	300, 635	298, 140
		埋立	5, 064	3, 212	3, 248	3, 188	2, 914	
		小計	306, 267	305, 481	304, 440	303, 822	301, 053	
	計	896, 162	892, 200	887, 498	882, 761	870, 348		
	資源化量	家庭系	缶	9, 280	8, 973	8, 762	8, 648	8, 547
			びん	22, 107	22, 208	21, 811	21, 323	20, 376
			ペットボトル	11, 354	11, 410	11, 541	11, 772	12, 858
			ガラス残さ	5, 049	5, 098	4, 727	4, 317	4, 213
			小さな金属類	4, 970	4, 960	4, 632	4, 497	4, 446
			プラスチック製容器包装	47, 864	48, 217	47, 736	47, 800	47, 979
			スプレー缶	676	642	630	619	593
			古紙	1, 588	1, 463	1, 314	1, 266	1, 190
			古布	614	607	542	533	519
			蛍光灯、電球	175	157	138	109	97
			乾電池	430	424	403	343	339
			粗大金属	6, 115	5, 798	5, 599	5, 578	5, 792
			羽毛布団	-	4	21	8	12
小型家電			10	10	26	35	56	
燃えないごみ	-	-	-	-	1, 489			
その他	-	-	-	57 <sup>注2)</sup>	185 <sup>注2)</sup>			
小計	110, 232	109, 971	107, 881	106, 904	108, 693			
資源集団回収	186, 762	180, 721	171, 363	165, 225	157, 458			
事業系 <sup>注1)</sup>	せん定枝 <sup>注2)</sup>	36, 215	43, 251	44, 605	43, 260	46, 381		
	生ごみ	8, 145	9, 059	9, 559	9, 387	11, 846		
	小計	44, 360	52, 310	54, 164	52, 647	58, 227		
計	341, 354	343, 003	333, 408	324, 776	324, 377			

処理内訳	ごみ量	焼却	888, 588	886, 624	882, 136	877, 706	867, 252
		直接埋立	7, 574	5, 576	5, 361	5, 055	3, 096
		計	896, 162	892, 200	887, 498	882, 761	870, 348
資源化量		341, 354	343, 003	333, 408	324, 776	324, 377	
焼却残さ	埋立	105, 034	114, 912	117, 005	124, 986	124, 344	
	資源化	23, 737	15, 063	13, 649	968	1, 009	

注1) 事業系の資源化量には、市外から持ち込まれたものも含まれています。

事業系の資源化量は、学校給食および許可を受けた事業者が資源化した量です。

2) せん定枝リサイクル実証実験及び水銀含有製品の回収事業における資源化量です。

3) 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「令和元年度事業概要（平成30年度処理状況）」（横浜市資源循環局ホームページ 令和2年5月参照）

表2-39 ごみと資源の総量（川崎市）

（単位：トン）

年度		H26	H27	H28	H29	H30	
人口（人） <sup>注1)</sup>		1,461,043	1,475,300	1,489,477	1,503,690	1,516,483	
焼却ごみ（t）		370,849	371,270	366,016	359,169	356,233	
内訳	家庭系焼却ごみ	249,626	251,273	249,303	249,632	248,295	
	内訳	普通ごみ	241,632	242,954	241,086	241,060	239,387
		粗大・小物金属可燃分	7,994	8,319	8,217	8,572	8,908
	事業系焼却ごみ		120,819	119,547	116,333	109,208	107,616
	道路清掃ごみ		404	450	380	329	322
資源化量（t） <sup>注2)</sup>		161,541	155,552	148,983	153,125	150,678	
資源化率（%）		30.3	29.5	28.9	29.9	29.7	
内訳	家庭系資源化物	102,298	100,021	95,524	93,129	90,142	
	内訳	粗大・小物金属可燃分	3,860	3,769	3,805	3,795	4,119
		空き缶	7,722	7,046	6,270	6,845	6,750
		空き瓶	11,960	12,225	11,293	11,125	10,580
		ペットボトル	5,076	5,042	4,991	4,751	4,846
		ミックスペーパー	14,063	13,618	13,010	12,530	11,897
		プラ製容器包装	12,395	12,587	12,753	12,686	12,723
		資源集団回収	46,654	45,048	42,773	40,811	38,642
		小型家電	79	199	57	24	27
		乾電池	268	255	287	275	293
		蛍光管 <sup>注6)</sup>			59	53	36
その他 <sup>注3)</sup>	221	232	226	234	229		
事業系資源化物（t）		59,243	55,531	53,459	59,996	60,536	
総排出量 <sup>注4)</sup> （t）		532,390	526,822	514,999	512,294	506,911	
1人1日当たり ごみ排出量（g） <sup>注5)</sup>		998	976	947	933	916	

注1) 人口は、各年度10月1日現在の人口に基づきます。

2) 資源化量とは、家庭系資源物及び事業系資源物を含めて算出したものです。

3) その他とは、自主回収、古布及び蛍光管の合計値です。（蛍光管は平成28年度から除きます）

4) 総排出量＝焼却ごみ＋資源化量

5) 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭（家庭系焼却ごみ・家庭系資源物）、事業者（事業系焼却ごみ・事業系資源物（事業活動に伴い出される資源物））、その他（道路清掃ごみ）の合計を人口及び年間日数（うるう年の場合は366日）で除したものです。

6) 蛍光管は、平成28年から割らない収集を開始しました。なお、平成27年までの蛍光管は、その他<sup>注3)</sup>に含まれています。

資料：「令和元年度 環境局事業概要 一廃棄物編一」（川崎市環境局ホームページ 令和2年5月参照）

## 2) 産業廃棄物の状況

横浜市内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-40に、川崎市内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-41に、神奈川県内から発生した産業廃棄物の発生量と処理状況は表2-42に示すとおりです。

平成29年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は約1,064万トン（前年度比約+6.4%）であり、減量化量は約658万トン、再生利用量は約384万トン、最終処分量は約22万トンとなっています。平成26年度の川崎市内における産業廃棄物発生量は約438万トン（平成21年度比約93.1%）であり、減量化量は約137万トン、再生利用量は約102万トン、最終処分量は約9.2万トンとなっています。

また、平成29年度の神奈川県内における産業廃棄物発生量は1,837万トン（前年度比約+5.3%）であり、減量化量は1,046万トン、再生利用量は717万トン、最終処分量は74万トンとなっています。

平成29年度で比較すると、神奈川県全体に対する横浜市の産業廃棄物発生量は約58%、減量化量は約63%、再生利用量は約53%、最終処分量は約30%となっています。

平成26年度で比較すると、神奈川県全体に対する川崎市の産業廃棄物発生量は約26%、減量化量は約16%、再生利用量は約14%、最終処分量は約8%となっています。

表2-40 産業廃棄物の発生量と処理状況（横浜市）

（単位：千トン）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
発生量	11,105	10,330	10,012	10,000	10,635
減量化量	7,170	6,813	6,218	6,495	6,580
再生利用量	2,884	2,910	3,350	2,942	3,835
最終処分量	1,041	615	456	563	219

注) 表示単位未満を端数処理しているため、各項目の数値とその合計が一致しない場合があります。

資料：「平成29年「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」の取組状況（参考資料2）」

（横浜市資源循環局産業廃棄物対策課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-41 産業廃棄物の発生量と処理状況（川崎市）

（単位：千トン）

	H16年度		H21年度		H26年度		H21年度比 (H26/H21)
発生量	4,962 【100.0%】		4,704 【100.0%】		4,380 【100.0%】		93.1%
有償物量	1,884 【38.0%】		1,835 【39.0%】		1,872 【42.7%】		102%
排出量	3,078	100.0%	2,869	100.0%	2,508	100.0%	87.4%
減量化量	1,839	59.7%	1,271	44.3%	1,366	54.5%	107%
再生利用量	1,006	32.7%	1,450	50.5%	1,018	40.6%	70.2%
最終処分量	234	7.6%	148	5.2%	92	3.7%	62.2%
（埋立処分量）	124	4.0%	95	3.3%	83	3.3%	87.4%
（海洋投入量）	110	3.5%	53	1.8%	9	0.4%	17.0%
保管量	0	0.0%	0	0.0%	32	1.3%	-
資源化量 （有償物量+再生利用量）	2,890 【58.2%】		3,285 【69.8%】		2,890 【66.0%】		88.0%

注1) 【%】は発生量を100%とした割合です。

2) 平成16年度から鉱さいが有償物扱いとなっています。

資料：「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画（平成28（2016）年度～平成32（2020）年度）」

（川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課ホームページ 令和2年5月参照）

表2-42 産業廃棄物の発生量と処理状況（神奈川県）

（単位：万トン）

	H21年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
発生量	1,716	1,692	1,794	1,744	1,837
減量化量	891	877	995	1,000	1,046
再生利用量	711	705	695	631	717
最終処分量	114	109	105	113	74

注) 表示単位未満を端数処理しているため、各項目の数値とその合計が一致しない場合があります。

資料：「神奈川県産業廃棄物実態調査」（神奈川県環境農政局環境部資源循環課ホームページ 令和2年5月参照）

### 2.2.13 法令等の状況

「環境基本法」、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」等の総合的な法令や「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」、「横浜市環境管理計画」等の条例、計画を始め公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全、景観、まちづくりにおよぶ様々な法令等と本事業の関係の有無は、表 2-43に示すとおりです。

これら法令等は令和2年5月現在の施行状況等により判断したものであり、本事業の実施に当たっては関連する法令等を遵守します。

表 2-43 (1) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
公害防止	環境一般	環境基本法	○
		神奈川県環境基本条例	—
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例	—
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
		横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
		環境影響評価法	—
		神奈川県環境影響評価条例	—
		横浜市環境影響評価条例	○
		横浜市開発事業の調整等に関する条例	○
		環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき指針）	○
		生活環境保全推進ガイドライン	○
	大気汚染	大気汚染防止法	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
		神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法	○
		下水道法	○
		横浜市下水道条例	○
	土壌汚染	土壌汚染対策法	○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	—
	騒音	騒音規制法	○
振動	振動規制法	○	
地盤沈下	工業用水法	—	
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律	—	
悪臭	悪臭防止法	—	
日照障害	建築基準法	—	
	横浜市建築基準条例	—	
	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	—	
	横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	—	

表 2-43 (2) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
公害防止	廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律	○
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	—
		食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	—
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	○
		神奈川県循環型社会づくり計画	○
		神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—
		アスベスト除去工事に関する指導指針	○
		神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○
		横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○
		神奈川県分別収集促進計画	—
		横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～	○
		第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	○
		横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	○
		ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法
	有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—
	グリーン調達	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
環境計画等		神奈川地域公害防止計画	○
		横浜市環境管理計画	○
		横浜市水と緑の基本計画	○
		横浜市自動車公害防止計画	○
自然環境一般	自然環境一般	生物多様性基本法	○
		遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律	—
		地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	—
		自然環境保全条例（神奈川県）	—
		神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例	—
		横浜市水と緑の基本計画	○
		横浜市生物多様性保全再生指針	○
		緑の環境をつくり育てる条例	○
		横浜みどりアップ計画（計画期間：令和元年—令和5年度）	○
		緑化地域制度	—
		横浜自然観察の森条例	—
	横浜つながりの森構想	—	

表 2-43 (3) 環境関連法令等

項目	関連法令	本事業との関係	
自然環境一般	国立公園	自然公園法	—
	県立自然公園	都市公園法	○
	都市公園等	神奈川県立自然公園条例	—
		神奈川県都市公園条例	—
		横浜市公園条例	○
	自然環境保全地域	自然環境保全法	—
	風致地区	都市計画法	—
		風致地区条例（神奈川県）	—
		横浜市風致地区条例	—
	特別緑地保全地区	都市緑地法	○
	近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	—
	敷地内緑化、施設の設置	緑の環境をつくり育てる条例（横浜市）	○
		横浜市緑化地域に関する条例	—
	生産緑地地区	生産緑地法	—
	農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	—
	農業専用地区	横浜市農業専用地区設定要綱	—
	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	—
	野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	—
		特定外来種生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	—
	自然再生	自然再生推進法	—
かながわ水源環境保全・再生施策大綱		—	
災害防止	保安林	森林法	—
	砂防指定地	砂防法	—
	海岸保全地域	海岸法	—
	港湾区域	港湾法	—
	宅地造成工事規制区域	宅地造成等規制法	—
	地すべり防止地区	地すべり等防止法	—
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	○
	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	○
	河川保全区域	河川法	○
	航空障害	航空法	—
	防火・危険物等の取り扱い	消防法	—
		横浜市火災予防条例	—
		化学物質の適正な管理に関する指針	—
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		—	

表 2-43 (4) 環境関連法令等

項目		関連法令	本事業との関係
地球環境保全	温暖化対策	地球温暖化対策の推進に関する法律	○
		横浜市地球温暖化対策実行計画	○
		エネルギー政策基本法	○
		電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	—
		エネルギーの使用の合理化等に関する法律	○
		バイオマス活用推進基本法	—
		フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	—
		環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	○
		神奈川県地球温暖化対策推進条例	○
		神奈川県循環型社会づくり計画	○
		神奈川県バイオマス利活用計画	—
		横浜市ヒートアイランド対策取組方針	○
その他	景観	景観法	○
		都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	—
		古都における歴史風土の保存に関する特別措置法	—
		屋外広告物法	—
		神奈川県屋外広告物条例	—
		横浜市屋外広告物条例	—
		神奈川県景観条例	○
		神奈川景観づくり基本方針	○
		横浜市景観計画	○
		横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	○
		横浜市景観ビジョン	○
	横浜市公共事業景観ガイドライン	○	
	まちづくり方針	横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン「青葉区まちづくり指針」	○
		横浜都市交通計画	○
		土地区画整理法	—
	文化財	文化財保護法	○
		神奈川県文化財保護条例	○
		横浜市文化財保護条例	○
	その他	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	○
		横浜市環境教育基本方針	○
		横浜市環境と地域経済の融合推進方針	—
		光害対策ガイドライン	○
		工事中の歩行者に対するバリアフリー推進ガイドライン	○



### 2.3 事業計画区域周辺における地域特性の概要

「2.2 地域の概況」の調査結果から要約される、事業計画区域及びその周辺における地域特性の概要は、表2-44に示すとおりです。

事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、また、黒須田川や早渕川沿いは盛土による人工地形となっており、住居施設を主として教育施設、福祉施設、医療施設、公園・緑地が存在しているほか、事業計画区域を囲む形で第一東海自動車道（東名高速道路）、一般国道246号、県道13号（横浜生田線）、県道12号（横浜上麻生線）、寺家第105号線、尻手黒川線などの幹線道路が存在しています。

あざみ野駅は東急田園都市線と横浜市営地下鉄ブルーラインが接続しているほか、発達したバス路線網があり発着本数も多く、青葉区内でも主要な交通結節点となっており、駅周辺には商業・業務施設が集積していますが、駐車場等未利用地も見られます。

また、横浜市都市計画マスタープラン青葉区プラン「青葉区まちづくり指針」（横浜市青葉区役所・都市整備局 平成29年9月）において、あざみ野駅周辺は、本事業による交通利便性の向上を図ること等により、地域の拠点づくりを進めることを指針の一つに定めています。

表2-44(1) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
気象の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜地方気象台（横浜市中区山手町）で観測された気象の状況は、令和元年における平均気温は16.9℃、平均風速は3.5m/s、最多風向は北、降水総量は1,937mmとなっています。</li> </ul>
地形、地質、地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、黒須田川、早渕川及び平瀬川沿いは盛土による人工地形となっています。事業計画区域南側の鶴見川沿いは谷底平野とその周辺に山麓緩傾斜が広がる地形となっています。</li> <li>事業計画区域周辺の地質は、河川沿いに分布している低湿地性堆積物、自然堤防及び砂洲堆積物と、河川沿い以外に分布している相模層群の多摩Ⅱローム層・おし沼砂礫層と上総層群の王禅寺層で形成されています。また、第三紀鮮新世の上総層群を基盤とし、第四紀更新世の立川・武蔵野・下末吉・多摩ローム層のローム・凝灰質粘土や相模層群の粘土・砂・礫層などから構成されています。</li> <li>事業計画区域周辺の土壌は、大部分が大規模造成地となっており、そのほか林業土壌黒ボク土、人工改変台地土、人工改変低地土、細粒強グライ土となっています。事業計画区域のうち青葉区内のほとんどが丘陵地及び台地面となっていますが、一部河川沿いの盛土による人工地形部や谷底平野には層厚5～10m程度の軟弱地盤が存在しています。また、川崎市麻生区の一部の地域については比較的ゆれやすい地域が存在しています。</li> </ul>
水循環の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画区域は鶴見川水系に位置し、鶴見川、早渕川に挟まれており、黒須田川は事業計画区域内を流下し、鶴見川に合流しています。</li> <li>湧水については、横浜市青葉区内では元石川町、あざみ野南、荏田北、大場町、鉄町付近において、川崎市麻生区では虹ヶ丘や王禅寺付近において、宮前区では犬蔵付近において湧水地点が確認されています。事業計画区域には、市境に沿って湧水地点が分布しています。</li> </ul>
植物、動物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画区域周辺の現存植生については、調査区域は開発が進んだ地域であるため、その大部分が市街地及び緑の多い住宅地となっており、その他、果樹園、畑雑草群落、水田雑草群落、ゴルフ場・芝地等の人工的な植生となっていますが、一部に「クヌギ・コナラ群集」及び「竹林」が分布しています。</li> <li>調査区域には「神奈川県レッドデータ生物調査報告2006」（神奈川県立生命の星・地球博物館、平成18年7月）に記載された「シラカシ群落」が事業計画区域西側に存在しています。</li> <li>潜在自然植生として、調査区域には「シラカシ群集・ケヤキ亜群集」、「シラカシ群集・典型亜群集」、「ハンノキ群落」が広がっています。</li> <li>調査区域には、横浜市の名木古木保存事業により指定された名木古木及びかながわの名木100選により選定された名木古木が12本存在していますが、環境省が実施している「巨樹・巨木林調査」に報告されている巨樹・巨木はありません。</li> <li>調査区域で確認されている主な注目すべき動物種として、イタチの哺乳類1種類、コチドリやサンコウチョウ等の鳥類10種類、ドジョウやスミウキゴリ等の魚類4種類、ハグロトンボといった底生生物が確認されています。</li> <li>事業計画区域周辺には一部農地や山林が存在します。</li> </ul>

表2-44(2) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
人口、産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年の横浜市の世帯数は約170万世帯、人口は約375万人となっています。また、横浜市青葉区では、世帯数は約13万世帯、人口は約31万人となっています。平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、横浜市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあり、横浜市青葉区においては、世帯数は増加傾向にあります。人口は平成27年から28年にかけて増加、平成29年から平成30年にかけて減少し、令和元年に増加しています。</li> <li>・令和元年の川崎市の世帯数は約74万世帯、人口は約153万人となっています。平成27年から令和元年の人口等の推移を見ると、川崎市では、世帯数、人口ともに増加傾向にあります。川崎市麻生区、宮前区、多摩区においては、3区とも世帯数、人口ともに増加傾向となっています。</li> <li>・横浜市では、事業所数、従業者数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、横浜市青葉区においても同様となっています。</li> <li>・川崎市では、事業所数、従業者数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」となっており、川崎市宮前区、多摩区においても同様となっています。川崎市麻生区では、事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」ですが、従業者数が最も多いのは「医療、福祉」となっています。</li> </ul>
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画区域における用途地域の指定状況は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域であるほか、一部が市街化調整区域となっています。</li> <li>・横浜市の総面積は 436.5km<sup>2</sup>であり、都市計画区域については、市街化区域が337.4km<sup>2</sup>、市街化調整区域が99.1km<sup>2</sup>となっています。用途地域については、住居系が249.6km<sup>2</sup>、商業系が33.5km<sup>2</sup>、工業系が53.9km<sup>2</sup>となっています。また、横浜市青葉区では、総面積が35.2km<sup>2</sup>であり、都市計画区域については、市街化区域が25.9km<sup>2</sup>、市街化調整区域が9.3km<sup>2</sup>となっています。用途地域については、住居系が24.9km<sup>2</sup>、商業系が0.9km<sup>2</sup>、工業系が0.3km<sup>2</sup>となっています。</li> <li>・川崎市の総面積は14,435haであり、都市計画区域については、市街化区域が12,726ha、市街化調整区域が1,709haとなっています。用途地域については、住居系が8,383ha、商業系が1,424ha、工業系が2,919haとなっています。同じく、川崎市麻生区、宮前区、多摩区では、総面積が麻生区は2,311ha、宮前区が1,860ha、多摩区が2,039haであり、都市計画区域については、市街化区域が麻生区は1,708ha、宮前区は1,851ha、多摩区は1,921ha、市街化調整区域が麻生区は603ha、宮前区は9ha、多摩区は118haとなっています。用途地域については、住居系が麻生区は1,610ha、宮前区は1,715ha、多摩区1,793ha、商業系が麻生区は63ha、宮前区は108ha、多摩区は98ha、工業系が麻生区は35ha、宮前区は28ha、多摩区は31haとなっています。</li> <li>・横浜市の地目別土地利用の現況としては、宅地としての利用が最も多く、横浜市青葉区でも同様となっています。</li> <li>・川崎市の地目別土地利用の現況としては、住宅系土地利用が最も多く、これは川崎市麻生区、宮前区及び多摩区でも同様となっています。</li> </ul>

表2-44(3) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
交通、運輸の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査区域における主要道路の状況は、事業計画区域の南東側に第一東海自動車道（東名高速道路）と一般国道246号が存在し、南西側に県道12号（横浜上麻生線）と寺家第105号線が存在します。事業計画区域北側には尻手黒川線、東側には県道13号（横浜生田線）が存在します。</li> <li>・一般国道246号は、他の道路に比べて交通量が多く、平成27年度は30,000台（昼間12時間）を超えています。また、事業計画区域に並行または交差する形で幅員約12～18m程度の一般市道（黒須田第1号線、黒須田第133号線、新石川第56号線、新石川第231号線、美しが丘西第233号線、美しが丘西第296号線）が存在します。</li> <li>・調査区域におけるバス路線については、横浜市営バス、川崎市営バス、神奈中バス、小田急バス、東急バスの5社による運行が行われており、特にたまプラーザ駅、あざみ野駅からの便が多くバス交通が発達した地域となっています。また、青葉区内で最も乗降客数が多くバス発着便数も多いあざみ野駅は、朝夕の通勤・通学ラッシュ時の混雑による駅周辺の交通環境の悪化や駐輪場及び送迎用の駐停車スペースの不足などが課題となっています。</li> <li>・調査区域における旅客用鉄道は、東急田園都市線および横浜市営地下鉄ブルーラインが存在します。なお、平成30年度における横浜市営地下鉄ブルーラインあざみ野駅の乗車人数は40,706人であり、平成26年度比で827人（2.1%）増加しています。また、東急田園都市線あざみ野駅の平成30年度乗車人員は68,345人で、平成26年度比1,626人（2.4%）増加しています。</li> </ul>
公共施設等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査区域における教育機関等は、保育所・幼稚園が59施設、小学校が20校、中学校が7校、高等学校が4校、大学が3校、特別支援学校が2校存在しています。</li> <li>・調査区域における主な医療機関等は、「医療法人社団博慈会 青葉さわい病院」等、7施設存在しています。</li> <li>・調査区域における主な官公庁等は、区役所が1施設、「すすき野消防出張所」を始め、消防署等が5施設存在しています。</li> <li>・調査区域における主な福祉施設等は、高齢者福祉施設が51施設、障害者福祉施設が2施設、地域ケアプラザが5施設存在しています。</li> <li>・調査区域におけるその他の市民利用施設は、図書館、地区センター、コミュニティ施設等の市民利用施設が12施設存在しています。</li> <li>・調査区域における主な公園・緑地等は、「王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区」、「王禅寺四ッ田緑地」、「あざみ野東公園」、「嶮山公園」、「すすき野二丁目公園」等が133施設存在しています。</li> </ul>
文化財等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画区域周辺に複数の指定・登録文化財が存在しますが、事業計画区域内には存在しません。</li> <li>・事業計画区域内には、埋蔵文化財包蔵地が21箇所存在します。</li> </ul>

表2-44 (4) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
公害等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査区域における一般局（青葉区総合庁舎）で測定が行われた二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄は、全ての時期で環境基準に適合しています。また、微小粒子状物質（PM2.5）は平成27年度から測定が行われていますが、全ての時期で環境基準に適合しています。一方、光化学オキシダントは全て不適合となっていますが、これは全国的にも同様の傾向です。</li> </ul>
水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査区域における河川の水質について、「公共用水域水質測定計画の測定地点」で測定されている鶴見川及び早濑川については、平成25年度から平成29年度までにおいて、全ての項目で環境基準に適合しています。その他の河川においても、測定した全ての項目で、環境基準に適合しています。</li> <li>調査区域において、地下水の水質の測定は実施されていません。</li> </ul>
騒音	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査区域における道路交通騒音の状況は、第一東海自動車道（東名高速道路）では夜間が、一般国道246号、主要地方道新石川第230号線及び野川菅生線（尻手黒川線）では、昼間及び夜間とも環境基準に適合していません。</li> <li>調査区域において、鉄道騒音の測定は実施されていません。</li> <li>調査区域における環境騒音については、全ての測定地点において、環境基準に適合しています。</li> </ul>
振動	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査区域において、道路交通振動の測定は実施されていません。</li> <li>調査区域において、鉄道振動の測定は実施されていません。</li> </ul>
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査区域において、土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例、川崎市環境確保条例に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域は存在しません。</li> </ul>
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画区域周辺には、令和2年5月現在、著しい悪臭の発生源はみられません。</li> </ul>
地盤沈下	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市青葉区では、観測した水準点4点のうち沈下点数は4地点で、いずれも沈下量は10mm未満となっています。また、川崎市では、観測した水準点383点のうち沈下点数は305地点で、1地点のみ20mm以上40mm未満であったがその他はいずれも沈下量は20mm未満となっています。</li> <li>調査区域内で行われている水準測量成果では、平成24年以降について、全ての地点でおおむね横ばい傾向となっています。なお、横浜市における基準日は1月1日、川崎市における基準日は不明ですが、平成23年から平成24年において標高の大幅な変動が確認されており、これは平成23年3月11日に発生した東日本大震災による影響と考えられます。</li> </ul>

表2-44 (5) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
災害の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査区域のうち横浜市青葉区における地震発生時に想定される震度は、元禄型関東地震、東京湾北部地震で震度5強～6弱、南海トラフ巨大地震で震度5弱～5強の揺れが想定されています。川崎市麻生区、宮前区、多摩区における地震発生時に想定される震度は、H24川崎市直下の地震及び元禄型関東地震で震度6弱～6強の揺れが想定されています。</li> <li>・調査区域には急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域が存在しており、事業計画区域においても、川崎市麻生区の一部において急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。</li> <li>・調査区域にはパッチ状に土砂災害警戒区域が分布しており、事業計画区域内にも、土砂災害警戒区域が存在します。</li> <li>・洪水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺の鶴見川、早渕川、布川、黒須田川、平瀬川及び早野川の一部に存在しています。なお、想定されている浸水深さは大部分の区域が0～3m未満となっていますが、鶴見川流域の一部に3～5mの浸水深さが想定されている区域が存在します。なお、事業計画区域のうちあざみ野一丁目及び黒須田町の一部が浸水想定区域に含まれます。内水による浸水想定区域は、事業計画区域周辺に浸水深が2cm未満、2cm～20cm未満の区域が存在していますが、鶴見川流域の一部に50cm～1.0m未満、1.0m～2.0m未満の区域が存在します。</li> <li>・横浜市青葉区の事業計画区域内では、そのほとんどが「液状化危険度は低い」もしくは「液状化危険度はかなり低い」とされていますが、一部に「液状化危険度は高い」とされている区域があります。また、川崎市麻生区、宮前区、多摩区において、事業計画区域及びその周辺は「液状化対象外」とされています。</li> <li>・事業計画区域内には災害応急用井戸は3箇所存在します。</li> </ul>
廃棄物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市における平成30年度のごみと資源の総量は約119.5万トンで、前年度に比べ、約1.3万トン減少（約-1.1%）しています。また川崎市における平成30年度のごみと資源の総量は約50.7万トンで、前年度に比べ、約0.5万トン減少（約-1.1%）しています。</li> <li>・平成29年度の横浜市内における産業廃棄物発生量は約1,064万トン（前年度比約+6.4%）であり、減量化量は約658万トン、再生利用量は約384万トン、最終処分量は約22万トンとなっています。平成26年度の川崎市内における産業廃棄物発生量は438万トン（平成21年度比約93.1%）であり、減量化量は約137万トン、再生利用量は約102万トン、最終処分量は約9.2万トンとなっています。また、平成29年度の神奈川県内における産業廃棄物発生量は1,837万トン（前年度比約+5.3%）であり、減量化量は1,046万トン、再生利用量は717万トン、最終処分量は74万トンとなっています。</li> <li>・平成29年度で比較すると、神奈川県全体に対する横浜市の産業廃棄物発生量は約58%、減量化量は約63%、再生利用量は約53%、最終処分量は約30%となっています。平成26年度で比較すると、神奈川県全体に対する川崎市の産業廃棄物発生量は約26%、減量化量は約16%、再生利用量は約14%、最終処分量は約8%となっています。</li> </ul>
法令等の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施に当たり「環境基本法」、「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「土壌汚染対策法」等の総合的な法令や「横浜市環境の保全及び創造に関する条例」、「横浜市環境管理計画」等の条例、計画を始め公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全、景観、まちづくりにおよぶ様々な法令等に関係します。</li> </ul> <p>これらの法令等は令和2年5月現在の法令の施行状況等より判断したものであり、本事業の実施に当たっては、関連する法令等を遵守します。</p>

### 第3章 配慮指針に基づいて行った計画段階 配慮の内容





### 第 3 章 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

「横浜市環境配慮指針」の「別記 事業別の配慮事項 2 鉄道及び軌道の建設」に掲げられている各配慮事項から、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえて配慮すべき事項を選定しました。  
また、選定した項目について、本事業で検討した計画段階配慮の内容を表3-1に記載しました。

表 3-1 (1) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	配慮事項	選定	配慮の内容
<p>基本的な配慮事項</p>	<p>(1) ルート・構造等の選定に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、周辺環境への影響を少なくする。「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、まとまりや連続性のある農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断、改変を避ける。また、低炭素型まちづくりを進めるため、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出削減を事業のあらゆる場面で実施するように計画段階から検討する。</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート、構造等の選定に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、構造形式は地下式を基本とし、改変区域を極力少なくすることで、環境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避、低減するよう配慮します。</li> <li>・駅部の開削工事や、作業ヤード等として公園、緑地の一部を改変する可能性がある場合、「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、公園、緑地が持つ都市緑地としての機能や、生物多様性の保全に配慮しながら、公園、緑地の将来の運用形態について関係機関と調整していきます。</li> <li>・工事に伴い黒須田川を改変する場合は、関係機関と調整し、水循環（河川の形態、水量）や安全（浸水）に配慮します。</li> <li>・事業の実施に当たっては「横浜市地球温暖化対策実行計画」により、エネルギー効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採用及び省エネ運転を実施します。また、高効率、省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入、新たに構築する鉄道施設の長寿命化等の温室効果ガスの排出削減策を講じ、可能な限りの温室効果ガスの排出抑制に努めるよう、計画段階から検討します。</li> </ul>
	<p>(2) ルート及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、環境資源や騒音・振動等の現況把握を行う。</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画策定に当たり自然環境、社会文化環境等についての情報の収集、環境資源や騒音、振動等の現況を把握します。</li> <li>・事業計画区域周辺は住居施設を主として教育施設、福祉施設、医療施設、公園、緑地が存在し、住環境が整った地域での事業となることから、周辺の住環境に配慮した計画となるよう努めます。</li> </ul>

表 3-1 (2) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	配慮事項	選定	配慮の内容
基本的な配慮事項	(3) 工事計画の策定に当たっては、計画段階から安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事計画の策定に当たっては、周辺の土地利用状況や地質調査等の結果を踏まえた安全な工法や工程の採用及び騒音、振動等の環境影響を低減するための最新技術を用いた保全対策等を検討します。また、市民への情報提供に努めます。</li> <li>・事業計画区域内には、土砂災害警戒区域が存在しますが、改変を伴わないトンネル工法での施工を基本としています。なお、当該区間の施工に際しては、地盤への影響等について検討し、適切な施工管理を実施します。</li> <li>・事業計画区域内には、土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありませんが、工事実施段階において土壤汚染が確認された場合には、土壤汚染対策法に基づき適切に対応します。</li> <li>・工事排水は必要に応じて沈砂槽等により適切に処理し、公共下水道等に排出することを検討します。</li> <li>・工事に伴い公共の歩行者空間を一時的に変更する場合には、誰もが安全で安心して通行できる歩行者空間の確保に努めます。</li> </ul>
	(4) 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「生物多様性基本法」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」等、環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮します。</li> </ul>
本事業に係る配慮事項	(5) 緩衝帯、法面、区域内の未利用地は緑化を図るとともに、生物の生息生育環境の確保に努める。緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽や、表土の保全・活用など、生物多様性の保全と創造に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造形式は地下式を基本としますが、駅部の開削工事や作業ヤード等地上の改変が伴うこともあり、その場合は、可能な限り影響範囲を小さくするよう努めます。</li> <li>・換気塔など地上に設置される施設においては、その敷地内の緑化等を検討します。</li> </ul>
	(6) 高性能な省エネルギー型機器の導入などによりエネルギー使用の合理化を図る。また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、廃熱の有効利用などの未利用エネルギーの積極的な活用に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅舎やホーム等への高効率、省エネルギー型の照明器具等の積極的な導入により、エネルギー使用の合理化に努めます。</li> </ul>
	(7) 建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設資材や設備等の確保に際しては、グリーン購入に努めます。</li> </ul>

表 3-1 (3) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	配慮事項	選定	配慮の内容
本事業に係る配慮事項	(8) 建設、運用、更新、解体処分など、ライフサイクルを通して、また工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの低減に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な設計、施工技術を採用し、耐久性、安全性を十分確保した鉄道施設を建設するとともに、「国土交通省 インフラ長寿命化計画（行動計画）」に示されたメンテナンスサイクルの構築に積極的に取り組むことで、新たに構築する鉄道施設の長寿命化を図り、温室効果ガスの低減に努めます。</li> <li>工事の実施に当たっては、エネルギー効率の高い建設機械及び工所用車両の積極的な採用に努めるとともに、建設機械の省エネ運転や、工所用車両のエコドライブの実施などにより、温室効果ガスの低減に努めます。</li> </ul>
	(9) 省エネルギー型車両の積極的な導入により、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>延伸事業に伴い必要となる鉄道車両の導入に当たっては、省エネルギー型車両を採用し、二酸化炭素の排出抑制に努めます。</li> </ul>
	(10) 微気候に配慮し、人工排熱の抑制や緑化、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅舎等への高効率、省エネルギー型の照明器具や空調設備等の積極的な導入により、人工排熱を低減することで、ヒートアイランド現象の抑制に配慮します。</li> </ul>
	(11) ルート・構造等の選定に当たっては、地域の住民に親しまれた施設の移転、文化財の消滅・移転及び地域の分断を避けるよう努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造形式は地下式を基本とするため、地上部の改変区間は限定されますが、重要施設への抵触や地域分断及び埋蔵文化財包蔵地への影響が生じないように計画します。</li> <li>工事実施段階において新たに文化財等を発見した場合には「文化財保護法」等に基づき必要な手続、措置を講じます。</li> </ul>
	(12) 駅舎等の構造や色彩、形態等については、街の個性や街並みの特徴を把握するとともに、郊外部においては、まとまった樹林地や農地等の水と緑の景観資源を活用した景観形成を目指し、周辺建物や後背地との調和を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造形式は地下式を基本とするため、新たに地上部に設置する構造物は、主に駅出入口、換気塔、変電所等となりますが、色彩やデザインについては、景観に配慮した事例を参考にしつつ、周辺のまちづくりとの連携を図りながら検討を行い、周辺建物や後背地との調和を図るよう努めます。</li> </ul>
	(13) 沿線の土地利用状況等に応じて、環境施設帯（植樹帯等）を設置するよう努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造形式は地下式を基本とするため、環境施設帯の設置は行わない計画ですが、駅出入口、換気塔等の設置に当たっては、植栽スペース整備の可能性についても検討します。</li> </ul>

表 3-1 (4) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	配慮事項	選定	配慮の内容
本事業に係る配慮事項	(14) 駅舎等の施設については、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努める。大雨や洪水、高潮等による浸水が想定される区域において地下空間を設ける場合は、地下空間の用途及び規模を考慮し、浸水を可能な限り生じさせない構造や避難設備の採用に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅舎等の施設については、利用者が円滑に移動できる経路や標識、昇降階段及び昇降設備を適切に配置し、混雑時の安全性の確保や、利便性の向上に努めます。</li> <li>・ 本事業に併せて駅周辺での開発事業が実施される場合は、開発事業者と連携して駅と一体となった回遊性向上等に努めます。</li> <li>・ 浸水防止対策については、「鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日 国土交通省令第151号）」において、「駅、トンネル等の施設には、施設の状況に応じた浸水防止設備及び必要な排水量に応じた排水設備を設けなければならない（第27条第2項）」と定められています。本事業において、事業計画区域の大部分には浸水想定区域は存在しませんが、施設の状況に応じて、駅出入口等への止水板設置などの浸水防止対策を行います。</li> </ul>
	(15) 騒音・振動等の環境影響を低減するために、最新の技術を用いた保全対策の実施に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業では騒音、振動等の環境影響を低減するために最新の技術を用いた保全対策の実施に努めます。</li> <li>・ 工事に伴い地下水位、地盤沈下の影響が考えられますが、地質調査等により周辺状況の特性を十分把握したうえでその状況に応じた設計や工法を検討するとともに、適切な施工管理により影響の低減に努めます。</li> </ul>
	(16) 廃棄物等の発生抑制、再利用及び再生利用を図るとともに、雨水の有効利用に努める。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事の実施に当たっては、コンクリート廃材や建設汚泥などの建設廃棄物の発生抑制、減量化及び資源の循環的な利用促進に努めます。なお、再利用、再生利用できないものについては、適正に処理を行います。</li> <li>・ 建設発生土は、可能な限り事業内再利用や他の公共事業等での再利用を図ります。</li> <li>・ 「第7次横浜市環産業廃棄物処理指導計画」の取組みを推進し、木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの積極的な活用を検討します。</li> <li>・ 構造形式は地下式を基本とするため、雨水の集水はありませんが、トンネル湧水については、トイレ洗浄水等への利用などの可能性について検討します。</li> </ul>

